第2 一 般 会 計

令和7年度における歳入歳出の決算総額は

収納済歳入額　145,257,922,782千円

支出済歳出額　129,466,101,868千円

であって、差引き　15,791,820,913千円

の剰余を生ずる。

この剰余金は、「財政法」(昭22法34)第41条の規定により一般会計の令和8年度の歳入に繰り入れることとした。

次に、令和7年度における「財政法」第41条の剰余金は上記のとおり

15,791,820,913千円

であって、この剰余金には

令和6年度までに発生した剰余金の使用残額　733,256千円

が含まれているので、差引き

令和7年度新規発生剰余金は　15,791,087,656千円

となる。

この新規発生剰余金から令和8年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

12,179,006,096千円

を控除した額　3,612,081,560千円

が繰越歳出予算財源控除後の令和7年度の新規発生剰余金となる。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

令和7年度における所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する金額の合算額が、同年度における所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入見込額の100分の50並びに消費税の収入見込額の100分の19.5に相当する金額の合算額として予算に定められた額を超える額(地方交付税交付金財源)

1,002,459,627千円

平成23年度の一般会計補正予算(第3号)に計上された復興費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和7年度において国に返納された金額、令和7年度東日本大震災復興特別会計繰入金予算額及び令和7年度復興税外収入予算額に係る収納済歳入額の合計額が、同年度における復興税外収入予算額及び東日本大震災復興特別会計繰入金予算額に係る支出済歳出額の合計額を上回る額(復興費用及び復興債償還費用財源)

353,565千円

令和6年度の一般会計補正予算(第1号)に計上された先端半導体・人工知能関連技術費用であって、「財政法」第14条の3第1項又は第42条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和7年度において不用となった金額(先端半導体・人工知能関連技術費用財源)

392,254千円

計　1,003,205,447千円

を控除すると

令和 7 年度における「財政法」第 6 条の純剰余金は　　2,608,876,112 千円

となる。

なお、令和 7 年度における空港整備事業費等財源については、航空機燃料税の収入額の 15 分の 11 に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額の 15 分の 11 に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された金額を 501,762 千円下回ったので、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和 7 年度新規発生剰余金から控除する額はない。

また、令和 7 年度における脱炭素成長型経済構造移行費用財源については、令和 4 年度の一般会計補正予算(第 2 号)に計上された脱炭素成長型経済構造移行費用であって、「財政法」第 14 条の 3 第 1 項又は第 42 条ただし書の規定により繰越しをしたものについて、令和 7 年度において国に返納された金額がなかったため、上記の繰越歳出予算財源控除後の令和 7 年度新規発生剰余金から控除する額はない。

(注)　地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳については「第 2 一般会計」(27 頁)を参照。

令和７年度一般会計決算概要の内訳

区　　分	金　　額	備　　考
	億円	
1 歳入決算総額（収納済歳入額）	1,452,579	
2 歳出決算総額（支出済歳出額）	1,294,661	
3 財政法第41条の剰余金	157,918	(1 － 2)
4 3のうち令和6年度までに発生した剰余金の使用残額	7	
5 新規発生剰余金	157,910	(3 － 4)
6 令和8年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額	121,790	
7 繰越歳出予算財源控除後の新規発生剰余金	36,120	(5 － 6)
(1)歳入の純増加額	15,127	
① 税収	35,246	
② 税外収入	9,880	
主な内訳		
日本銀行納付金	9,403	
③ 公債金	▲ 30,000	
建設公債	▲ 0	
特例公債	▲ 30,000	
(2)歳出の不用額	20,993	
主な内訳		
介護保険制度運営推進費	3,964	
国債費	2,602	
8 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額	10,032	
(1)地方交付税交付金財源 （地方交付税精算額分）	10,024	
(2)空港整備事業費等財源 （航空機燃料税精算額分）	－	
(3)復興費用及び復興債償還費用財源 (復興分(平成23年度補正予算(第3号)繰越分及び令和7年度分)に係る剰余金)	3	
(4)脱炭素成長型経済構造移行費用財源 (脱炭素成長型経済構造移行費用分(令和4年度補正予算(第2号)繰越分)に係る剰余金)	－	
(5)先端半導体・人工知能関連技術費用財源 (先端半導体・人工知能関連技術費用分(令和6年度補正予算(第1号)繰越分)に係る剰余金)	3	
9 財政法第6条の純剰余金	26,088	(7 － 8)

(注1) 税外収入には、復興分(平成23年度補正予算(第1・2号)繰越分)の10億円が含まれている。
(注2) 計数は、それぞれ切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
なお、文中における符号「0」は単位未満である。

（参考）　地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳

1　地方交付税交付金財源（地方交付税精算額分）

（単位　千円）

区　　分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を基礎として計算した額 (C)	収入実績額を基礎として計算した額 (D)	差　引　額 (D)－(C)
所　得　税	24,659,000,000	25,256,519,752	(A×0.331) 8,162,129,000	(B×0.331) 8,359,908,038	197,779,038
法　人　税	19,596,000,000	21,744,991,696	(A×0.331) 6,486,276,000	(B×0.331) 7,197,592,251	711,316,251
酒　　税	1,112,000,000	1,109,676,066	(A×0.5) 556,000,000	(B×0.5) 554,838,033	△　1,161,966
消　費　税	25,543,000,000	26,027,750,282	(A×0.195) 4,980,885,000	(B×0.195) 5,075,411,305	94,526,305
計	70,910,000,000	74,138,937,797	20,185,290,000	21,187,749,627	1,002,459,627

2　復興費用及び復興債償還費用財源（復興分（平成23年度補正予算（第3号）繰越分及び令和7年度予算）に係る剰余金）

（単位　千円）

繰　越　費　用	予算決算及び会計令附則第9条の3第1号に定める額 (国に返納された金額)		合　計
	38,914		38,914
東日本大震災復興特別会計への繰入金	予算決算及び会計令附則第9条の3第2号に定める額(A) (歳出予算額)	予算決算及び会計令附則第9条の3第4号に定める額(B) (支出済歳出額)	差　額 (A－B)
	26,300,276	26,300,276	―
復興税外収入	予算決算及び会計令附則第9条の3第5号に定める額(C) (収納済歳入額)	予算決算及び会計令附則第9条の3第3号に定める額(D) (歳入予算額)	差　額 (C－D)
	26,614,927	26,300,276	314,651
計	52,954,117	52,600,552	353,565

3　先端半導体・人工知能関連技術費用財源（先端半導体・人工知能関連技術費用分（令和6年度補正予算（第1号）繰越分）に係る剰余金）

（単位　千円）

先端半導体・人工知能関連技術費用	予算決算及び会計令附則第9条の5第1項に定める額（令和7年度において不用となった金額）
	392,254

(A) 歳　　出

令和７年度における一般会計歳出決算額は　129,466,101,868 千円
であって、これに対し歳出予算現額は
歳出予算額　133,501,219,827 千円
当初予算額　115,197,845,248 千円
予算補正追加額　19,498,395,125 千円
予算補正修正減少額　1,195,020,546 千円
前年度繰越額　10,243,266,020 千円
計　143,744,485,847 千円
であるから、予算現額と決算額との差額は　14,278,383,978 千円
となる。そのうち、翌年度へ繰り越した額は　12,179,006,096 千円
であって、不用となった額は　2,099,377,881 千円
である。

(1) **予 備 費 使 用**

予備費の予算額は　1,449,255,595 千円
であって、その使用額は　1,439,322,013 千円
である。

(2) **翌 年 度 繰 越**

翌年度繰越額は　12,179,006,096 千円
であって、その内訳は
「財政法」(昭 22 法 34)第 14 条の 3 第 1 項の規定による明許繰越のもの
11,585,123,834 千円
「財政法」第 42 条ただし書の規定による事故繰越のもの
573,006,648 千円
「財政法」第 43 条の 2 第 1 項の規定による継続費の逓次繰越のもの
20,875,613 千円
である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

(単位　千円)

所管	明許繰越	事故繰越	逓次繰越	翌年度繰越額計
皇室費	1,064,192	1,358	—	1,065,550
国会	8,928,562	349,471	—	9,278,033
裁判所	37,747,693	—	—	37,747,693
会計検査院	550,074	—	—	550,074
内閣	50,285,423	—	—	50,285,423
内閣府	1,119,892,055	14,408,861	—	1,134,300,916
デジタル庁	136,749,353	—	—	136,749,353
総務省	1,423,376,994	4,045,483	—	1,427,422,478
法務省	77,572,726	2,546,402	—	80,119,128
外務省	72,305,282	142,797	—	72,448,080
財務省	103,605,064	335,431	—	103,940,495

（単位　千円）

所管	明許繰越	事故繰越	逓次繰越	翌年度繰越額計
文部科学省	1,074,014,923	43,166,564	—	1,117,181,487
厚生労働省	1,449,973,518	12,214,365	—	1,462,187,883
農林水産省	973,906,048	72,694,664	—	1,046,600,713
経済産業省	591,587,934	16,411,307	—	607,999,241
国土交通省	3,526,277,801	262,058,787	—	3,788,336,588
環境省	214,359,044	8,343,751	—	222,702,795
防衛省	722,927,139	136,287,402	20,875,613	880,090,155
計	11,585,123,834	573,006,648	20,875,613	12,179,006,096

また、主なものを項別及び主要経費別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

項	主要経費	金額
物価高騰対応地方創生推進費	その他の事項経費	1,837,876,384
社会資本総合整備事業費	公共事業関係費	853,359,284
医療提供体制基盤整備費	社会保障関係費	408,897,189
河川等災害復旧事業費	公共事業関係費	408,353,378
道路交通安全対策事業費	公共事業関係費	395,216,578
河川整備事業費	公共事業関係費	344,852,681
地域連携道路事業費	公共事業関係費	342,239,755
初等中等教育振興費	文教及び科学振興費	325,598,523
介護保険制度運営推進費	社会保障関係費	306,982,758
公立文教施設整備費	文教及び科学振興費	283,733,243

（3）予算不用

歳出予算の不用額は　　2,099,377,881 千円

である。

これを所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	金額	所管	金額
皇室費	215,783	財務省	333,535,792
国会	3,702,511	文部科学省	258,973,393
裁判所	5,008,290	厚生労働省	636,314,547
会計検査院	569,428	農林水産省	183,954,232
内閣	8,411,307	経済産業省	63,868,873
内閣府	174,557,320	国土交通省	132,415,956
デジタル庁	3,126,233	環境省	22,616,578
総務省	86,867,314	防衛省	153,225,510
法務省	14,098,861	計	2,099,377,881
外務省	17,915,945		

また、主なものを項別及び主要経費別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

項	主要経費	金額
介護保険制度運営推進費	社会保障関係費	396,418,054
国債費	国債費	260,223,251
国産農産物生産基盤強化等対策費	食料安定供給関係費	125,679,654
大学等修学支援費	社会保障関係費	114,884,111
公立文教施設整備費	文教及び科学振興費	84,356,236
物価高騰対応地方創生推進費	その他の事項経費	55,117,736
防衛力基盤強化推進費	防衛関係費	48,546,843
生活保護等対策費	社会保障関係費、その他の事項経費	43,686,233
初等中等教育振興費	文教及び科学振興費	42,212,076
感染症対策費	社会保障関係費、文教及び科学振興費、その他の事項経費	42,076,763

一般会計歳出予算決算額比較表

（１） 所管別

（単位　千円）

所管	歳出予算額 当初予算額	歳出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	歳出予算額 予算移替増加額 予算移替減少額	歳出予算額 計	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
皇室費	11,371,993	327,233 △ 287,085	—	11,412,141	2,058,539	11,387	—	—	13,482,067	12,200,733	1,065,550	215,783
国会	131,538,232	△ 11,395,910 △ 704,436	—	142,229,706	5,185,111	—	△ 857,983 857,983	—	147,414,817	134,434,271	9,278,033	3,702,511
裁判所	335,192,439	△ 26,770,066 △ 570,294	—	361,392,211	25,894,428	—	△ 253,913 253,913	—	387,286,639	344,530,655	37,747,693	5,008,290
会計検査院	16,342,468	△ 635,979 △ 239,614	647,345	17,386,178	388,245	—	△ 11,848 11,848	—	17,774,423	16,654,919	550,074	569,428
内閣	121,549,836	△ 84,014,675 △ 475,305	3,487,760	208,576,966	41,735,951	—	△ 231,366 231,366	—	250,312,917	191,616,186	50,285,423	8,411,307
内閣府	5,276,836,463	△ 2,905,090,448 △ 2,021,021	53,299,577 △ 2,373,630,725	5,859,574,742	1,047,610,444	100,846,239	△ 1,271,224 1,271,224	△ 725,949,839	6,282,081,587	4,973,223,349	1,134,300,916	174,557,320
デジタル庁	475,249,835	△ 268,992,875 △ 137,272	△ 498,292,730	245,812,707	92,816,357	—	△ 1,510 1,510	—	338,629,065	198,753,477	136,749,353	3,126,233
総務省	19,386,124,379	△ 1,831,782,635 △ 905,964	1,406,437,764	22,623,438,814	873,582,217	85,125,995	△ 1,661,527 1,661,527	723,020,731	24,305,167,758	22,790,877,965	1,427,422,478	86,867,314
法務省	743,637,952	△ 70,644,208 △ 2,107,154	103,907,388	916,082,394	73,860,385	4,815,382	△ 889,597 889,597	—	994,758,162	900,540,171	80,119,128	14,098,861
外務省	744,800,654	△ 183,978,222 △ 2,200,907	16,992,166	943,570,135	125,301,505	230,274	△ 745,497 745,497	—	1,069,101,914	978,737,888	72,448,080	17,915,945
財務省	30,142,573,759	△ 2,953,781,484 △ 1,161,289,256	△ 152,099,012 △ 1,988,499	32,085,176,500	74,605,875	△ 1,439,322,013	△ 564,823 564,823	—	30,720,460,362	30,282,984,074	103,940,495	333,535,792
文部科学省	5,509,364,688	△ 1,606,114,624 △ 428,167	△ 709,398,136 △ 5,825,431	7,818,623,850	654,983,781	—	△ 1,157,495 1,157,495	546,295	8,474,153,927	7,097,999,045	1,117,181,487	258,973,393
厚生労働省	34,306,422,595	△ 2,290,797,811 △ 12,961,303	57,529,916	36,641,789,019	726,488,087	7,115,833	△ 58,621,559 58,621,559	250,913	37,375,643,852	35,277,141,421	1,462,187,883	636,314,547
農林水産省	2,095,674,574	△ 875,476,371 △ 4,030,802	306,119,656	3,273,239,799	974,387,207	8,757,667	△ 1,160,946 1,160,946	364,841	4,256,749,515	3,026,194,569	1,046,600,713	183,954,232
経済産業省	850,598,303	△ 2,207,094,227 △ 750,727	40,320,718	3,097,262,521	501,727,195	1,123,908,181	△ 99,558 99,558	818,658	4,723,716,556	4,051,848,440	607,999,241	63,868,873
国土交通省	6,071,916,829	△ 3,062,395,974 △ 3,061,313	△ 245,514,108 △ 282,641,016	9,094,124,582	3,845,396,427	68,705,913	△ 2,553,082 2,553,082	551,524	13,008,778,447	9,088,025,903	3,788,336,588	132,415,956
環境省	309,593,651	△ 271,890,791 △ 148,516	△ 31,953,744 △ 1,006,492	612,283,178	208,288,576	39,805,142	△ 11,112 11,112	396,877	860,773,773	615,454,399	222,702,795	22,616,578
防衛省	8,669,056,598	△ 847,211,592 △ 2,701,410	35,677,596	9,549,244,376	968,955,682	—	△ 4,789,661 4,789,661	—	10,518,200,058	9,484,884,392	880,090,155	153,225,510
計	115,197,845,248	19,498,395,125 △ 1,195,020,546	3,163,384,893 △ 3,163,384,893	133,501,219,827	10,243,266,020	1,439,322,013 △1,439,322,013	△ 74,882,702 74,882,702	725,949,839 △ 725,949,839	143,744,485,847	129,466,101,868	12,179,006,096	2,099,377,881
（令和６年度計）	112,571,688,422	15,573,555,727 △ 1,630,270,423	2,756,177,382 △ 2,756,177,382	126,514,973,726	11,063,276,209	1,684,967,746 △1,684,967,746	△ 83,509,204 83,509,204	1,064,372,332 △1,064,372,332	137,578,249,935	123,023,998,629	10,243,266,020	4,310,985,285
（令和５年度計）	114,381,235,569	16,709,001,560 △ 3,509,837,298	2,887,119,430 △ 2,887,119,430	127,580,399,831	17,952,824,386	1,438,764,546 △1,438,764,546	△ 35,536,817 35,536,817	2,212,695,729 △2,212,695,729	145,533,224,217	127,578,849,479	11,063,276,209	6,891,098,529

（２） 主要経費別

（単位　千円）

主要経費	歳出予算額 当初予算額	歳出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額	歳出予算額 予算移替増加額 予算移替減少額	歳出予算額 計	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
社会保障関係費	38,293,827,507	2,677,961,544 △ 11,206,365	653,204,781 △ 653,204,781	40,960,582,686	746,068,404	7,115,833	58,475,781 △ 58,475,781	—	41,713,766,923	39,468,141,895	1,450,546,839	795,078,189
年金給付費	13,691,642,004	—	—	13,691,642,004	—	—	—	—	13,691,642,004	13,671,366,946	—	20,275,057
医療給付費	12,336,830,661	△ 42,983,839 2,384,546	—	12,377,429,954	40,574,353	—	51,665,752	—	12,469,670,059	12,441,937,603	14,620,691	13,111,764
介護給付費	3,727,384,851	△ 1,576,181	—	3,725,808,670	8,668,501	—	3,916,896 △ 3,916,896	—	3,734,477,171	3,344,815,821	10,279,051	379,382,298
少子化対策費	3,521,311,578	17,788,960	653,204,781 △ 653,204,781	3,539,100,538	—	—	—	—	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463
生活扶助等社会福祉費	4,527,484,514	△ 1,325,785,629 6,012,248	—	5,847,257,895	394,015,628	—	2,290,088 △ 53,955,840	—	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475
保健衛生対策費	443,391,127	△ 1,290,765,025 1,229,147	—	1,732,927,005	301,664,034	7,115,833	603,045 △ 603,045	—	2,041,706,872	1,200,542,782	722,981,025	118,183,064
雇用労災対策費	45,782,772	△ 638,091 4,243	—	46,416,620	1,145,887	—	—	—	47,562,507	43,156,043	591,398	3,815,065
文教及び科学振興費	5,656,011,619	△ 2,166,653,883 340,931	102,613,285 △ 102,613,285	7,822,324,571	733,030,529	—	985,035 △ 1,084,739	3,295,082 △ 3,295,082	8,555,255,396	7,187,063,772	1,219,461,521	148,730,102
義務教育費国庫負担金	1,620,953,000	71,548,000	—	1,692,501,000	—	—	—	—	1,692,501,000	1,692,056,488	—	444,511
科学技術振興費	1,422,132,948	△ 1,277,691,471 315,340	98,617,285 △ 98,617,285	2,699,509,079	336,675,940	—	53,089 △ 152,793	2,969,053 △ 2,969,053	3,036,085,315	2,579,396,204	438,260,028	18,429,083
文教施設費	73,557,460	271,256,731	3,996,000 △ 3,996,000	344,814,191	257,292,932	—	—	△ 326,029 326,029	602,107,123	231,650,241	284,935,448	85,521,433
教育振興助成費	2,422,692,497	541,816,065	—	2,964,508,562	135,324,750	—	931,946 △ 931,946	—	3,099,833,312	2,563,984,904	491,534,264	44,314,143
育英事業費	116,675,714	△ 4,341,616 25,591	—	120,991,739	3,736,906	—	—	—	124,728,645	119,975,934	4,731,780	20,930
国債費	28,217,876,364	△ 1,132,311,236 1,160,402,535	—	28,189,785,065	—	—	—	—	28,189,785,065	27,929,561,813	—	260,223,251
恩給関係費	62,253,707	△ 601,029 325,342	—	62,529,394	599,916	—	—	—	63,129,310	56,724,266	603,249	5,801,794
地方交付税交付金	18,679,237,150	1,304,124,346	—	19,983,361,496	—	—	—	—	19,983,361,496	19,983,361,496	—	—
地方特例交付金	193,600,000	—	—	193,600,000	—	—	—	—	193,600,000	193,600,000	—	—

（単位　千円）

主要経費	歳出予算額				前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額	計								
防衛関係費	8,669,056,598	△ 1,475,927,850 2,701,410	—	10,142,283,038	968,685,444	—	△ 4,789,661 4,789,661	—	11,110,968,482	10,078,840,000	879,730,049	152,398,432
下記繰入れ除く	8,669,056,598	△ 847,211,592 2,701,410	—	9,513,566,780	968,685,444	—	△ 4,789,661 4,789,661	—	10,482,252,224	9,450,123,742	879,730,049	152,398,432
防衛力強化資金繰入れ	—	628,716,258	—	628,716,258	—	—	—	—	628,716,258	628,716,258	—	—
公共事業関係費	6,085,752,000	△ 2,542,022,000 2,204,142	△ 444,928,123 444,928,123	8,625,569,858	4,280,670,561	62,864,205	△ 2,494,732 2,494,732	—	12,969,104,624	8,633,278,105	4,225,599,912	110,226,606
治山治水対策事業費	962,738,000	△ 400,052,393 562,751	△ 16,524,908 16,524,908	1,362,227,642	568,463,475	—	△ 18,944 18,944	—	1,930,691,117	1,326,708,226	598,488,232	5,494,659
道路整備事業費	1,672,077,000	△ 408,454,243 643,839	△ 40,933,500 40,933,500	2,079,887,404	809,244,547	50,899,593	△ 2,469,788 2,245,948	—	2,940,255,384	2,144,528,729	793,638,837	2,087,816
港湾空港鉄道等整備事業費	413,580,000	△ 95,863,216 168,425	△ 16,262,297 16,262,297	509,274,791	217,119,600	—	—	—	726,394,391	555,258,994	168,117,394	3,018,002
住宅都市環境整備事業費	730,158,000	△ 187,187,658 103,684	△ 8,355,000 8,355,000	917,241,974	435,410,067	—	△ 223,840	—	1,352,428,201	890,679,751	424,750,764	36,997,685
公園水道廃棄物処理等施設整備費	222,280,000	△ 112,683,151 75,560	△ 27,506,858 27,506,858	334,887,591	179,475,232	—	—	—	514,362,823	320,394,642	186,660,419	7,307,762
農林水産基盤整備事業費	608,044,000	△ 303,697,258 649,883	△ 246,404,347 246,404,347	911,091,375	434,644,160	—	6,000 △ 6,000	—	1,345,735,535	891,623,706	448,826,827	5,285,001
社会資本総合整備事業費	1,334,365,000	435,976,081	△ 18,572,721 18,572,721	1,770,341,081	893,315,367	—	—	—	2,663,656,448	1,758,277,215	897,933,973	7,445,259
推進費等	82,838,000	12,310,000	△ 70,368,492 70,368,492	95,148,000	46,019,440	—	—	—	141,167,440	77,953,236	62,148,539	1,065,664
小計	6,026,080,000	△ 1,956,224,000 2,204,142	△ 444,928,123 444,928,123	7,980,099,858	3,583,691,892	50,899,593	△ 2,494,732 2,494,732	—	11,614,691,343	7,965,424,502	3,580,564,989	68,701,851
災害復旧等事業費	59,672,000	585,798,000	—	645,470,000	696,978,668	11,964,612	—	—	1,354,413,280	667,853,602	645,034,923	41,524,755
経済協力費	505,018,304	△ 177,928,674 203,068	—	682,743,910	94,420,517	—	—	—	777,164,427	724,386,144	49,288,359	3,489,923
中小企業対策費	169,461,468	△ 884,351,854 147,483	—	1,053,665,839	237,800,713	1,999,797	—	—	1,293,466,349	952,619,044	309,032,885	31,814,419
エネルギー対策費	811,103,878	279,773,856	—	1,090,877,734	3,101,307	—	—	—	1,093,979,041	1,090,269,120	3,313,310	396,610
食料安定供給関係費	1,260,866,065	△ 510,675,662 443,181	—	1,771,098,546	342,597,733	8,757,667	△ 1,037,233 1,037,233	—	2,122,453,946	1,563,211,004	407,550,969	151,691,973

（単位　千円）

主要経費	歳出予算額				前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額	計								
その他の事項経費	5,854,297,900	5,636,290,284 △ 17,046,089	1,962,638,704 △ 1,962,638,704	11,473,542,095	2,836,290,893	1,358,584,511	7,100,258 △ 7,000,554	722,654,757 △ 722,654,757	15,668,517,203	11,605,045,207	3,633,878,999	429,592,995
皇室費	11,371,993	327,233 △ 287,085	—	11,412,141	2,058,539	11,387	—	—	13,482,067	12,200,733	1,065,550	215,783
国会	130,442,875	11,395,910 △ 704,436	—	141,134,349	5,185,111	—	857,983 △ 857,983	—	146,319,460	133,346,265	9,278,033	3,695,160
裁判所	335,192,439	26,770,066 △ 570,294	—	361,392,211	25,894,428	—	253,913 △ 253,913	—	387,286,639	344,530,655	37,747,693	5,008,290
会計検査院	16,342,468	635,979 △ 239,614	647,345	17,386,178	388,245	—	11,848 △ 11,848	—	17,774,423	16,654,919	550,074	569,428
内閣	118,996,831	84,014,675 △ 475,305	3,487,760	206,023,961	40,632,492	—	231,366 △ 131,662	—	246,756,157	188,856,355	49,589,646	8,310,156
内閣府	760,581,324	2,229,879,025 △ 1,837,876	52,483,917 △ 1,437,771,229	1,603,335,161	887,814,967	100,846,239	1,236,165 △ 1,236,165	△ 722,654,757	1,869,341,610	812,966,473	944,823,133	111,552,003
デジタル庁	475,249,835	268,992,875 △ 137,272	△ 498,292,730	245,812,707	92,816,357	—	1,510 △ 1,510	—	338,629,065	198,753,477	136,749,353	3,126,233
総務省	383,721,973	403,318,633 △ 796,314	1,405,974,890	2,192,219,182	863,483,430	85,125,995	1,661,527 △ 1,661,527	722,654,757	3,863,483,365	2,362,698,737	1,420,297,651	80,486,976
法務省	743,637,952	70,644,208 △ 2,107,154	103,907,388	916,082,394	73,860,385	4,815,382	889,597 △ 889,597	—	994,758,162	900,540,171	80,119,128	14,098,861
外務省	359,804,001	57,784,694 △ 2,200,907	16,992,166	432,379,954	30,895,848	230,274	745,497 △ 745,497	—	463,506,076	424,579,569	23,279,740	15,646,766
財務省	959,988,957	443,777,678 △ 884,839	152,099,012 △ 1,988,499	1,552,992,309	74,472,478	—	564,823 △ 564,823	—	1,627,464,787	1,461,995,708	103,794,517	61,674,561
文部科学省	212,031,934	45,849,989 △ 135,813	22,798,532	280,544,642	47,630,125	—	216,534 △ 216,534	—	328,174,768	273,743,025	44,545,054	9,886,688
厚生労働省	231,754,444	86,051,785 △ 1,571,216	47,395,337	363,630,350	104,739,831	—	145,778 △ 145,778	—	468,370,181	348,507,412	106,175,044	13,687,724
農林水産省	216,637,076	8,549,726 △ 2,904,051	26,109,084	248,391,835	14,356,897	—	98,842 △ 98,842	—	262,748,732	234,099,058	21,982,187	6,667,486
経済産業省	123,400,562	943,176,677 △ 601,440	11,600,622	1,077,576,421	199,713,405	1,121,908,384	99,558 △ 99,558	—	2,399,198,210	2,103,958,986	269,412,190	25,827,034
国土交通省	692,974,750	821,750,035 △ 1,477,557	78,672,274 △ 24,586,246	1,567,333,256	262,137,413	5,841,708	74,205 △ 74,205	—	1,835,312,378	1,516,660,632	266,270,447	52,381,298
環境省	82,168,486	133,371,096 △ 114,916	10,719,143	226,143,809	110,210,935	39,805,142	11,112 △ 11,112	—	376,159,887	242,245,606	117,839,444	16,074,835
防衛省	—	—	29,751,227	29,751,227	—	—	—	—	29,751,227	28,707,415	360,105	683,705

（単位　千円）

主要経費	歳出予算額				前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	予算移替増加額 予算移替減少額	計								
予備費	739,482,688	709,772,907	—	1,449,255,595	—	△ 1,439,322,013	—	—	9,933,582	—	—	9,933,582
合計	115,197,845,248	19,498,395,125 △ 1,195,020,546	3,163,384,893 △ 3,163,384,893	133,501,219,827	10,243,266,020	1,439,322,013 △ 1,439,322,013	74,882,702 △ 74,882,702	725,949,839 △ 725,949,839	143,744,485,847	129,466,101,868	12,179,006,096	2,099,377,881
（令和６年度合計）	112,571,688,422	15,573,555,727 △ 1,630,270,423	2,756,177,382 △ 2,756,177,382	126,514,973,726	11,063,276,209	1,684,967,746 △ 1,684,967,746	83,509,204 △ 83,509,204	1,064,372,332 △ 1,064,372,332	137,578,249,935	123,023,998,629	10,243,266,020	4,310,985,285
（令和５年度合計）	114,381,235,569	16,709,001,560 △ 3,509,837,298	2,887,119,430 △ 2,887,119,430	127,580,399,831	17,952,824,386	1,438,764,546 △ 1,438,764,546	35,536,817 △ 35,536,817	2,212,695,729 △ 2,212,695,729	145,533,224,217	127,578,849,479	11,063,276,209	6,891,098,529

社会保障関係費

令和７年度における社会保障関係費の予算現額は　41,713,766,923 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　40,960,582,686 千円

（当初予算額　38,293,827,507 千円
予算補正追加額　2,677,961,544 千円
予算補正修正減少額　11,206,365 千円）

前年度繰越額　746,068,404 千円

予備費使用額　7,115,833 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　39,468,141,895 千円

翌年度繰越額は　1,450,546,839 千円

不用額は　795,078,189 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
年金給付費	13,691,642,004	13,691,642,004	13,671,366,946	—	20,275,057	99
医療給付費	12,377,429,954	12,469,670,059	12,441,937,603	14,620,691	13,111,764	99
介護給付費	3,725,808,670	3,734,477,171	3,344,815,821	10,279,051	379,382,298	89
少子化対策費	3,539,100,538	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463	96
生活扶助等社会福祉費	5,847,257,895	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475	86
保健衛生対策費	1,732,927,005	2,041,706,872	1,200,542,782	722,981,025	118,183,064	58
雇用労災対策費	46,416,620	47,562,507	43,156,043	591,398	3,815,065	90
計	40,960,582,686	41,713,766,923	39,468,141,895	1,450,546,839	795,078,189	94
（令和６年度計）	38,646,521,984	39,399,946,376	35,779,216,877	746,068,404	2,874,661,093	90
（令和５年度計）	38,188,519,782	40,072,607,902	36,222,059,739	746,591,171	3,103,956,991	90

１　年金給付費

（Ｉ）　決算の概要

令和７年度における年金給付費の予算現額は

歳出予算額　13,691,642,004 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　13,671,366,946 千円

不用額は　20,275,057 千円

であって、不用額は、厚生労働省所管の公的年金制度等運営諸費において、受給者数が予定を下回ったこと等により、年金生活者支援給付金給付費を要することが少なかったこと等のため

生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国家公務員共済組合連合会等助成費	78,735,027	78,735,027	78,735,027	—	—	100
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	93	93	—	—	93	—
特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,266,478	2,266,478	1,894,290	—	372,187	83
公的年金制度等運営諸費	432,664,393	432,664,393	413,311,023	—	19,353,369	95
基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	13,173,352,277	13,173,352,277	13,173,256,241	—	96,035	99
年金特別会計へ繰入	225,003,659	225,003,659	225,003,657	—	1	99
厚生年金保険給付費国庫負担金繰入	206,257,988	206,257,988	206,257,987	—	0	99
拠出制国民年金国庫負担金繰入	18,745,671	18,745,671	18,745,670	—	0	99
福祉年金等年金特別会計へ繰入	153,762	153,762	57,730	—	96,031	37
基礎年金年金特別会計へ繰入	12,948,194,856	12,948,194,856	12,948,194,853	—	2	99
厚生年金基礎年金国庫負担金繰入	10,743,781,930	10,743,781,930	10,743,781,929	—	0	99
国民年金基礎年金国庫負担金繰入	2,204,412,926	2,204,412,926	2,204,412,924	—	1	99
私的年金制度整備運営費	4,623,736	4,623,736	4,170,363	—	453,372	90
計	13,691,642,004	13,691,642,004	13,671,366,946	—	20,275,057	99
（令和6年度計）	13,401,996,871	13,401,996,871	11,540,991,591	—	1,861,005,279	86
（令和5年度計）	13,085,689,398	13,085,689,398	11,492,001,303	—	1,593,688,094	87

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」(昭33法128)、「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭60法105)、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平24法63)等に基づく日本郵政共済組合等に対する基礎年金拠出金等の一部負担に必要な経費として78,735,027千円を支出した。

（2）　特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入

「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」(平16法166)第19条第1項の規定による特別障害給付金の支給に要する費用の財源に充てるため1,894,290千円を年金特別会計国民年金勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

（3）　公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」(平24法102)に基づき、所得が一定の基準を下回る等の要件を満たす老齢基礎年金の受給者等に対する年金生活者支援給付金の支給に必要な

経費として 413,311,023 千円を支出した。

（４） 基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入（実績額 13,173,256,241 千円）

「厚生年金保険法」（昭 29 法 115）、「国民年金法」（昭 34 法 141）及び「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭 60 法 34）に基づく基礎年金拠出金等の財源として 13,173,198,511 千円を年金特別会計へ（うち、10,950,039,916 千円を厚生年金勘定へ、2,223,158,594 千円を国民年金勘定へ）繰り入れた。

また、「国民年金法等の一部を改正する法律」附則第 34 条の規定による福祉年金給付に要する費用及び「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」（平 19 法 131）第 2 条第 9 項の規定による特例納付保険料の額に相当する負担金の財源として 57,730 千円を年金特別会計へ（うち、57,591 千円を厚生年金勘定へ、138 千円を国民年金勘定へ）繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

（５） 私的年金制度整備運営費

国民年金基金等給付費負担金

「国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、国民年金基金等が支給する付加年金の代行部分に相当する給付費の一部負担に必要な経費として 4,170,363 千円を支出した。

区　分	対象基金数	対象受給権者数（人）	国庫負担対象年金・一時金額（円）
6　年　度	5	712,280	15,976,636,492
7　年　度	5	730,073	16,681,452,412

2　医療給付費

（Ⅰ） 決算の概要

令和 7 年度における医療給付費の予算現額は　12,469,670,059 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　12,377,429,954 千円

当初予算額　12,336,830,661 千円

予算補正追加額　42,983,839 千円

予算補正修正減少額　2,384,546 千円

前年度繰越額　40,574,353 千円

流用増加額　51,665,752 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「経済対策」という。）の一環として、地域の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化するため「健康保険法」（大 11 法 70）第 151 条、第 153 条及び第 154 条の規定による全国健康保険協会が支給する保険給付等に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、医療保険給付に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　12,441,937,603 千円

翌年度繰越額は　14,620,691 千円

不用額は　13,111,764 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画

に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の原爆被爆者等援護対策費において、医療費の公費負担支給件数が予定を下回ったこと等により、原爆被爆者医療費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
母子保健衛生対策費	3,434,735	3,434,735	3,383,055	—	51,679	98
児童虐待防止等対策費	4,836,379	4,836,379	4,836,214	—	164	99
障害児支援等対策費	5,380,536	5,380,536	4,787,288	—	593,247	88
感染症対策費	3,505,248	3,505,248	2,713,622	—	791,625	77
特定疾患等対策費	147,980,550	147,980,550	146,940,618	—	1,039,931	99
原爆被爆者等援護対策費	25,382,193	25,382,193	19,680,793	—	5,701,399	77
医療提供体制基盤整備費	61,298,910	101,873,263	84,056,149	14,620,691	3,196,423	82
医療保険給付諸費	10,437,064,260	10,437,064,260	10,436,921,505	—	142,754	99
全国健康保険協会保険給付費等補助金	1,232,461,254	1,232,461,254	1,232,461,253	—	0	99
全国健康保険協会後期高齢者医療費支援金補助金	102,280	102,280	102,280	—	—	100
国民健康保険組合療養給付費補助金	173,053,353	173,053,353	173,053,353	—	—	100
国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	58,319,029	58,319,029	58,319,028	—	0	99
後期高齢者医療給付費等負担金	4,560,710,717	4,560,710,717	4,560,710,717	—	—	100
健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
国民健康保険療養給付費等負担金	1,598,967,185	1,598,967,185	1,598,967,185	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	500,752,800	500,752,800	500,751,596	—	1,203	99
後期高齢者医療財政調整交付金	1,474,959,357	1,474,959,357	1,474,959,357	—	—	100
国民健康保険財政調整交付金	557,740,005	557,740,005	557,740,005	—	—	100
国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	140,836,726	140,836,726	140,836,726	—	—	100
国民健康保険保険者努力支援交付金	129,161,554	129,161,554	129,020,005	—	141,549	99
麻薬・覚醒剤等対策費	435	435	—	—	435	—
生活保護等対策費	1,397,576,614	1,449,242,366	1,449,242,365	—	0	99
障害保健福祉費	290,970,094	290,970,094	289,375,991	—	1,594,102	99
心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費	18,363,786	18,363,786	16,814,857	—	1,548,928	91
精神障害者医療保護入院費補助金	181,503	181,503	136,347	—	45,155	75

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
精神障害者措置入院費負担金	5,865,831	5,865,831	5,865,812	—	18	99
障害者医療費負担金	266,558,974	266,558,974	266,558,974	—	—	100
計	12,377,429,954	12,469,670,059	12,441,937,603	14,620,691	13,111,764	99
（令和6年度計）	12,251,663,055	12,347,732,162	12,282,104,731	40,574,353	25,053,077	99
（令和5年度計）	12,191,639,803	12,248,409,587	12,150,993,026	48,096,471	49,320,089	99

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　母子保健衛生対策費

母子保健衛生医療費負担金

「母子保健法」(昭 40 法 141)及び「児童福祉法」(昭 22 法 164)に基づき、地方公共団体が支弁する未熟児及び結核児童に対する医療給付の一部負担に必要な経費として 3,383,055 千円を支出した。

（2）　児童虐待防止等対策費

児童保護医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における児童保護医療費の一部負担に必要な経費として 4,836,214 千円を支出した。

（3）　障害児支援等対策費

障害児入所医療費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児支援事業所等における医療費の一部負担に必要な経費として 4,787,288 千円を支出した。

（4）　感染症対策費

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平 10 法 114)等に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担等として 2,713,622 千円を支出した。

（年度別の結核医療費公費負担の申請、合格及び承認状況）

区　分	総数				
	申請（件）	合格（件）	率（%）	承認（件）	率（%）
3　年　度	19,328	19,142	99	19,100	98
4　年　度	17,523	17,381	99	17,325	98
5　年　度	16,663	16,573	99	16,520	99
6　年　度	17,901	17,717	98	17,664	98
7　年　度	17,230	17,128	99	17,114	99

（入院勧告・措置患者公費負担状況の推移）

（単位　人）

区　　分	3　年	4　年	5　年	6　年	7　年
年間承認数	5,044	4,488	4,429	4,352	4,381
年間解除数	4,938	4,727	4,411	4,263	4,293
年末現在	1,076	751	706	778	795

（感染症指定医療機関指定状況（感染症病床））

区　分	6 年 度		7 年 度		差 引 増 減	
	施設数(A)（箇所）	病床数(B)（床）	施設数(C)（箇所）	病床数(D)（床）	施 設 数 (C) — (A)（箇所）	病 床 数 (D) — (B)（床）
特定感染症指定医療機関	4	10	4	10	—	—
第一種感染症指定医療機関	56	106	56	108	—	2
第二種感染症指定医療機関	359	1,797	361	1,802	2	5

（5） 特定疾患等対策費（実績額 146,940,618 千円）

（イ） 難病医療費等負担金

「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平 26 法 50）に基づき、地方公共団体が支弁する医療費の一部負担として 129,145,217 千円を支出した。

（ロ） 小児慢性特定疾病医療費負担金

「児童福祉法」に基づき、長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が生じるおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要するものに対し、医療費の自己負担分の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 17,552,228 千円を支出した。

（ハ） 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金

「児童福祉法」に基づき、幼少期から慢性疾患に罹患し、学校生活での教育や社会性の涵養に遅れが見られる児童等の自立促進を図るため、地域の実情に応じたサービス提供に要する費用の一部を負担するための経費として、地方公共団体に対して 243,173 千円を支出した。

（6） 原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（平 6 法 117）に基づく原爆被爆者に対する医療の給付等として 19,680,793 千円を支出した。

（原爆被爆者医療費支払状況）

① 原 爆 疾 病

（単位　千円）

区　分	社会保険診療報酬支払基金・全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合　　計	
	件　数（延数）	医療費	事 務 費	金額小計	件 数（延数）	金　額	件　数（延数）	金　額
3 年 度	10,694	680,520	794	681,315	6	54	10,700	681,369
4 年 度	9,367	529,628	692	530,321	2	24	9,369	530,345
5 年 度	8,284	517,453	574	518,028	—	—	8,284	518,028
6 年 度	7,429	517,576	498	518,074	—	—	7,429	518,074
7 年 度	6,570	516,864	381	517,245	—	—	6,570	517,245

（注） 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

② 原 爆 関 連 疾 病

（単位　千円）

区　分	社会保険診療報酬支払基金・全国国民健康保険連合会払				療 養 費 払		合　　計	
	件　数（延数）	医 療 費	事 務 費	金額小計	件 数（延数）	金　額	件　数（延数）	金　額
3 年 度	4,780,231	21,038,335	447,598	21,485,934	98,853	720,955	4,879,084	22,206,889
4 年 度	4,516,521	20,055,976	423,004	20,478,981	95,224	714,230	4,611,745	21,193,212
5 年 度	4,336,834	20,602,719	411,148	21,013,867	101,100	857,340	4,437,934	21,871,208

（単位　千円）

区　分	社会保険診療報酬支払基金・全国国民健康保険連合会払				療　養　費　払		合　　計	
	件　数（延数）	医 療 費	事 務 費	金額小計	件　数（延数）	金　額	件　数（延数）	金　額
6 年 度	4,145,009	19,627,071	388,150	20,015,222	93,150	822,185	4,238,159	20,837,407
7 年 度	3,853,891	18,276,249	359,791	18,636,041	86,829	887,679	3,940,720	19,523,720

（注）1　計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。
2　医療費及び療養費払には、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療及び介護保険に係るものが含まれている。

（医療対象者数）

（単位　人）

区　　分		6年度末(A)	7年度末(B)	差引増減(B－A)
認　定　患　者　数		4,755	4,422	△　333
被　爆　者　数		99,130	91,105	△　8,025
健康診断受診者証交付者数	第1種	232	216	△　16
	第2種	5,847	5,440	△　407

（注）「認定患者数」欄の数字は、「被爆者数」欄の数字の内数である。

（7）　医療提供体制基盤整備費

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平元法 64)に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を行うため、都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金(医療分)を造成するための交付金の交付に必要な経費として 84,056,149 千円を支出した。

（8）　医療保険給付諸費(実績額 10,436,921,505 千円)

（イ）　全国健康保険協会管掌健康保険等

「健康保険法」及び「船員保険法」(昭 14 法 73)に基づく全国健康保険協会に対する療養給付費等の補助に必要な経費として 1,232,563,533 千円を支出した。

（ロ）　国民健康保険

「国民健康保険法」(昭 33 法 192)に基づく地方公共団体等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 3,158,687,898 千円を支出した。

国民健康保険事業を実施している保険者数及びその対象となる平均被保険者数は、次のとおりである。

区分	市区町村数（箇所）	国民健康保険組合数（組合）	全保険者数（箇所）	平均被保険者数（千人）
6 年 度	1,716	158	1,874	(25,363) 25,286
7 年 度	1,716	158	1,874	(24,508) 24,353

（注）「平均被保険者数」欄上段(　)書は、予算措置人員を示す。

（ハ）　後期高齢者医療

「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭 57 法 80)に基づく後期高齢者医療広域連合等に対する療養給付費等の一部負担等に必要な経費として 6,035,670,074 千円を支出した。

（9）　生活保護等対策費

医療扶助費等負担金

「生活保護法」(昭 25 法 144)に基づき、地方公共団体が支弁する医療扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関す

る法律」(平 6 法 30)第 14 条の規定による地方公共団体が支弁する医療支援給付金の一部負担に必要な経費として 1,449,242,365 千円を支出した。

なお、生活保護費は、この医療給付費のほか、介護扶助費等が介護給付費に、生活扶助費等が生活扶助等社会福祉費に計上されており、生活保護費の総額として 2,786,522,406 千円を支出した。本年度における生活保護費の支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位　千円)

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
保　護　費	2,880,221,739	2,880,221,739	2,745,511,086	104,996,883	29,713,768	95
保護施設事務費	36,571,147	36,571,147	32,006,939	—	4,564,207	87
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	7,820,907	7,820,907	7,124,555	—	696,351	91
指導監査職員設置費	1,879,825	1,879,825	1,879,825	—	—	100
計	2,926,493,618	2,926,493,618	2,786,522,406	104,996,883	34,974,327	95

(注)　計数中には、介護給付費及び生活扶助等社会福祉費に計上されているものが含まれている。

また、生活保護費に係る補助又は負担の対象は、厚生労働大臣の定める一定基準に従って地方公共団体が支弁した経費であって、事項別補助事業者等は、次のとおりである。

事　　項	補助事業者等
保　護　費 生活扶助費、住宅扶助費、教育扶助費、介護扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費	都道府県、市及び福祉事務所を設置する町村
保護施設事務費	同　上
中国残留邦人等に対する生活支援給付金等	同　上
指導監査職員設置費	都道府県、指定都市

以上の生活保護費に係る執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ)　保護の現況

(a)　被保護世帯

被保護世帯は、次のとおりである。

区　　分	被保護世帯		
	総　数 (世帯)	稼働世帯 (世帯)	非稼働世帯 (世帯)
7　年　4　月	1,643,444	256,752	1,386,692
5	1,645,756	258,269	1,387,487
6	1,645,202	259,161	1,386,041
7	1,647,618	260,691	1,386,927
8	1,645,123	261,451	1,383,672
9	1,645,714	260,912	1,384,802
10	1,647,184	261,801	1,385,383
11	1,644,984	262,490	1,382,494
12	1,646,424	263,928	1,382,496
8　年　1	1,644,717	264,949	1,379,768
2	1,641,614	264,903	1,376,711
3	1,644,531	264,149	1,380,382
計	19,742,311	3,139,456	16,602,855

区分	被保護世帯		
	総数（世帯）	稼働世帯（世帯）	非稼働世帯（世帯）
1箇月平均世帯数（A）	1,645,192	261,621	1,383,571
6年度1箇月平均世帯数（B）	1,650,674	256,064	1,394,609
対前年度比$\left(\frac{A}{B}\times 100\right)$	（%）99.6	（%）102.1	（%）99.2

（注） 1 稼働世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 7年度における被保護世帯数については速報値である。

また、令和3年度から令和7年度までの各年度における1箇月平均の被保護世帯数を示せば、次のとおりである。

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
被保護世帯（世帯）	1,641,512	1,643,463	1,650,478	1,650,674	1,645,192

（注） 1 被保護世帯の中には、保護停止中の世帯を含む。
2 7年度における被保護世帯数については速報値である。

（b） 被保護人員

被保護人員は、次のとおりである。

区分	被保護人員（人）	指数（%）	保護率（%）
7年4月	1,990,418	100.0	1.6
5	1,990,861	100.0	1.6
6	1,988,497	99.9	1.6
7	1,990,093	99.9	1.6
8	1,985,720	99.7	1.6
9	1,985,349	99.7	1.6
10	1,986,575	99.8	1.6
11	1,982,936	99.6	1.6
12	1,984,293	99.6	1.6
8年1	1,981,600	99.5	1.6
2	1,977,156	99.3	1.6
3	1,980,808	99.5	1.6
計	23,824,306		
1箇月平均人員（A）	1,985,358		1.6
6年度1箇月平均人員（B）	2,008,061		1.6
対前年度比$\left(\frac{A}{B}\times 100\right)$	（%）98.8		

（注） 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 7年度における被保護人員については速報値である。

また、令和3年度から令和7年度までの各年度における1箇月平均の被保護人員を示せば、次のとおりである。

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
被保護人員（人）	2,038,557	2,024,586	2,020,576	2,008,061	1,985,358

（注） 1 被保護人員の中には、保護停止中の人員を含む。
2 7年度における被保護人員については速報値である。

（ロ） 扶助別人員及び支出済額(7 年度)

区　　分	計画人員(1箇月平均)(延人)	実績人員(1箇月平均)(延人)	支出済額(千円)	金額の構成比(%)
生活扶助	1,798,430	1,726,341	1,001,334,182	27.5
住宅扶助	1,796,241	1,713,077	596,423,610	16.4
教育扶助	78,113	80,211	9,095,636	0.2
介護扶助	1,381,601	1,274,053	109,124,926	3.0
医療扶助	4,092,211	3,934,039	1,898,354,190	52.2
出産扶助	119	125	384,496	0.0
生業扶助	32,359	31,580	5,883,548	0.1
葬祭扶助	4,783	4,735	12,527,330	0.3
計			3,633,127,922	100.0

（注） 1　支出済額は事業費額であり、生活保護経理状況報告書による。
2　実績人員については速報値である。

（ハ） 中国残留邦人等に対する支援給付及び配偶者支援金の状況

令和 8 年 3 月における支援給付被支援世帯数等は、次のとおりである。

区　　分	支援給付					配偶者支援金
	本人単身	配偶者単身	夫婦	その他		
被支援世帯数(世帯)	1,191	612	984	168	2,955	564
〔対前年度比〕(%)	〔93.9〕	〔100.4〕	〔91.0〕	〔90.8〕	〔94.0〕	〔99.4〕
被支援実人員(人)	1,191	612	1,969	204	3,976	564
〔対前年度比〕(%)	〔93.9〕	〔100.4〕	〔91.0〕	〔91.1〕	〔93.2〕	〔99.4〕

（注） 厚生労働省社会・援護局調べによる。被支援世帯数及び被支援実人員の中には、支援給付停止中の人員を含まない。

(10) 障害保健福祉費(実績額 289,375,991 千円)

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平 17 法 123。以下「障害者総合支援法」という。)等に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援医療費の一部負担に必要な経費として 266,558,974 千円を支出した。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」(昭 25 法 123)等に基づく医療費及び「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(平 15 法 110)に基づく医療の実施に必要な経費として 22,817,017 千円を支出した。

(心神喪失者等医療観察法入院等決定者医療費支払状況)

区　　分	入院者数(人)	通院者数(人)	医療費(千円)	事務費(千円)	計(千円)
5 年度	787	602	17,076,665	1,765	17,078,431
6 年度	785	597	16,983,833	1,722	16,985,556
7 年度	769	592	16,814,857	1,445	16,816,303

（注） 計数中には、保健衛生対策費に計上されているものが含まれている。

(精神障害者措置人員及び精神病床数の推移)

区　　分	精神病床数(床)	入院患者数(人)	措置入院者数(人)	措置率(%)	病床利用率(%)
3 年 6 月末現在	311,640	263,007	1,541	0.5	84.3
4 年　〃	308,667	258,920	1,546	0.5	83.8
5 年　〃	309,478	256,309	1,601	0.6	82.8
6 年　〃	304,382	250,525	1,426	0.5	82.3
7 年　〃	301,660	247,808	1,448	0.5	82.1

（精神科病院施設整備状況）

区　　分	補　助　額		病床整備数	
	6年度（千円）	7年度（千円）	6年度（床）	7年度（床）
公　　立	37,975	—	17	—
非営利法人立	—	560	—	2
計	37,975	560	17	2

3　介護給付費

（Ⅰ）決算の概要

令和7年度における介護給付費の予算現額は　3,734,477,171千円

であって、その内訳は

歳出予算額　3,725,808,670千円

（当初予算額　3,727,384,851千円）

（予算補正修正減少額　1,576,181千円）

前年度繰越額　8,668,501千円

であり、予算補正修正減少額は、介護保険給付等に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　3,344,815,821千円

翌年度繰越額は　10,279,051千円

不用額は　379,382,298千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の医療介護提供体制改革推進交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、厚生労働省所管の介護保険制度運営推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、介護給付費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
生活保護等対策費	86,142,544	86,142,544	83,998,360	—	2,144,183	97
高齢者日常生活支援等推進費	179,953,671	179,953,671	179,930,503	—	23,167	99
介護保険制度運営推進費	3,459,712,455	3,468,380,956	3,080,886,957	10,279,051	377,214,947	88
全国健康保険協会介護納付金補助金	51,936	51,936	51,936	—	—	100
国民健康保険組合介護納付金補助金	21,495,607	21,495,607	21,495,606	—	0	99
介護給付費等負担金	2,504,672,019	2,504,672,019	2,226,906,090	—	277,765,928	88
国民健康保険介護納付金負担金	169,077,647	169,077,647	169,077,646	—	0	99
介護給付費財政調整交付金	661,918,039	661,918,039	562,469,021	—	99,449,018	84

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
国民健康保険介護納付金財政調整交付金	47,553,089	47,553,089	47,553,089	—	—	100
医療介護提供体制改革推進交付金	34,944,118	43,612,619	33,333,568	10,279,051	—	76
介護保険保険者努力支援交付金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	—	—	100
計	3,725,808,670	3,734,477,171	3,344,815,821	10,279,051	379,382,298	89
（令和6年度計）	3,714,751,623	3,752,851,274	3,293,312,517	8,668,501	450,870,255	87
（令和5年度計）	3,714,879,763	3,715,148,638	3,258,786,019	38,099,651	418,262,967	87

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　生活保護等対策費

介護扶助費等負担金

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する介護扶助費及び「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第14条の規定による地方公共団体が支弁する介護支援給付金の一部負担に必要な経費として83,998,360千円を支出した。（「医療給付費」の項参照）

（2）　高齢者日常生活支援等推進費（実績額179,930,503千円）

地域支援事業交付金

「介護保険法」（平9法123）に基づく保険者等に対する地域支援事業交付金の交付に必要な経費として142,426,464千円を支出した。

（3）　介護保険制度運営推進費（実績額3,080,886,957千円）

「介護保険法」等に基づく保険者等に対する介護給付費の一部負担、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき都道府県に設置する地域医療介護総合確保基金（介護分）を造成するための交付金の交付等に必要な経費として2,842,708,679千円を支出した。

4　少子化対策費

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における少子化対策費の予算現額は

歳出予算額　　3,539,100,538千円

（当初予算額　　3,521,311,578千円
　予算補正追加額　　17,788,960千円）

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域共生社会を実現するため「児童福祉法」第50条の規定により地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の日常生活費等の負担等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　　3,418,925,074千円

不用額は　　120,175,463千円

であって、不用額は、文部科学省所管の大学等修学支援費において、学校法人等からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったことにより、授業料等減免費交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	2,602,933,053	2,602,933,053	2,602,933,053	—	—	100
児童手当子ども・子育て支援特別会計へ繰入	1,053,080,142	1,053,080,142	1,053,080,142	—	—	100
子どものための教育・保育給付等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	1,484,667,798	1,484,667,798	1,484,667,798	—	—	100
地域子ども・子育て支援事業子ども・子育て支援特別会計へ繰入	65,185,113	65,185,113	65,185,113	—	—	100
児童虐待防止等対策費	172,099,422	172,099,422	172,064,695	—	34,726	99
国立児童自立支援施設	156,282	156,282	151,405	—	4,876	96
大学等修学支援費	653,204,781	653,204,781	538,320,669	—	114,884,111	82
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	110,707,000	110,707,000	105,455,250	—	5,251,749	95
計	3,539,100,538	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463	96
（令和6年度計）	3,402,912,605	3,402,913,532	3,159,364,985	—	243,548,546	92
（令和5年度計）	3,081,319,717	3,081,315,613	2,858,446,965	—	222,868,647	92

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	2,775,188,757	2,775,188,757	2,775,149,154	—	39,602	99
文部科学省	652,964,144	652,964,144	538,095,800	—	114,868,343	82
厚生労働省	110,947,637	110,947,637	105,680,119	—	5,267,517	95
計	3,539,100,538	3,539,100,538	3,418,925,074	—	120,175,463	96

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当の支給に要する費用、「子ども・子育て支援法」(平24法65)に基づく子どものための教育・保育給付等及び同法第68条の2の規定による地域子ども・子育て支援事業に要する費用の財源として2,602,933,053千円を子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。(「子ども・子育て支援特別会計」の項参照)

（2）　児童虐待防止等対策費

児童保護費負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する児童福祉施設等における保護措置費等の一部を負担することにより、要保護児童の保護育成を図ることを目的とし、地方公共団体に

対し 172,064,695 千円を支出した。

（3） 国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設入所児童等の処遇等に必要な経費として 151,405 千円を支出した。

（4） 大学等修学支援費（実績額 538,320,669 千円）

この経費は、「子ども・子育て支援法」等に基づく大学等修学支援に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（文部科学省所管）

大学等修学支援費

独立行政法人日本学生支援機構が行う学資支給に要する費用の補助、国立大学・国立専門学校・私立学校等の設置者が授業料等の減免を行うために要する費用の交付及び都道府県所管の私立専門学校における授業料等の減免に要する費用の都道府県に対する負担に必要な経費として 538,095,800 千円を支出した。

（厚生労働省所管）

大学等修学支援費

所管する独立行政法人が設置する専門学校が授業料等の減免を行うために要する費用の交付に必要な経費として 224,869 千円を支出した。

（5） 育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入（育児休業給付国庫負担金）

「雇用保険法」（昭 49 法 116）に基づく育児休業給付金の支給に要する費用の財源として 105,455,250 千円を子ども・子育て支援特別会計育児休業等給付勘定へ繰り入れた。（「子ども・子育て支援特別会計」の項参照）

5 生活扶助等社会福祉費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における生活扶助等社会福祉費の予算現額は

6,189,607,771 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	5,847,257,895 千円
当初予算額	4,527,484,514 千円
予算補正追加額	1,325,785,629 千円
予算補正修正減少額	6,012,248 千円
前年度繰越額	394,015,628 千円
流用減少額	51,665,752 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応するため地方公共団体が行う物価高対応子育て応援手当支給事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、生活扶助等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	5,347,397,623 千円
翌年度繰越額は	702,074,673 千円

不用額は　　140,135,475 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の介護保険事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の生活保護等対策費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、生活扶助費等負担金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
母子保健衛生対策費	16,062,598	31,790,560	20,205,295	9,712,750	1,872,514	63
保　育　対　策　費	83,997,893	85,385,948	80,501,350	4,499,889	384,709	94
児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	6,308,371	6,308,371	6,308,371	—	—	100
児童虐待防止等対策費	42,419,107	53,410,313	29,616,019	19,859,363	3,934,929	55
国立児童自立支援施設	833,316	833,316	792,961	—	40,354	95
国立児童自立支援施設整備費	111,611	177,749	90,990	70,978	15,780	51
母子家庭等対策費	174,611,313	176,758,055	163,222,508	1,863,507	11,672,039	92
障害児支援等対策費	548,990,066	548,990,066	538,037,049	—	10,953,016	98
こども政策推進費	388,045,938	402,113,641	364,348,134	28,753,569	9,011,937	90
児童福祉施設等整備費	72,396,857	176,002,401	84,405,148	69,919,212	21,678,041	47
国家公務員共済組合連合会等助成費	132,502	132,502	132,502	—	—	100
特定疾患等対策費	723,971	723,971	704,187	—	19,784	97
原爆被爆者等援護対策費	563,233	563,233	563,233	—	—	100
医薬品安全対策等推進費	516,736	591,028	575,096	12,051	3,880	97
医療保険給付諸費	170,304,069	190,232,709	154,169,249	29,529,206	6,534,253	81
医療保険制度関係業務庁費	2,911,791	5,347,834	2,282,064	2,002,536	1,063,234	42
後期高齢者医療制度事業費補助金	5,114,327	5,114,327	5,114,327	—	—	100
後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	963,673	963,673	870,270	93,300	103	90
高齢者医療運営円滑化等補助金	97,764,763	99,416,763	96,508,640	1,945,882	962,241	97
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	13,575,254	22,799,976	6,175,770	13,337,509	3,286,697	27
国民健康保険組合出産育児一時金等補助金	6,005,996	6,005,996	6,005,996	—	—	100
国民健康保険団体連合会等補助金	11,213,167	15,580,688	4,921,915	9,659,045	999,728	31
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	3,531,007	5,779,361	3,066,249	2,490,934	222,178	53
全国健康保険協会事務費負担金	4,378,270	4,378,270	4,378,270	—	—	100
健康保険組合事務費負担金	2,660,229	2,660,229	2,660,229	—	—	100

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国民健康保険組合事務費負担金	2,185,592	2,185,592	2,185,592	—	—	100
高齢者医療特別負担調整交付金	20,000,000	20,000,000	19,999,927	—	72	99
健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	22,957,359	22,957,359	22,957,359	—	—	100
医療費適正化推進費	2,862,226	2,902,226	2,615,001	—	287,224	90
医療費適正化対策推進業務庁費	710,022	750,022	679,280	—	70,741	90
医療費適正化対策推進業務委託費	2,055,090	2,055,090	1,894,533	—	160,556	92
病床転換助成事業交付金	97,114	97,114	41,187	—	55,927	42
健康増進対策費	19,077,830	19,077,830	18,729,844	19,907	328,078	98
予防・健康増進関係業務庁費	182,260	182,260	153,331	19,907	9,021	84
全国健康保険協会特定健康診査・保健指導補助金	2,159,094	2,159,094	2,159,094	—	—	100
健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	2,951,220	2,951,220	2,951,220	—	—	100
国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	587,534	587,534	587,534	—	—	100
国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	13,197,722	13,197,722	12,878,665	—	319,057	97
生活保護等対策費	1,618,307,240	1,592,176,398	1,378,461,141	172,245,209	41,470,047	86
社会福祉諸費	17,309,443	23,684,916	22,295,561	1,370,094	19,260	94
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等	1,251,477	1,364,273	1,268,605	95,668	—	92
運　営　費	1,155,809	1,155,809	1,155,809	—	—	100
施設整備費	95,668	208,464	112,796	95,668	—	54
社会福祉施設整備費	16,605,730	36,080,217	15,721,524	19,482,283	876,409	43
独立行政法人福祉医療機構運営費	5,028,620	5,028,620	5,028,620	—	—	100
障害保健福祉費	2,094,434,349	2,129,388,715	2,070,666,420	47,621,701	11,100,593	97
公的年金制度等運営諸費	6,321,880	6,321,880	6,073,445	—	248,434	96
私的年金制度整備運営費	4,275	4,275	—	—	4,275	—
高齢者日常生活支援等推進費	4,696,628	4,696,628	4,439,364	80,000	177,264	94
介護保険制度運営推進費	321,734,881	460,813,416	144,906,602	296,703,707	19,203,106	31
業務取扱費年金特別会計へ繰入	111,484,705	111,484,705	111,472,705	—	12,000	99
独立行政法人福祉医療機構出資	90,218,629	90,218,629	90,218,629	—	—	100
国立障害者リハビリテーションセンター費	7,619,310	8,068,088	7,620,071	235,577	212,439	94
地方厚生局費	1,325,732	1,325,732	1,250,630	—	75,101	94
計	5,847,257,895	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475	86

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（令和6年度計）	5,038,645,855	5,248,847,796	4,723,918,340	394,015,628	130,913,826	89
（令和5年度計）	4,596,892,548	5,011,637,767	4,559,643,346	251,352,148	200,642,272	90

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	1,333,777,070	1,481,770,421	1,287,527,830	134,679,268	59,563,322	86
財　務　省	132,502	132,502	132,502	—	—	100
厚生労働省	4,513,348,323	4,707,704,848	4,059,737,291	567,395,404	80,572,152	86
計	5,847,257,895	6,189,607,771	5,347,397,623	702,074,673	140,135,475	86

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　母子保健衛生対策費（実績額 20,205,295 千円）

（イ）　母子保健衛生費補助金

母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に資することを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の補助等に必要な経費として 8,661,184 千円を支出した。

（ロ）　妊娠出産子育て支援交付金

妊娠期からの伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 9,257,449 千円を支出した。

（2）　保育対策費（実績額 80,501,350 千円）

保育対策事業費補助金

保育対策の新たな方向性の推進に必要な保育所等の改修や保育人材の確保等に要する費用の地方公共団体に対する補助に必要な経費として 59,858,943 千円を支出した。

（3）　児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入

「児童手当法」等に基づく児童手当等に関する事務等に要する費用の財源等として6,308,371千円を子ども・子育て支援特別会計子ども・子育て支援勘定へ繰り入れた。（「子ども・子育て支援特別会計」の項参照）

（4）　児童虐待防止等対策費（実績額 29,616,019 千円）

児童福祉事業対策費等補助金

地方公共団体が実施する要保護児童対策等に要する費用の補助等に必要な経費として 29,410,834 千円を支出した。

（5）　国立児童自立支援施設

国立児童自立支援施設の運営に必要な経費として 792,961 千円を支出した。

（国立児童自立支援施設入所状況）

区　　分	入所定員（人）	入所人員（人）	入所率（%）
国立児童自立支援施設	140	28	20.0

（6）　国立児童自立支援施設整備費

国立児童自立支援施設の施設整備に必要な経費として 90,990 千円を支出した。

（７） 母子家庭等対策費（実績額 163,222,508 千円）

（イ） 母子家庭等対策費補助金

母子家庭等対策の一層の普及促進を図ることを目的として地方公共団体が実施する事業に要する費用の補助等に必要な経費として 18,127,545 千円を支出した。

（ロ） 児童扶養手当給付費負担金

「児童扶養手当法」（昭 36 法 238）に基づき、地方公共団体が生別母子世帯等に対して支給する児童扶養手当給付費の一部負担に必要な経費として 144,423,834 千円を支出した。

児童扶養手当給付費負担金支給実績

区　分	受給者数（延人）	支出済額（千円）
3　年　度	10,803,278	149,506,489
4　年　度	10,409,628	143,539,145
5　年　度	9,991,204	139,564,262
6　年　度	9,748,268	141,342,328
7　年　度	9,454,997	144,423,834

（注） 7 年度における受給者数については、速報値である。

（ハ） 母子父子寡婦福祉貸付金

「母子及び父子並びに寡婦福祉法」（昭 39 法 129）に基づき、地方公共団体が母子家庭、父子家庭等に対して貸し付ける事業開始資金、修学資金、住宅資金等の原資の貸付けに必要な経費として 602,088 千円を支出した。

（母子福祉資金申込及び貸付決定状況（7 年度））

区　分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
事業開始資金	15	31,949	15	31,949	100.0
事業継続資金	8	10,514	7	8,724	82.9
修学資金	3,340	2,811,729	3,272	1,981,453	70.4
技能習得資金	146	101,026	146	84,023	83.1
修業資金	147	69,116	146	66,111	95.6
就職支度資金	28	4,781	28	4,781	100.0
医療介護資金	3	600	3	600	100.0
生活資金	303	121,231	302	110,375	91.0
住宅資金	25	33,611	25	33,611	100.0
転宅資金	235	50,368	234	50,327	99.9
就学支度資金	3,421	1,293,540	3,375	1,278,667	98.8
結婚資金	—	—	—	—	—
計	7,671	4,528,470	7,553	3,650,628	80.6

（父子福祉資金申込及び貸付決定状況（7 年度））

区　分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	1	1,740	1	1,740	100.0
修学資金	264	242,823	250	173,568	71.4
技能習得資金	2	755	2	755	100.0
修業資金	10	3,827	10	3,827	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—

区分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	11	3,222	11	3,222	100.0
住宅資金	2	1,820	2	1,820	100.0
転宅資金	3	564	3	564	100.0
就学支度資金	206	79,333	204	78,403	98.8
結婚資金	—	—	—	—	—
計	499	334,085	483	263,900	78.9

（注） 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

（寡婦福祉資金申込及び貸付決定状況（7 年度））

区分	申込		貸付決定		申込金額に対する貸付決定金額率（%）
	実人員（人）	金額（千円）	実人員（人）	金額（千円）	
事業開始資金	—	—	—	—	—
事業継続資金	1	1,620	1	1,620	100.0
修学資金	104	91,056	99	74,930	82.2
技能習得資金	—	—	—	—	—
修業資金	7	3,793	7	3,793	100.0
就職支度資金	—	—	—	—	—
医療介護資金	—	—	—	—	—
生活資金	11	5,476	11	4,276	78.0
住宅資金	4	4,093	4	4,093	100.0
転宅資金	3	735	3	735	100.0
就学支度資金	28	12,233	28	12,233	100.0
結婚資金	2	660	2	660	100.0
計	160	119,668	155	102,342	85.5

（注） 貸付金の種類は母子福祉資金と同じである。

（8） 障害児支援等対策費（実績額 538,037,049 千円）

障害児入所給付費等負担金

「児童福祉法」に基づき、地方公共団体が支弁する障害児入所給付費等の一部負担として 538,035,891 千円を支出した。

（9） こども政策推進費（実績額 364,348,134 千円）

（イ） こども政策推進事業委託費

地方公共団体において福祉や教育などのデータを連携し支援につなぐこどもデータ連携の実証事業に要する経費のほか、先進的な事例をまとめた事例集作成等に必要な経費として 3,858,221 千円を支出した。

（ロ） こども政策推進事業費補助金

子ども・子育て支援新制度において質の高い特定教育・保育及び地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材確保や従事者の資質向上を図るための研修に要する経費の補助等として 3,539,500 千円を支出した。

（ハ） 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金

物価高対応子育て応援手当の支給に要する経費の補助等として 351,141,384 千円を支出した。

（ニ） 地域少子化対策重点推進交付金

結婚、子育てに関する地方公共団体の取組(結婚に対する取組や結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組)を支援するとともに、結婚に伴う新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援するために必要な経費として 5,670,152 千円を支出した。

(10) 児童福祉施設等整備費(実績額 84,405,148 千円)

就学前教育・保育施設整備交付金

保育所及び認定こども園等の施設整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費として 68,500,333 千円を支出した。

(11) 国家公務員共済組合連合会等助成費

「国家公務員共済組合法」及び「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平 8 法 82)に基づき日本郵政共済組合等が行う短期給付事業等の事務に要する費用に対する補助に必要な経費として 132,502 千円を支出した。

(12) 特定疾患等対策費

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、日常生活用具の給付等に要する費用の補助として、地方公共団体等に対して 704,187 千円を支出した。

(13) 原爆被爆者等援護対策費

高齢化が進み健康面等様々な不安を抱える原爆被爆者に対し、原爆被爆者特別事業を実施するための助成を行うとともに、原爆被爆者医療費に係る地方公共団体の負担増を緩和するための経費として 563,233 千円を支出した。

(14) 医薬品安全対策等推進費(実績額 575,096 千円)

（イ） 医薬品副作用等被害救済事業等補助金

医薬品等の副作用や感染等による健康被害者の迅速な救済を図るため、医療費、障害年金、遺族年金等の給付業務の事務処理に要する費用の補助等として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対して 389,099 千円を支出した。

（ロ） 医薬品等健康被害者等生活支援補助金

血液製剤によるエイズ患者の遺族等が実施する遺族等相談事業等に要する費用等の補助として、公益財団法人友愛福祉財団等に対して 160,696 千円を支出した。

（ハ） 医薬品事故障害者対策事業委託費

スモン訴訟の和解者のうち、介護を必要とする重症者についての介護事業を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に委託して実施するために 25,301 千円を支出した。

(15) 医療保険給付諸費(実績額 154,169,249 千円)

（イ） 全国健康保険協会管掌健康保険等

全国健康保険協会に対する事務費の負担に必要な経費等として 4,378,270 千円を支出した。

（ロ） 国民健康保険

国民健康保険団体連合会等に対する国民健康保険の診療報酬請求書の審査事務等に要する費用の補助等として 16,179,752 千円を支出した。

（ハ） 後期高齢者医療

高齢者の医療負担軽減措置を実施するために要する費用の保険者等に対する交付金の交付等に必要な経費として 128,668,934 千円を支出した。

（ニ） 健康保険組合管掌健康保険

健康保険組合に対する健康保険事業の円滑な運営を図るための費用の一部負担に必要な経費として 2,660,229 千円を支出した。

(16) 健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)附則第 31 条第 1 項の規定による借入金諸費の財源として 22,957,359 千円を年金特別会計健康勘定へ繰り入れた。(「年金特別会計」の項参照)

(17) 医療費適正化推進費(実績額 2,615,001 千円)

（イ） 医療費適正化対策推進業務委託費

財政影響や革新性、有用性が大きい医薬品、医療機器等についての費用効果分析を実施する組織体制の充実や連携する大学等の体制整備費等として1,894,533 千円を支出した。

（ロ） 病床転換助成事業交付金

「高齢者の医療の確保に関する法律」附則第 5 条の規定による都道府県に対する病床転換助成事業に要する費用の交付に必要な経費として 41,187 千円を支出した。

(18) 健康増進対策費(実績額 18,729,844 千円)

特定健診・保健指導に必要な経費

「国民健康保険法」第 72 条の 5 及び第 74 条並びに「健康保険法」第 154 条の 2 の規定による保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部負担等に必要な経費として 18,576,513 千円を支出した。

(19) 生活保護等対策費(実績額 1,378,461,141 千円)

（イ） 女性自立支援事業費補助金

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令 4 法 52)第 22 条第 2 項及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平 13 法 31)第 28 条第 2 項の規定により、女性自立支援施設における自立支援に要する費用を補助する経費として、地方公共団体に対して 1,364,006 千円を支出した。

(女性自立支援施設の状況)

区　　分	施設数（箇所）	入所定員（人）	平均入所者数（人）	支出済額（千円）
5　年　度	47	1,195	255	1,216,641
6　年　度	47	1,128	242	1,250,574
7　年　度	47	1,128	242	1,364,006

（注） 7 年度における平均入所者数については見込みである。

（ロ） 生活扶助費等負担金等(実績額 1,253,281,681 千円)

「生活保護法」に基づき、地方公共団体が支弁する生活扶助費等及び保護施設の事務費並びに「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」第 14 条及び第 15 条の規定による地方公共団体が支弁する生活支援給付金等の各給付金等の一部負担及び配偶者支援金の支給に必要な経費の負担として 1,251,401,855 千円を支出した。また、「生活保護法」の施行状況の監査指導の地方公共団体への委託に必要な経費として 1,879,825 千円を支出した。(「医療給付費」の項参照)

（ハ） 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

要援護世帯等に対する自立・就労に向けた支援サービス等の生活困窮者就労準備支援事業費の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として53,757,107千円を支出した。

（生活福祉資金貸付決定状況(7年度)）

区分		貸付決定	
		件数（件）	金額（千円）
総合支援資金		204	81,095
福祉資金	福祉費	5,504	1,064,171
	緊急小口資金	5,213	409,935
教育支援資金		11,853	7,387,785
不動産担保型生活資金	一般世帯向け	27	505,585
	要保護世帯向け	108	928,329
計		22,909	10,376,904

（注） 件数及び金額は速報値である。

（ニ） 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金

生活困窮者の自立の促進及び被保護者の就労の支援に関する問題について相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うことにより自立の促進を図るため、地方公共団体等に対する一部負担に必要な経費として17,942,334千円を支出した。

(20) 社会福祉諸費(実績額22,295,561千円)

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

独立行政法人福祉医療機構が「社会福祉施設職員等退職手当共済法」(昭36法155)に基づき行う社会福祉施設職員等の退職手当共済事業に要する費用の補助に必要な経費として14,494,940千円を支出した。

(21) 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費等(実績額1,268,605千円)

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として1,155,809千円を支出した。同園においては、重度の知的障害者に対する総合的な支援、調査、研究等を行っており、令和7年度末における入所人員は142人であった。また、同園が施行する重度知的障害者総合施設の整備費の補助として112,796千円を支出した。

(22) 社会福祉施設整備費

障害者支援施設等の施設整備費の地方公共団体に対する補助等に必要な経費として15,721,524千円を支出した。

（地方改善施設整備状況）

地方改善施設		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
3年度	58	796,005
4年度	32	726,725
5年度	35	658,375
6年度	41	871,605
7年度	44	802,098

（社会福祉施設等施設整備状況）

保護施設等		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
3年度	12	1,157,280
4年度	5	241,117

障害(児)者施設		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
3年度	434	15,434,281
4年度	332	14,085,734

保護施設等		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
5年度	10	318,452
6年度	12	597,670
7年度	11	300,560

障害（児）者施設		
区分	箇所数（箇所）	支出済額（千円）
5年度	251	11,683,463
6年度	237	12,951,588
7年度	302	14,209,568

(23)　独立行政法人福祉医療機構運営費

独立行政法人福祉医療機構が行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 5,028,620 千円を支出した。

(24)　障害保健福祉費（実績額 2,070,666,420 千円）

（イ）　地域生活支援事業費等補助金

障害者総合支援法等に基づき、地方公共団体が支弁する地域生活支援事業等に要する費用の一部を補助するため、地方公共団体に対し 46,163,722 千円を支出した。

（ロ）　障害者総合支援事業費補助金

障害者総合支援法に基づき、障害者自立支援給付審査支払等システムの運用及び改修に要する経費の地方公共団体等に対する補助等に必要な経費として 4,425,877 千円を支出した。

（ハ）　障害者自立支援給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、地方公共団体が支弁する障害者自立支援給付費の一部負担として 1,769,146,162 千円を支出した。

（ニ）　特別児童扶養手当等給付諸費（実績額 203,906,378 千円）

「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」（昭 39 法 134）に基づき、精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当として 158,420,791 千円を支出し、精神又は身体に重度の障害を有する児童及び精神又は身体に著しく重度の障害を有する者について特別障害者手当等として 45,485,587 千円を支出した。

特別児童扶養手当支給実績		
区分	受給者数（延人）	支出済額（千円）
3年度	3,275,789	134,001,245
4年度	3,348,632	135,910,149
5年度	3,480,971	142,460,390
6年度	3,596,039	150,809,394
7年度	3,694,872	158,420,791

特別障害者手当等支給実績		
区分	受給者数（延人）	支出済額（千円）
3年度	2,327,086	39,845,761
4年度	2,359,513	40,558,987
5年度	2,383,312	42,409,678
6年度	2,410,942	43,762,248
7年度	2,438,057	45,485,587

(25)　公的年金制度等運営諸費

「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」に基づき、年金生活者支援給付金の支給事務に必要な経費として 6,073,445 千円を支出した。

(26)　高齢者日常生活支援等推進費（実績額 4,439,364 千円）

（イ）　老人保健事業推進費等補助金

老人保健健康増進等事業費を補助するため、地方公共団体等に対し 2,170,183 千円を支出した。

（ロ）　在宅福祉事業費補助金

高齢者の生きがいづくり及び社会参加を推進するために必要な各種事業等の実施に要する費用を補助するため、地方公共団体に対し 2,160,325 千円を支出した。

（ハ）　高齢者福祉推進事業費補助金

高齢者の健康で生きがいある生活を助長するために必要な経費を補助するため、地方公共団体に対し 100,000 千円を支出した。

（ニ） 高齢者社会活動支援事業費補助金

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために必要な高齢者社会活動推進事業に要する費用を補助するため、公益財団法人全国老人クラブ連合会に対し 8,856 千円を支出した。

(27) 介護保険制度運営推進費（実績額 144,906,602 千円）

（イ） 介護保険事業費補助金

介護保険制度の円滑な実施に必要な各種事業に要する費用等を補助するため、地方公共団体等に対し 121,359,414 千円を支出した。

（ロ） 保険者機能強化推進交付金

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するため、地方公共団体に対し 10,051,735 千円を支出した。

(28) 業務取扱費年金特別会計へ繰入

「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「健康保険法」等に基づく国民年金事業、厚生年金保険事業及び健康保険に関し政府又は日本年金機構が行う業務等の事務に要する費用に充てるため 111,472,705 千円を年金特別会計業務勘定へ繰り入れた。（「年金特別会計」の項参照）

(29) 独立行政法人福祉医療機構出資

独立行政法人福祉医療機構が医療・福祉事業者へ無利子・無担保の優遇融資等を実施するために、財務基盤を強化するための政府出資金として 90,218,629 千円を支出した。

(30) 国立障害者リハビリテーションセンター費

国立障害者リハビリテーションセンターの運営に必要な経費として 7,620,071 千円を支出した。

（国立障害者リハビリテーションセンター寮生等入所状況（令和 7 年 6 月末時点））

区　　分	入所定員（人）	入所人員（人）	入所率（%）
国立障害者リハビリテーションセンター	410	72	17.5
国立光明寮	210	25	11.9
国立保養所	70	17	24.2
国立福祉型障害児入所施設	50	24	48.0
計	740	138	18.6

(31) 地方厚生局費

「健康保険法」、「国民健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく保険医療機関及び保険薬局に対する療養の給付等に関する指導、監督等に必要な経費として 1,250,630 千円を支出した。

6 保健衛生対策費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における保健衛生対策費の予算現額は　2,041,706,872 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　1,732,927,005 千円

当初予算額	443,391,127 千円
予算補正追加額	1,290,765,025 千円
予算補正修正減少額	1,229,147 千円
前年度繰越額	301,664,034 千円
予備費使用額	7,115,833 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化するため医療機関等が行う医療機関等経営改善・従事者処遇改善等緊急支援事業に要する費用の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立ハンセン病療養所に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、抗菌薬の安定的な供給を確保するため、民間団体が行う抗菌薬等医薬品備蓄体制整備事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,200,542,782 千円
翌年度繰越額は	722,981,025 千円
不用額は	118,183,064 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の病床数適正化緊急支援補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の原爆被爆者等援護対策費において、医療特別手当及び健康管理手当に係る支給人数が予定を下回ったこと等により、原爆被爆者手当交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
こども政策推進費	645,235	645,235	644,085	—	1,150	99
医療提供体制確保対策費	627,774,590	770,225,909	505,683,872	252,069,025	12,473,010	65
医療従事者等確保対策費	703,154	772,749	484,962	222,115	65,671	62
医療情報化等推進費	4,675,835	5,520,334	1,912,673	3,225,384	382,276	34
医療安全確保推進費	1,424,773	1,534,357	1,357,169	102,574	74,614	88
国立研究開発法人国立がん研究センター運営費等	7,754,163	8,038,344	7,074,480	963,864	—	88
運　営　費	7,074,480	7,074,480	7,074,480	—	—	100
施設整備費	679,683	963,864	—	963,864	—	—
国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,970,607	4,970,607	4,970,607	—	—	100
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等	5,189,628	6,209,726	5,715,351	494,375	—	92
運　営　費	4,695,253	4,695,253	4,695,253	—	—	100
施設整備費	494,375	1,514,473	1,020,098	494,375	—	67

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等	7,320,154	9,045,044	4,933,731	4,111,313	—	54
運　営　費	4,680,731	4,680,731	4,680,731	—	—	100
施設整備費	2,639,423	4,364,313	253,000	4,111,313	—	5
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費等	3,422,422	3,422,422	3,116,432	305,990	—	91
運　営　費	3,116,432	3,116,432	3,116,432	—	—	100
施設整備費	305,990	305,990	—	305,990	—	—
感染症対策費	292,733,351	348,710,121	287,365,229	20,232,789	41,112,103	82
特定疾患等対策費	7,015,865	7,194,647	5,709,494	641,753	843,399	79
ハンセン病資料館施設費	168,566	1,824,915	1,812,529	—	12,386	99
移植医療推進費	4,926,405	5,910,849	4,558,383	1,265,807	86,659	77
原爆被爆者等援護対策費	81,307,747	81,323,514	60,201,304	—	21,122,209	74
血液製剤対策費	1,371,701	2,693,176	1,744,264	873,033	75,879	64
医療技術実用化等推進費	129,591,110	156,820,753	125,446,080	23,431,215	7,943,457	79
医療提供体制基盤整備費	429,067,676	470,697,561	52,458,664	394,276,498	23,962,399	11
地域保健対策費	2,769,408	2,769,408	2,169,228	—	600,180	78
保健衛生施設整備費	3,969,023	5,319,727	2,392,331	2,776,244	151,152	44
健康増進対策費	17,314,157	21,809,923	17,693,272	2,697,163	1,419,487	81
健康危機管理推進費	442,005	442,005	126,525	—	315,480	28
麻薬・覚醒剤等対策費	573,992	573,992	491,426	—	82,565	85
生活衛生対策費	3,015,991	3,015,991	2,554,560	—	461,430	84
自殺対策費	6,053,080	8,086,708	5,465,836	2,105,500	515,371	67
戦没者慰霊事業費	3,569,536	3,569,536	2,587,986	628,015	353,534	72
障害保健福祉費	3,982,386	5,355,089	4,357,837	602,595	394,656	81
国際機関活動推進費	9,535,800	9,535,800	9,535,800	—	—	100
厚生労働調査研究等推進費	19,829,701	23,494,906	21,190,892	2,078,377	225,636	90
独立行政法人国立病院機構施設整備費	781,181	7,256,993	6,242,127	781,181	233,685	86
国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	—	6,735,307	1,892,753	2,924,486	1,918,067	28
検疫所費	15,718,358	17,258,132	15,832,855	501,049	924,228	91
国立ハンセン病療養所費	33,024,344	37,229,492	29,637,952	5,279,641	2,311,897	79
地方厚生局費	2,285,061	2,285,061	1,836,500	391,037	57,523	80
生活基盤施設耐震化等対策費	—	1,408,535	1,345,585	—	62,950	95
計	1,732,927,005	2,041,706,872	1,200,542,782	722,981,025	118,183,064	58
（令和6年度計）	756,966,057	1,164,528,982	703,215,731	301,664,034	159,649,217	60
（令和5年度計）	1,471,922,170	2,829,306,427	1,851,498,864	407,562,925	570,244,637	65

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　こども政策推進費

研究者等が行うこども家庭行政施策に関する研究、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施する医療分野の研究開発に要する費用の補助等に必要な経費として644,085千円を支出し

た。

（２） 医療提供体制確保対策費（実績額 505,683,872 千円）

（イ） 医療施設運営費等補助金

へき地における医療の確保を図るためのへき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営費等の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 487,018,595 千円を支出した。

（へき地保健医療対策費補助金交付状況）

区　　分	実　績	支出済額（千円）	区　　分	実　績	支出済額（千円）
へき地医療支援機構	33 箇所	155,950	離島歯科診療班	1 班	2,015
へき地医療拠点病院等（へき地診療所運営事業含む）	43 箇所	1,714,248	へき地患者輸送車（艇・航空機）	12 箇所	93,654
へき地巡回診療車等（うち船 4 隻、航空機 2 機）	6 箇所	107,016	計		2,072,883

（ロ） 臨床研修費等補助金

医師、歯科医師の資質の向上を目的とし、研修環境の整備等に必要な経費を補助するため、公私立病院等に対し 12,547,617 千円を支出した。

（３） 医療従事者等確保対策費

国家試験における感染防止対策の実施等に必要な経費として 484,962 千円を支出した。

（４） 医療情報化等推進費

医療等分野におけるデータ利活用基盤整備等に必要な経費として 1,912,673 千円を支出した。

（５） 医療安全確保推進費（実績額 1,357,169 千円）

（イ） 医療安全推進事業費

医療事故情報収集等事業費の公益財団法人日本医療機能評価機構に対する補助やその他の医療安全に係る事業等に必要な経費として 1,248,280 千円を支出した。

（ロ） 異状死死因究明支援事業費

監察医制度がない地域で、異状死に係る死因究明のための取組を行っている都道府県に対する補助に必要な経費として 39 箇所に対し 108,889 千円を支出した。

（６） 国立研究開発法人国立がん研究センター運営費

国立研究開発法人国立がん研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,074,480 千円を支出した。

（７） 国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費

国立研究開発法人国立循環器病研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,970,607 千円を支出した。

（８） 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費等（実績額 5,715,351 千円）

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 4,695,253 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として1,020,098 千円を支出した。

（９） 国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費等（実績額 4,933,731 千円）

国立研究開発法人国立成育医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金

として 4,680,731 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 253,000 千円を支出した。

(10)　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが行う業務の財源に充てるための運営費交付金として 3,116,432 千円を支出した。

(11)　感染症対策費(実績額 287,365,229 千円)

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金

「特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平 23 法 126)に基づき、社会保険診療報酬支払基金が行う特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に要する費用に充てるための交付金として、237,873,810 千円を支出した。

(12)　特定疾患等対策費(実績額 5,709,494 千円)

(イ)　疾病予防対策事業費等補助金等

希少性があり、原因不明で効果的な治療法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について調査研究の推進等を行う難病対策や、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等を行うハンセン病対策等に必要な経費として、地方公共団体等に対し 5,701,567 千円を支出した。

(ロ)　国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護委託費

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平 20 法 82)に基づく生活困難なハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等に必要な経費として、都道府県に対し 7,926 千円を支出した。

(年度別、種類別の援助の実施状況)

区分	生活援助		教育援助	住宅援助	出産援助	生業援助	葬祭援助
	世帯	人員(人)	人員(人)	人員(人)	人員(人)	人員(人)	人員(人)
3　年　度	144	144	—	97	—	—	3
4　年　度	179	179	—	66	—	—	1
5　年　度	160	160	—	60	—	—	—
6　年　度	147	147	—	60	—	—	—
7　年　度	111	111	—	44	—	—	—

(13)　ハンセン病資料館施設費

ハンセン病資料館の施設整備に必要な経費として 1,812,529 千円を支出した。

(14)　移植医療推進費

臓器移植及び造血幹細胞移植(骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植)の推進を目的とした移植対策事業を実施するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク等に対し 4,558,383 千円を支出した。

(15)　原爆被爆者等援護対策費

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく原爆被爆者に対する諸手当の地方公共団体に対する交付等に必要な経費として 60,201,304 千円を支出した。

（健康診断実施状況）

区　　分	被爆者数（健康手帳交付者数）（人）	一般検査（延件）	精密検査（延件）
広島県	11,413	6,107	353
広島市	33,232	14,102	11,350
長崎県	5,785	2,706	800
長崎市	15,582	12,994	8,322
その他の都道府県	25,093	7,259	1,427
計	91,105	43,168	22,252

（原爆被爆者に対する諸手当支給状況）

（単位　延件）

区　分	医療特別手当	特別手当	原子爆弾小頭症手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
広島県	4,638	3,675	12	120,804	4,264	724	1,240
広島市	24,333	12,594	60	329,176	10,354	8,272	2,515
長崎県	2,650	1,397	11	65,660	456	722	609
長崎市	9,998	5,003	—	178,610	429	5,902	1,527
その他の都道府県	13,412	7,295	51	233,171	13,270	2,898	2,090
計	55,031	29,964	134	927,421	28,773	18,518	7,981

(16)　血液製剤対策費

エイズ訴訟の和解に基づき、エイズ発症予防に資するための血液製剤による HIV 感染者の調査研究等事業に要する費用の公益財団法人友愛福祉財団に対する補助等に必要な経費として 1,744,264 千円を支出した。

(17)　医療技術実用化等推進費

後発医薬品製造基盤整備基金造成に要する費用の国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に対する補助等に必要な経費として 125,446,080 千円を支出した。

(18)　医療提供体制基盤整備費（実績額 52,458,664 千円）

（イ）　医療施設等施設整備費補助金

医療施設等の施設整備費の都道府県等に対する補助に必要な経費として 7,147,617 千円を支出した。

区　　分	支出済額（千円）
へき地診療所施設整備事業	296,414
研修医のための研修施設整備事業	54,238
臨床研修病院施設整備事業	72,021
へき地医療拠点病院施設整備事業	632,325
分娩取扱施設施設整備事業	334,391
解剖・死亡時画像診断システム施設整備事業	58,131
有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	614,350
院内感染対策施設整備事業	126,060
医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	3,260
新興感染症対応力強化事業（協定締結医療機関施設整備事業）	690,508
重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	602,340
地域連携周産期支援事業（産科施設）	142,649
バイオ後続品国内製造施設整備支援事業	1,745,548

区　　分	支出済額 (千円)
創薬クラスターキャンパス整備事業(創薬支援施設整備事業)	1,775,382
計	7,147,617

（ロ） 医療提供体制推進事業費補助金

都道府県等における主体的かつ弾力的な医療提供体制の確保を推進することを目的とした事業に要する費用を補助するため、47 都道府県等に対し 30,273,050 千円を支出した。

（ハ） 医療提供体制施設整備交付金

医療提供体制の確保に必要な施設の整備に要する費用に充てるため、40 都道府県に対し 6,447,997 千円を支出した。

(19) 地域保健対策費(実績額 2,169,228 千円)

（イ） 地域保健活動推進費補助金等

保健所が行う地域保健活動等に要する費用の地方公共団体等に対する補助等に必要な経費として 226,783 千円を支出した。

（ロ） 保健衛生施設等設備整備費補助金

保健衛生施設等の設備整備費の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 1,942,445 千円を支出した。

(20) 保健衛生施設整備費

保健衛生施設等の施設整備費の地方公共団体等に対する補助に必要な経費として 2,392,331 千円を支出した。

(21) 健康増進対策費(実績額 17,693,272 千円)

疾病予防対策事業費等補助金

「健康増進法」(平 14 法 103)に基づき、健康診査、健康教育等を推進するため、健康増進事業の実施に要する費用の地方公共団体に対する補助等に必要な経費として 15,722,107 千円を支出した。

(22) 健康危機管理推進費

保健所が行う地域健康危機管理対策事業に要する費用の地方公共団体に対する補助等に必要な経費として 126,525 千円を支出した。

(23) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 491,426 千円)

（イ） 麻薬行政取締統括運営費等

麻薬禍及び覚醒剤禍の撲滅を図るため、その危害を一般に周知するとともに関係機関の指導等に必要な経費、また、新たな危険ドラッグの指定に必要な分析等や、薬物犯罪撲滅に向けた情報収集活動を行うための経費として 175,126 千円を支出した。

（ロ） 薬物乱用防止普及啓発推進事業費等

麻薬取締員に要する経費、覚醒剤等薬物乱用防止対策等に必要な経費として 199,406 千円を支出した。

(24) 生活衛生対策費(実績額 2,554,560 千円)

株式会社日本政策金融公庫補給金

生活衛生資金融資の円滑な実施に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対する補給金として 2,448,210 千円を支出した。

(25)　自殺対策費(実績額 5,465,836 千円)

地域自殺対策強化交付金

地域における自殺対策強化に要する費用の地方公共団体等に対する交付金として 4,734,320 千円を支出した。

(26)　戦没者慰霊事業費

戦没者遺骨収集事業等の実施に必要な経費として 2,587,986 千円を支出した。

(27)　障害保健福祉費(実績額 4,357,837 千円)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく精神保健福祉センター運営費の地方公共団体等に対する補助等として 2,982,290 千円、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく指定医療機関の整備、運営等に要する費用の負担として 932,135 千円を支出した。

(医療観察等実施費)

①　指定入院医療機関運営費負担金交付状況

区　　分	交付箇所数	交　付　額 (千円)
6　年　度	35	237,369
7　年　度	35	240,078

②　指定入院医療機関施設・設備整備費負担金交付状況

区　　分	開設箇所数	交付箇所数	交　付　額 (千円)	
			施設整備費	設備整備費
6　年　度	35	5	484,962	—
7　年　度	35	5	684,179	—

(28)　国際機関活動推進費(実績額 9,535,800 千円)

従来の治療薬が効かない薬剤耐性菌感染症に効果のある治療方法・治療薬の開発を促進する目的として設立されたグローバル抗菌薬研究開発パートナーシップに要する経費として 150,000 千円、次のパンデミックに備えたワクチン及び新型コロナウイルスに対するワクチンの開発を支援する感染症流行対策イノベーション連合に要する経費として 9,235,800 千円を支出した。

(29)　厚生労働調査研究等推進費(実績額 21,190,892 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究の推進に要する費用の研究者等に対する補助として 3,356,568 千円、保健衛生対策の推進を図るため、医療分野の調査研究の推進に要する費用の国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対する補助に必要な経費として 13,035,012 千円を支出した。

(30)　独立行政法人国立病院機構施設整備費

独立行政法人国立病院機構が施行する医療施設の整備費の補助として 6,242,127 千円を支出した。

(31)　国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費

国立健康危機管理研究機構(解散した国立研究開発法人国立国際医療研究センターの権利及び

義務を承継)が施行する研究施設の整備費の補助として 1,892,753 千円を支出した。

(32) 検 疫 所 費

検疫所一般行政に必要な経費及び輸入食品の検査等に必要な経費として 15,832,855 千円を支出した。

(33) 国立ハンセン病療養所費

国立ハンセン病療養所の運営及び施設整備に必要な経費として 29,637,952 千円を支出した。

(国立ハンセン病療養所等施設設置状況)

区　　分	6 年 度 末		7 年 度 末		差 引 増 減	
	施設数(A)	人　数(B)	施設数(C)	人　数(D)	施設数 (C)—(A)	人　数 (D)—(B)
国立ハンセン病療養所	(箇所) 13	(延入所者数) 249,808	(箇所) 13	(延入所者数) 218,074	(箇所) —	(延入所者数) △ 31,734
看護師養成所	(箇所) 2	(生徒数) 27	(箇所) 2	(生徒数) 35	(箇所) —	(生徒数) 8

(34) 地方厚生局費(実績額 1,836,500 千円)

(イ) 医師等国家試験実施費

医師等国家試験の実施に必要な経費として 1,237,021 千円を支出した。

(ロ) 麻薬・覚醒剤等対策費(実績額 599,478 千円)

麻薬取締部における鑑定、情報分析等に必要な経費として 470,516 千円、麻薬取締官が行う捜査活動に要する経費、被疑者の護送及び治療に要する経費並びに留置期間中の被疑者の食料費、その他麻薬取締業務の遂行に必要な経費として 51,595 千円を支出した。

(35) 生活基盤施設耐震化等対策費

都道府県が取りまとめた事業計画に基づき、地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化等に要する費用として 1,345,585 千円を支出した。

7 雇用労災対策費

(Ⅰ) 決 算 の 概 要

令和 7 年度における雇用労災対策費の予算現額は　47,562,507 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　46,416,620 千円

当初予算額　45,782,772 千円

予算補正追加額　638,091 千円

予算補正修正減少額　4,243 千円

前年度繰越額　1,145,887 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域共生社会を実現するためシルバー人材センター連合が行うシルバー人材センター活性化推進事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　43,156,043 千円

翌年度繰越額は　591,398千円

不用額は　3,815,065千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の高年齢者就業機会確保事業費等補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入において、労働保険特別会計の雇用勘定の職業訓練受講給付金及び認定職業訓練実施奨励金を要することが少なかったこと等により、労働保険特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	230,684	230,684	195,856	—	34,827	84
労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	5,684	5,684	5,684	—	—	100
高齢者等雇用安定・促進費	11,255,723	12,197,535	10,688,956	451,128	1,057,450	87
失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	21,261,746	21,261,746	21,225,506	—	36,239	99
育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	54,417	54,417	54,417	—	—	100
就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,072,131	6,072,131	3,607,235	—	2,464,896	59
職業能力開発強化費	5,270,753	5,270,753	5,263,038	—	7,714	99
若年者等職業能力開発支援費	1,197,529	1,401,604	1,071,910	140,270	189,423	76
障害者等職業能力開発支援費	993,408	993,408	974,018	—	19,389	98
船員雇用促進対策事業費	74,545	74,545	69,420	—	5,124	93
計	46,416,620	47,562,507	43,156,043	591,398	3,815,065	90
（令和6年度計）	79,585,918	81,075,757	76,308,980	1,145,887	3,620,889	94
（令和5年度計）	46,176,383	101,100,471	50,690,214	1,479,974	48,930,282	50

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費

「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」（令3法74）に基づき、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給を行うために必要な経費として195,856千円を支出した。

（2）　労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入

「労働者災害補償保険法」（昭22法50）第32条の規定による労働者災害補償保険事業に要する費用の財源として5,684千円を労働保険特別会計労災勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

（3）　高齢者等雇用安定・促進費（実績額10,688,956千円）

高年齢者就業機会確保事業費等補助金

高年齢者就業機会確保事業費等として、都道府県シルバー人材センター連合等に対して補助を行い 6,617,909 千円を支出した。

（4） 失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入（失業等給付費等国庫負担金）

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による雇用保険事業の財源として21,225,506 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

本年度における一般求職者給付（基本手当のうち所定給付日数分）の受給者実人員を月平均 430 千人、平均給付月額を 136,642 円と見込んだが、実績においてはそれぞれ 460 千人、135,910 円であった。

（5） 育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入（育児休業給付国庫負担金）

「雇用保険法」に基づく育児休業給付の事務に要する経費の財源として 54,417 千円を子ども・子育て支援特別会計育児休業等給付勘定へ繰り入れた。（「子ども・子育て支援特別会計」の項参照）

（6） 就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入

「雇用保険法」第 66 条第 1 項及び第 5 項の規定による就職支援法事業費の財源として 3,607,235 千円を労働保険特別会計雇用勘定へ繰り入れた。（「労働保険特別会計」の項参照）

（7） 職業能力開発強化費（実績額 5,263,038 千円）

職業転換訓練費交付金

「職業能力開発促進法」（昭 44 法 64）第 95 条第 1 項の規定により都道府県が行う職業能力開発校の運営に必要な経費として 3,521,899 千円を支出した。

（8） 若年者等職業能力開発支援費

若年者等に対する職業能力開発支援事業の民間団体等への委託に必要な経費として 1,071,910 千円を支出した。

（9） 障害者等職業能力開発支援費

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（昭 41 法 132）第 20 条の規定による障害者等の就職に必要な基礎技能を習得させるために都道府県が支給する公共職業訓練に係る訓練手当の一部負担に必要な経費として 974,018 千円を支出した。

(10) 船員雇用促進対策事業費

船員の雇用促進を図るため、「海上運送法」（昭 24 法 187）に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた船舶運航事業者等 96 社、多様な人材資源からの内航船員の確保・育成を促進するため、6 級海技士短期養成制度の社船実習協力事業者 85 社並びに「船員の雇用の促進に関する特別措置法」（昭 52 法 96）に基づく公益財団法人日本船員雇用促進センターが実施する雇用促進事業及び技能訓練事業に対して 69,420 千円の補助を行った。

区　　分	実　　績（人）	金　　額（千円）
船員計画雇用促進事業費	266	33,920
内航船員就業ルート拡大支援事業費	173	9,344
雇用促進事業費	18	19,231
技能訓練事業費	98	6,925

文教及び科学振興費

令和７年度における文教及び科学振興費の予算現額は　8,555,255,396 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　7,822,324,571 千円

（当初予算額　5,656,011,619 千円
予算補正追加額　2,166,653,883 千円
予算補正修正減少額　340,931 千円）

前年度繰越額　733,030,529 千円

流用減少額　99,704 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　7,187,063,772 千円

翌年度繰越額は　1,219,461,521 千円

不用額は　148,730,102 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
義務教育費国庫負担金	1,692,501,000	1,692,501,000	1,692,056,488	—	444,511	99
科学技術振興費	2,699,509,079	3,036,085,315	2,579,396,204	438,260,028	18,429,083	84
文教施設費	344,814,191	602,107,123	231,650,241	284,935,448	85,521,433	38
教育振興助成費	2,964,508,562	3,099,833,312	2,563,984,904	491,534,264	44,314,143	82
育英事業費	120,991,739	124,728,645	119,975,934	4,731,780	20,930	96
計	7,822,324,571	8,555,255,396	7,187,063,772	1,219,461,521	148,730,102	84
（令和６年度計）	6,716,965,907	7,699,667,580	6,868,242,791	733,030,529	98,394,260	89
（令和５年度計）	8,506,557,670	9,244,934,168	8,159,863,045	980,990,539	104,080,583	88

１　義務教育費国庫負担金

（Ⅰ）決算の概要

令和７年度における義務教育費国庫負担金の予算現額は

歳出予算額　1,692,501,000 千円

（当初予算額　1,620,953,000 千円
予算補正追加額　71,548,000 千円）

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「経済対策」という。）の一環として、公教育を再生するため行う公立の義務教育諸学校教職員の賃上げ環境の整備に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,692,056,488 千円

不用額は　444,511 千円

であって、不用額は、文部科学省所管において、教職員給与の平均支給額が予定を下回ったこと等により、義務教育費国庫負担金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
義務教育費国庫負担金	1,692,501,000	1,692,501,000	1,692,056,488	—	444,511	99
（令和6年度）	1,626,037,771	1,626,037,771	1,617,253,582	—	8,784,188	99
（令和5年度）	1,560,087,898	1,560,087,898	1,559,580,219	—	507,678	99

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「義務教育費国庫負担法」（昭27法303）に基づいて、都道府県・指定都市ごとに公立の小学校、中学校（中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。）、義務教育学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教職員の給与費に要した実支出額の3分の1（ただし、特別の事情があるときは、政令で定める最高限度額）を負担するために要した経費である。

本年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数は、次のとおりである。

（単位　人）

区　　分	予　定（A）	実　績（B）	比較（B）－（A）
小　学　校	407,443	409,688	2,245
中　学　校	231,319	232,444	1,125
特別支援学校	50,999	51,420	421
計	689,761	693,552	3,791

また、令和3年度から令和7年度までの各年度における義務教育費国庫負担金の基礎となる教職員数を示せば、次のとおりである。

（単位　人）

区　　分	3　年　度	4　年　度	5　年　度	6　年　度	7　年　度
小　学　校	409,281	409,778	411,219	412,442	409,688
中　学　校	233,270	232,624	233,391	233,551	232,444
特別支援学校	48,856	49,373	50,309	51,087	51,420
計	691,407	691,775	694,919	697,080	693,552

2　科学技術振興費

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における科学技術振興費の予算現額は　3,036,085,315千円

であって、その内訳は

歳出予算額　2,699,509,079千円

- 当初予算額　1,422,132,948千円
- 予算補正追加額　1,277,691,471千円
- 予算補正修正減少額　315,340千円

前年度繰越額　336,675,940千円

流用減少額　99,704千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、経済安全保障を強化するため国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が行う宇宙開発支援事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国立保健医療科学院に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　2,579,396,204 千円

翌年度繰越額は　438,260,028 千円

不用額は　18,429,083 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の先進的核融合研究開発費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の情報処理・サービス・製造産業振興費において、国際博覧会事業における公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会からの交付申請額が予定を下回ったので、情報処理・サービス・製造産業振興研究開発等事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
本省等課題対応型研究開発等経費	705,690,075	847,693,012	641,762,038	189,935,180	15,995,794	75
国立研究開発法人等経費	1,960,362,485	2,149,198,027	1,905,611,642	242,748,266	838,119	88
各省等試験研究機関経費	33,456,519	39,194,274	32,022,523	5,576,581	1,595,170	81
計	2,699,509,079	3,036,085,315	2,579,396,204	438,260,028	18,429,083	84

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
国　　会	1,095,357	1,095,357	1,088,005	—	7,351	99
内　　閣	2,553,005	3,556,760	2,759,831	695,777	101,151	77
内　閣　府	105,793,377	112,954,360	63,411,991	48,318,749	1,223,619	56
総　務　省	198,648,746	209,113,507	200,832,221	7,124,826	1,156,459	96
財　務　省	1,311,201	1,444,598	1,298,238	145,978	381	89
文部科学省	1,561,262,134	1,772,223,142	1,479,239,647	288,263,070	4,720,423	83
厚生労働省	101,389,861	112,195,434	93,171,422	18,696,989	327,023	83
農林水産省	121,444,899	127,718,071	117,150,938	9,811,433	755,699	91
経済産業省	376,150,858	449,487,523	395,311,031	46,324,679	7,851,812	87
国土交通省	187,974,308	201,435,703	184,403,697	15,635,031	1,396,975	91
環　境　省	35,958,964	38,664,250	34,675,944	3,243,491	744,814	89
防　衛　省	5,926,369	6,196,607	6,053,234	—	143,372	97
計	2,699,509,079	3,036,085,315	2,579,396,204	438,260,028	18,429,083	84
（令和6年度計）	2,231,614,586	2,881,152,893	2,510,652,313	336,675,940	33,824,638	87
（令和5年度計）	4,164,992,389	4,553,322,618	3,882,011,531	648,728,425	22,582,660	85

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、将来にわたる持続的な研究開発、重要課題への対応、基礎研究、人材育成など科学技術の振興を図るために要した経費である。以下、その主な経費について説明する。

（１） 本省等課題対応型研究開発等経費（実績額 641,762,038 千円）

本省等における研究開発を推進するための経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（国 会 所 管）

科学技術関係資料費（実績額 1,088,005 千円）

国立国会図書館において、電子ジャーナルその他の外国及び国内の逐次刊行物、レポート類等を収集し、閲覧、参考調査、複写等の手段により広く科学技術の各分野に対して情報提供を行った。

（内 閣 所 管）

（イ） 内閣官房共通費（実績額 1,739,663 千円）

サイバーセキュリティの強化等に関して、民間企業等と開発等を行った。

（ロ） 情報収集衛星業務費（実績額 1,020,167 千円）

情報収集衛星システムの開発等において、民間団体等と研究開発を行った。

（内 閣 府 所 管）

（イ） 科学技術イノベーション創造推進費

（ａ） 科学技術・イノベーション推進事務局（実績額 2,059,970 千円）

総合科学技術・イノベーション会議が科学技術イノベーション政策の司令塔としての機能を発揮するために実施する、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラムの推進のための調査等（ 13 件）を実施した。

（ｂ） 警 察 庁（実績額 13,525 千円）

公共交通優先インフラ協調のための環境整備事業等を行った。

（ｃ） こども家庭庁（実績額 80,600 千円）

国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施するこども家庭分野の医療研究開発に要する費用を補助した。

（ロ） 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等（実績額 22,516,420 千円）

内 閣 本 府

沖縄科学技術大学院大学学園において、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

（ハ） 食品健康影響評価技術研究委託費（実績額 167,335 千円）

内 閣 本 府

公募課題として 20 件（新規 11 件、継続 9 件）を採択した。

（ニ） こども政策推進費（実績額 300,022 千円）

こども家庭庁

成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業において、研究費を研究者等に対して補助した。

（総 務 省 所 管）

（イ） 情報通信技術研究開発推進基金補助金（実績額 38,900,000 千円）

2030 年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラ Beyond5G について、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るために我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指すため、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援することを目的とし、国立研究開発法人情報通信研究機構に設置している情報通信研究開発基金の造成に要する経費を補助した。

（ロ） 電波利用技術研究開発等委託費（実績額 7,730,636 千円）

電波の有効利用を促進するため、電波を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術及び高い周波数への移行を促進する技術を開発する電波資源拡大のための研究開発等を行った。

（ハ） 情報通信技術研究開発推進委託費（実績額 5,078,410 千円）

ICT 分野において新規性に富む研究開発課題について大学、独立行政法人、企業、地方公共団体などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託することにより、量子暗号技術、量子インターネット実現に向けた要素技術、グリーン社会に資する先端光伝送技術等の研究開発を行った。

（文部科学省所管）

（イ） 生成 AI モデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成（実績額 4,976,020 千円）

生成 AI の安全性の確保に向けて、産学の研究力を集結した研究拠点を構築し、生成 AI の進化や将来にわたった革新的なイノベーションの創出に貢献することを目的に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構に対し、生成 AI モデルの透明性・信頼性の確保や高度化に関する研究開発等事業に要した経費について補助した。

（ロ） 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（実績額 4,468,188 千円）

世界的な研究開発競争が激化する量子科学技術に関して、①量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）、②量子計測・センシング、③次世代レーザー、④人材育成プログラムの 4 つの領域を対象に、大学、研究開発法人、企業等の連携の下、研究開発を実施した。

（ハ） 科学技術イノベーション創造推進費（実績額 29,064,312 千円）

海洋安全保障プラットフォームの構築のために国立研究開発法人海洋研究開発機構に対し運営費交付金を交付したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、生命科学・創薬研究支援基盤事業、ゲノム医療実現バイオバンク利活用プログラム等に要した経費について補助した。

（ニ） 公立学校情報機器整備事業費補助金（実績額 52,715,586 千円）

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する GIGA スクール構想を推進するため、1 人 1 台端末の更新等に必要な基金の造成費として都道府県に対して補助した。

（ホ） 国立大学法人先端研究等施設整備費補助金（実績額 23,039,596 千円）

大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が行う最先

端の大規模研究プロジェクトに供する大型特別機械等の整備や、施設・設備の整備及び不動産の購入に要した経費について補助した。

（へ） 国際核融合エネルギー機構分担金(実績額 12,643,705 千円)

フュージョンエネルギーの実現に向け、国際約束に基づき核融合実験炉イーターの建設・運転を実施するため、加盟者間の協力のための措置を講じ、協力を促進することを目的として設立されたイーター国際核融合エネルギー機構の分担金に要する経費を支出した。

(厚生労働省所管)

（イ） 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 11,171,652 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助したほか、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に要した経費として支出した。

（ロ） 厚生労働科学研究費補助金(実績額 5,554,095 千円)

社会福祉及び公衆衛生の向上並びに医薬品等の有効性、安全性等に関する試験研究費を研究者等に対して補助した。

（ハ） 放射線影響研究所補助金(実績額 1,779,238 千円)

原爆放射線が人に及ぼす影響の医学的研究に関する調査研究等に要した経費として公益財団法人放射線影響研究所に対して補助した。

(農林水産省所管)

（イ） 農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費(実績額 3,588,723 千円)

（ａ） みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業(実績額 1,547,036 千円)

（ｂ） 安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業(実績額 602,281 千円)

（ｃ） スマート農業技術活用促進総合対策(実績額 506,146 千円)

等の研究開発等を行った。

（ロ） 科学技術イノベーション創造推進費(実績額 3,926,966 千円)

豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築に関する研究開発等を行った。

(経済産業省所管)

国際博覧会事業(実績額 45,159,477 千円)

（イ） 情報処理・サービス・製造産業振興研究開発等事業委託費(実績額 33,395,477 千円)

大阪・関西万博における日本政府館としての出展やその運営に係る準備、途上国の参加支援、会場内の安全確保に係る準備等のほか、2027 年ベオグラード国際博覧会出展のための参加準備等を行った。

（ロ） 情報処理・サービス・製造産業振興研究開発等事業費補助金(実績額 11,764,000 千円)

大阪・関西万博の会場整備経費(施設整備関係事業・会場基盤整備関係工事、環境影響評価業務等)を公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会に対して補助した。

(国土交通省所管)

海事産業市場整備等推進費(実績額 121,239,619 千円)

海事産業関連技術研究開発の支援等を行った。

（環 境 省 所 管）

（イ） 環境問題に対する調査・研究・技術開発（実績額 1,890,213 千円）

一般環境中の化学物質による汚染状況を把握するため、水質、生物、大気等の検体を採取し、環境残留性が高く残留実態の推移を継続して監視する必要がある物質については経年的な調査等を実施した。

（ロ） 気候変動の影響への適応策に関する調査研究（実績額 452,826 千円）

「気候変動適応法」（平 30 法 50）や同法に基づく「気候変動適応計画」を効果的・効率的に実行し、パリ協定を着実に実施するため、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進するとともに、地域や民間企業における適応の促進を行った。また、ロス&ダメージ対策に係る国際貢献方策等のあり方検討や 1.5℃ 上昇の世界を見据えた気候変動影響及び適応策の発信等を実施した。

（ハ） 放射能調査研究費（実績額 617,243 千円）

米国原子力艦が寄港する 3 港（横須賀、佐世保、金武中城）の周辺住民の安全を確保するため、環境放射能調査を実施するとともに、調査に必要な設備等の更新を行った。また、原子力艦寄港時には、環境放射能水準の監視を行った。

（防 衛 省 所 管）

（イ） 南極地域観測事業費（実績額 5,732,070 千円）

第 67 次南極観測事業において、観測隊員や観測器材等の南極地域への輸送等を実施した。

（ロ） 放射能調査研究費（実績額 321,163 千円）

我が国上空の放射性浮遊じんに関する資料を得るため、航空機を用いて試料を採取し、高空における放射能じんの放射能濃度及び含有核種等を測定する放射能測定調査を実施するとともに、次期集じん器の開発・製造に係る調査研究を行った。

（２） 国立研究開発法人等経費（実績額 1,905,611,642 千円）

国立研究開発法人等における研究開発を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（実績額 11,992,545 千円）

経済安全保障を強化するため、難病・希少疾病治療グローバル研究開発支援事業に必要な基金の造成費として、国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対して補助した。

（総 務 省 所 管）

国立研究開発法人情報通信研究機構（実績額 99,105,680 千円）

重点研究開発分野（電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセキュリティ、ユニバーサルコミュニケーション、フロンティアサイエンス）に係る研究開発、Beyond5G の推進等分野横断的な研究開発、その他「国立研究開発法人情報通信研究機構法」（平 11 法 162）に基づく業務及びこれらに係る施設整備等を行った。

（財 務 省 所 管）

独立行政法人酒類総合研究所（実績額 1,298,238 千円）

酒類の適正課税及び適正表示の確保のため、高度な分析・鑑定及びその理論的裏付けとなる研究・調査等を実施するとともに、酒類の品質及び安全性の確保、酒類製造の技術基盤の

強化等に係る研究を実施した。また、研究成果を普及するための講演会や酒類醸造講習等を実施した。

（文部科学省所管）

（イ） 独立行政法人日本学術振興会（実績額 296,739,888 千円）

学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野を対象とした科学研究費助成事業を実施し、学術研究助成基金補助金により基金を造成するとともに、同基金及び科学研究費補助金により研究者に対し研究費を支援した。

その他、研究者の養成のため、優れた若手研究者を特別研究員等として採用し、研究奨励金等を支給した。また、学術に関する国際交流の促進のため、国際共同研究等を支援した。さらに、人文学・社会科学の振興を図るため、先導的な共同研究を支援した。

（ロ） 国立研究開発法人理化学研究所（実績額 137,362,330 千円）

令和 7 年度から開始した第 5 期中長期計画に基づき、研究運営システムの強化、情報基盤・環境の開発・整備、戦略的広報の推進及びアカデミア・産業界との連携を通じて、戦略的経営の高度化を図った。また、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築、人材育成・確保に係る先進的な取組の実践及び社会情勢・国際情勢の変化への対応を進め、国際的な頭脳循環のハブ形成と先進的な研究環境の整備に取り組んだ。さらに、研究領域における卓越した科学研究を推進するとともに、フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化や、総合力を発揮する研究開発（つなぐ科学）を推進した。

（ハ） 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（実績額 314,716,848 千円）

我が国の基幹ロケットの国際競争力強化と民間の自立的商業活動の促進に向け、H3 ロケット 6 号機（30 形態試験機）の打上げ準備等を実施した。また、アルテミス計画への貢献として月周回有人拠点に提供する日本分担機器及び月極域探査機の開発を推進した。さらに、国際宇宙ステーション協力計画（ISS計画）等に資する新型宇宙ステーション補給機の開発に取り組んだ。

（厚生労働省所管）

（イ） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（実績額 43,037,196 千円）

国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、医療分野における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進を図り、創薬基盤推進研究事業、革新的がん医療実用化研究事業等に対して補助した。

（ロ） 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（実績額 5,313,278 千円）

医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資する共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務、国民の健康保持及び増進に関する調査及び研究、国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行った。

（農林水産省所管）

（イ） 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（実績額 67,550,106 千円）

農業技術研究業務においては、共通基盤技術（AI 、ロボティクス、精密分析等の研究基盤技術の高度化と徹底活用、統合データベースや遺伝資源などの共通基盤の整備、運用）の研究開発や、農業・食品産業のビジネス競争力強化（美味しくて健康に良い新たな食の創造、

AIやデータを利活用したフードチェーンのスマート化等)の研究開発、研究施設の整備等を行った。

基礎的研究業務においては、国が定めた研究戦略等に基づいて行う基礎的な研究開発を民間企業等に委託するとともに、異分野の革新的技術の導入、「知」の集積と活用の場を通じて、イノベーションの創出を強化する研究開発の推進を行った。

(ロ) 国立研究開発法人水産研究・教育機構(実績額 19,787,531 千円)

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、人材育成業務、国立研究開発法人水産研究・教育機構の業務運営に必要な施設整備及び漁業調査船の代船建造を行った。

(経済産業省所管)

(イ) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(実績額 102,918,666 千円)

各種方式の量子コンピュータシステムの民間による開発、国内企業が強みを持つ部素材やミドルウェア開発、ユースケースの創出や人材育成等への支援に必要な基金の造成費として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構に対し補助等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(実績額 74,000,000 千円)

民間企業・大学等が複数年度にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、衛星の開発や輸送(打上げ)等の各分野において、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等の観点から、産業構造の改革・強化を目指したスタートアップを含む民間企業等に対する技術開発・実証・商業化への支援に必要な基金の追加造成費として国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に対して補助した。

(ハ) 国立研究開発法人産業技術総合研究所(実績額 94,573,315 千円)

産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等を行った。

(国土交通省所管)

(イ) 国立研究開発法人土木研究所(実績額 12,633,095 千円)

土木技術の着実な高度化のために必要な基礎的・先導的な研究開発、北海道の開発の推進に必要となる研究開発、既設構造物の適切な維持管理のために必要な研究開発、土木材料及び資源循環に関する研究開発等を行い、これらの研究開発に基づき技術指導及び成果の普及等を行った。

(ロ) 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所(実績額 21,874,047 千円)

船舶に係る技術、当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究、開発等を行った。

(環 境 省 所 管)

国立研究開発法人国立環境研究所(実績額 19,192,282 千円)

第5期中長期計画に基づき気候変動適応に関する調査研究、子どもの健康と環境に関する全国調査に関する調査研究、衛星による地球環境観測に関する調査研究等を行うとともに、

調査研究に必要な施設の整備等を行った。

（３） 各省等試験研究機関経費（実績額 32,022,523 千円）

医薬品、食品、化学物質の調査など、各省が所管する試験研究機関における調査・分析、研究開発、研究環境の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

（イ） 経済社会総合研究所（実績額 1,827,575 千円）

（ａ） 景気統計の作成及び調査研究

（ｂ） 国民経済計算の作成及び調査研究

（ｃ） GDP 統計の改善に関する調査研究

等の調査研究等を行った。

（ロ） 科学警察研究所（実績額 2,036,119 千円）

科学的捜査、防犯及び交通についての研究、調査、鑑定等を行った。

（文部科学省所管）

（イ） 国立教育政策研究所（実績額 3,301,883 千円）

（ａ） 教育に関する実際的、基礎的研究調査

（ｂ） 初等、中等教育等学校教育及び社会教育についての内容、方法等の調査研究

（ｃ） 教育関係機関及び教育関係者に対する援助・協力等の事業

等の調査研究等を進めた。

（ロ） 科学技術・学術政策研究所（実績額 796,418 千円）

（ａ） 科学技術に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究

（ｂ） 学術の振興に関する基本的な政策に関する基礎的な事項の調査及び研究

（ｃ） 資源の総合的利用に関する基礎的な事項の調査及び研究

（ｄ） 科学技術及び学術に関し必要な図書の保存及び利用

等の調査研究等を進めた。

（厚生労働省所管）

国立医薬品食品衛生研究所（実績額 4,189,183 千円）

（イ） 総合化学物質安全性研究

（ロ） 食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究

（ハ） 医薬品等規制行政に直結する政策研究

等の医薬品、食品等の試験及び検査並びにこれに必要な研究等を行った。

（農林水産省所管）

農林水産政策研究所（実績額 904,351 千円）

（イ） 人口減少社会における農業・農村の構造変動と農業経営の改善及び土地利用の動向に関する研究

（ロ） 主要国における農業政策の多様化とそれを踏まえた中長期的な世界食料需給に関する研究

（ハ） 大学等との連携を強化しながら研究を行っていく連携研究スキームによる研究

等の農林水産政策上の重要課題や政策展開の方向に対応した政策研究を行った。

（国土交通省所管）

（イ） 国土技術政策総合研究所（実績額 5,325,695 千円）

（ａ） 国土を強靱化し、国民のいのちと暮らしをまもる研究

（ｂ） 社会の生産性と成長力を高める研究

（ｃ） 快適で安心な暮らしを支える研究

の国土交通政策の企画、立案及び普及を支える研究開発等を進めた。

（ロ） 気 象 研 究 所（実績額 3,049,656 千円）

（ａ） 大気海洋に関する研究

（ｂ） 地震・津波・火山に関する研究

等の気象庁の発表する特別警報、緊急地震速報、津波警報等の防災気象情報の精度向上に関する研究開発等を進めた。

（環 境 省 所 管）

環境調査研修所（実績額 1,820,112 千円）

環境問題及び関連分野についての理解を深め、また職務遂行に必要な専門知識と技術を付与することを目的とした研修を行った。また、水俣病発生地域における地域・福祉支援に関する研究、水俣病の治療向上に関する調査研究など 33 課題の行政研究・業務を進めた。

3 文 教 施 設 費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における文教施設費の予算現額は　602,107,123 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	344,814,191 千円
（当初予算額	73,557,460 千円）
（予算補正追加額	271,256,731 千円）
前年度繰越額	257,292,932 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」（昭 33 法 81）第 12 条第 1 項の規定による地方公共団体が施行する公立の義務教育諸学校等施設の整備費に充てるための交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	231,650,241 千円
翌年度繰越額は	284,935,448 千円
不用額は	85,521,433 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の公立文教施設整備費において、整備計画の見直しによる事業計画の変更があったこと、事業の中止があったこと等により、空調設備整備臨時特例交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（内閣府所管）						
公立学校施設整備費	261,461	1,393,274	—	261,461	1,131,813	—
（文部科学省所管）						
公立学校施設整備費	328,329,554	565,984,765	221,677,353	264,516,113	79,791,298	39
公立学校施設災害復旧費	11,370,134	24,503,188	8,244,213	12,843,091	3,415,884	33
公立社会教育施設災害復旧費	4,853,042	10,225,896	1,728,675	7,314,783	1,182,438	16
小　　計	344,552,730	600,713,849	231,650,241	284,673,987	84,389,620	38
合　　計	344,814,191	602,107,123	231,650,241	284,935,448	85,521,433	38
（令和6年度合計）	302,290,435	492,053,616	214,293,855	257,292,932	20,466,829	43
（令和5年度合計）	232,368,673	402,417,182	187,477,074	189,763,181	25,176,927	46

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（文部科学省所管）

（1）　公立学校施設整備費（実績額 221,677,353 千円）

この経費は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」、「へき地教育振興法」（昭 29 法 143）、「離島振興法」（昭 28 法 72）、「スポーツ基本法」（平 23 法 78）、「産業教育振興法」（昭 26 法 228）及び「沖縄振興特別措置法」（平 14 法 14）に基づいて、公立の小学校、中学校（中等教育学校の前期課程及び併設型中学校を含む。）、義務教育学校及び特別支援学校の不足校舎等の整備、公立の小学校、中学校及び義務教育学校の統合に伴う校舎等の整備、義務教育諸学校等の危険建物の改築及び補強、教育環境の改善を図る大規模改造、公害の被害校の公害防止工事等、公立幼稚園の園舎の整備、地方公共団体が設置する体育館、水泳プール、運動場及び武道場の整備、学校給食施設の整備等に必要な経費を負担又は交付金を交付するために要した経費等である。

（2）　公立学校施設災害復旧費（実績額 8,244,213 千円）

この経費は、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」（昭 28 法 247）第 3 条及び「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭 37 法 150）第 3 条の規定により、公立の学校等の建物、工作物、土地及び設備の災害復旧費を負担又は補助するために要した経費である。

この経費の対象となったのは、地震及び豪雨等により災害を受けた公立学校施設等の災害復旧費である。

（3）　公立社会教育施設災害復旧費（実績額 1,728,675 千円）

この経費は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 16 条の規定により、公立の社会教育施設の災害復旧費を補助するために要した経費である。

4　教育振興助成費

（Ⅰ）　決 算 の 概 要

令和 7 年度における教育振興助成費の予算現額は　3,099,833,312 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　　2,964,508,562 千円

当初予算額　2,422,692,497 千円
予算補正追加額　541,816,065 千円
前年度繰越額　135,324,750 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、教育無償化に対応するため地方公共団体が行う高等学校等教育改革促進事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　2,563,984,904 千円
翌年度繰越額は　491,534,264 千円
不用額は　44,314,143 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の高等学校等教育改革促進事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の初等中等教育振興費において、高等学校等就学支援金の支給対象人員及び１人当たり支給額が予定を下回ったこと等により、高等学校等就学支援金交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（内閣府所管）						
こども安全対策費	1,701,654	1,701,654	1,667,651	—	34,002	98
（文部科学省所管）						
教育政策推進費	48,840,299	53,119,489	47,696,740	4,750,449	672,300	89
初等中等教育振興費	925,885,959	929,102,985	589,689,250	300,659,656	38,754,079	63
高等教育振興費	68,396,585	89,469,916	44,471,649	44,953,057	45,209	49
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,809,960	1,809,960	1,809,960	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	64,333,353	64,333,353	64,333,353	—	—	100
独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	2,856,562	8,381,330	5,524,768	2,856,562	—	65
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	14,227,590	24,489,004	11,659,196	12,829,807	—	47
私立学校振興費	568,595,688	584,621,512	564,701,655	16,910,991	3,008,865	96
国立大学法人施設整備費	97,630,481	168,040,928	80,082,846	87,599,571	358,509	47
国立大学法人運営費	1,120,409,379	1,120,409,379	1,120,409,379	—	—	100
スポーツ振興費	29,584,478	32,730,943	11,592,590	19,984,971	1,153,382	35
独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,043,689	19,043,689	19,043,689	—	—	100
独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	1,192,885	2,369,601	1,302,175	872,885	194,540	54
独立行政法人大学入試センター施設整備費	—	209,567	—	116,314	93,253	—
小　　計	2,962,806,908	3,098,131,658	2,562,317,252	491,534,264	44,280,140	82

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
合　　計	2,964,508,562	3,099,833,312	2,563,984,904	491,534,264	44,314,143	82
（令和６年度合計）	2,436,156,342	2,571,961,768	2,401,728,397	135,324,750	34,908,620	93
（令和５年度合計）	2,425,005,315	2,593,890,979	2,403,173,743	134,904,174	55,813,061	92

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、教育政策の推進、初等中等教育の振興、高等教育の振興、私立学校教育の振興助成、国立大学法人への助成、スポーツの振興等のために要した経費である。

（内 閣 府 所 管）

こども安全対策費（実績額 1,667,651 千円）

災害共済給付補助金

「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」（平 14 法 162）第 29 条第 1 項の規定により独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校の管理下における児童生徒等の災害に対する共済給付事業に必要な経費として補助した。

（文部科学省所管）

（１）　教育政策推進費（実績額 47,696,740 千円）

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
教育政策推進費	48,840,299	53,119,489	47,696,740	4,750,449	672,300	89
客観的根拠に基づく教育政策立案の推進	4,120,064	4,211,159	3,929,820	244,715	36,623	93
海外で学ぶ児童生徒等に対する教育	19,644,985	20,408,371	19,781,342	455,975	171,053	96
教育人材の養成・確保	681,622	828,112	722,444	75,682	29,985	87
生涯を通じた学習機会の拡大	12,725,714	15,525,017	12,044,854	3,295,050	185,112	77
家庭・地域の教育力の向上	8,024,683	8,036,701	7,684,324	294,967	57,409	95
男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	3,643,231	4,110,129	3,533,953	384,060	192,115	85

（イ）　客観的根拠に基づく教育政策立案の推進（実績額 3,929,820 千円）

「教育基本法」（平 18 法 120）の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革の周知・啓発を図るとともに、教育施策立案のための教育統計調査（学校基本調査など）や全国学力・学習状況調査の実施、政府統計共同利用システムの整備、教育デジタルトランスフォーメーションの実現に向けた環境整備等を行った。

（ロ）　海外で学ぶ児童生徒等に対する教育（実績額 19,781,342 千円）

海外で学ぶ児童生徒等に対する教育機能の強化を図るため、在外教育施設へ教員の派遣を行うとともに、派遣教員が現地で安定して勤務できる環境を確保するため、在外教育施設における勤務に必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給するなど、在外教育施設教員派遣事業等を実施した。

（ハ） 教育人材の養成・確保（実績額 722,444 千円）

教師の養成・採用・研修の一体的改革を推進するため、新たな教育課題等に対応できる教師の養成や確保に向けた取組の推進、「地域教育希望枠」の活用による大学入学前から採用までの一貫した取組の促進等を行った。また、学校管理職等のマネジメント能力向上のための研修プログラム開発に関する調査研究や、「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発等を実施した。

（ニ） 生涯を通じた学習機会の拡大（実績額 12,044,854 千円）

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、リカレント教育などの生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、放送大学学園に対し補助を行うとともに、成長分野等における中核的専門人材養成などの専修学校等の振興に資する施策等を行った。また、大学等の入学資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があることを認定するため、高等学校卒業程度認定試験を実施した。

（ホ） 家庭・地域の教育力の向上（実績額 7,684,324 千円）

地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるため、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働による様々な取組等を推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図った。また、補助事業や研究協議会の開催などを通して、地域の身近な子育て経験者等の多様な人材が、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談への対応などを行うことにより、家庭教育支援の総合的な推進を図った。

（ヘ） 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進（実績額 3,533,953 千円）

女性が指導的地位に就くに際して必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、外国人児童生徒等への教育の充実に向けた学校における日本語指導体制構築への支援、外国人等に対する日本語教育の推進等を行った。また、教職員及び児童生徒の防犯、交通安全並びに防災に関する意識向上を図るため、教職員等に対する講習会の開催を行うとともに、地域間・学校間・教職員間での学校安全の取組の差の解消に向けた、地域全体での学校安全管理体制の構築に対する支援等を実施した。

（２） 初等中等教育振興費（実績額 589,689,250 千円）

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
初等中等教育振興費	925,885,959	929,102,985	589,689,250	300,659,656	38,754,079	63
確かな学力の育成	357,520,494	358,344,884	63,725,177	294,160,136	459,571	17
豊かな心の育成	9,980,180	10,430,016	9,851,778	303,936	274,301	94
健やかな体の育成	4,820,050	4,869,888	491,593	4,214,200	164,094	10
信頼される学校づくり	488,919	676,592	426,406	148,170	102,015	63
学校施設の整備推進	316,203	364,370	279,894	50,508	33,967	76
教育機会の確保	531,296,593	531,339,203	494,707,447	54,220	36,577,535	93
幼児教育の振興	3,688,408	5,302,920	3,071,622	1,728,486	502,811	57
特別支援教育の推進	17,775,112	17,775,112	17,135,329	—	639,782	96

（イ） 確かな学力の育成（実績額 63,725,177 千円）

義務教育諸学校の児童生徒が使用する教科用図書の無償給与を行うとともに、児童生徒の

学力向上や学校における働き方改革の実現を図る補習等のための指導員等派遣事業等を行った。

なお、本年度における教科書購入費の給与対象児童生徒相当数は、次のとおりである。

（単位　人）

区分		小・中学校	特別支援学校	計
小学校・小学部	1　年	906,240	10,095	916,335
	2　年	942,829	9,570	952,399
	3　年	971,494	9,045	980,539
	4　年	1,006,978	9,074	1,016,052
	5　年	1,015,818	8,752	1,024,570
	6　年	1,026,043	8,951	1,034,994
	小　計	5,869,402	55,487	5,924,889
中学校・中学部	1　年	1,034,711	11,642	1,046,353
	2　年	1,050,137	11,890	1,062,027
	3　年	1,068,801	11,452	1,080,253
	小　計	3,153,649	34,984	3,188,633
合　計		9,023,051	90,471	9,113,522

（ロ）　豊かな心の育成（実績額 9,851,778 千円）

学校・地域の実情等に応じた特色ある道徳教育の取組を支援するとともに、教師の授業改善に資するよう道徳教育アーカイブを充実させた。

また、いじめ、不登校、自殺など生徒指導の様々な課題の対応策について調査研究を実施し、それらを踏まえ各対応策を実践し、その有効性を検証するとともに、検証結果を踏まえ改善した上で、全国に成果の普及を図るなどの取組を行った。

（ハ）　健やかな体の育成（実績額 491,593 千円）

学校保健や学校給食・食育の充実を図るため、学校健診情報の本人への提供の電子化（学校健診 PHR）の推進、学校給食への地場産物・有機農産物の活用促進等を実施した。

（ニ）　信頼される学校づくり（実績額 426,406 千円）

地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現するため、学校現場の業務改善等に関する取組について、民間事業者等に調査研究を委託した。また、教育委員会に対して、国や地方公共団体の教育施策の状況等について、市町村教育委員会研究協議会等を通じて情報提供を行った。

（ホ）　学校施設の整備推進（実績額 279,894 千円）

学校施設の安全性の確保や避難所としての防災機能強化の観点から学校施設の防災対策等を推進する事業を行うとともに、都道府県に、法定受託事務である公立学校の施設整備に関する事務に必要な経費の交付などを実施した。また、学校を取り巻く社会状況の変化や学習指導要領の改訂などを踏まえた施設整備の在り方について検討を実施した。

（ヘ）　教育機会の確保（実績額 494,707,447 千円）

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために必要な経費として、都道府県等に対し交付金の交付等を行った。また、へき地におけるスクールバス等の購入や要保護児童生徒援助費等について補助等を行った。

（ト）　幼児教育の振興（実績額 3,071,622 千円）

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業等を実施した。また、認定こども園の設置促進等のため、教育支援体制整備事業費交付金等を 47 都道府県に対して交付した。

（チ） 特別支援教育の推進（実績額 17,135,329 千円）

特別支援教育の推進を図るため、特別な支援を必要とする子供への就学前から社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や医療的ケア看護職員を含む特別支援教育の専門家等の配置に要する経費の補助を行った。また、特別支援学校や特別支援学級等の児童生徒等の就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行った。

（3） 高等教育振興費（実績額 44,471,649 千円）

大学改革の推進については、国公私立を通じて教育研究に関する優れた取組を行う大学等に対して重点的な支援を行うため、延べ 224 大学等に対して大学改革推進等に要する経費について補助等を実施した。また、国立大学改革の強化推進のための事業に対して補助を実施した。

（4） 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費（実績額 1,809,960 千円）

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うとともに学位の授与、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行った。

（5） 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費（実績額 64,333,353 千円）

独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、国立高等専門学校の運営、学生に対しての相談・援助、同機構以外の者との連携による教育研究活動及び学生以外の者に対する学習機会の提供等を行った。

（6） 独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費（実績額 5,524,768 千円）

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費として補助した。

（7） 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費（実績額 11,659,196 千円）

独立行政法人国立高等専門学校機構に対し、その設置する教育研究施設の整備に必要な経費として補助した。

（8） 私立学校振興費（実績額 564,701,655 千円）

（イ） 私立大学等経常費補助（実績額 285,620,857 千円）

私立大学等の運営の効率化を図りつつ、運営に必要な経常費に所要の助成を行うとともに、各大学の特色ある取組に応じた支援を行うため、大学等に対して補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等経常費補助の実績は、次のとおりである。

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）
大学	586	274,770,734
短期大学	247	10,551,164
高等専門学校	2	198,959
日本私立学校振興・共済事業団	1	100,000
計	836	285,620,857

（ロ） 私立高等学校等経常費助成費等補助（実績額 100,496,430 千円）

私立高等学校等の経常的経費に対し補助を行った都道府県や特別な支援が必要な私立高等学校等を設置する学校法人に対し補助を実施した。

（ハ） 私立学校施設整備費補助（実績額 15,792,255 千円）

私立学校等の教育に必要な施設の整備や耐震化等の防災機能の強化のため、私立学校施設整備費の補助を実施した。

（ニ） 私立大学等研究設備整備費等補助（実績額 4,049,105 千円）

私立大学・大学院の教育設備・研究設備の高度化や私立高等学校等の情報通信教育の充実等のため、私立大学等研究設備整備費の補助を実施した。

なお、本年度における私立大学等研究設備整備費等補助の実績は、次のとおりである。

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）
研究設備	146	1,948,209
教育基盤設備（専修学校）	65	125,521
ＩＣＴ教育設備	277	1,975,375
計	488	4,049,105

（ホ） そ　の　他（実績額 158,743,008 千円）

上記事業のほか、日本私立学校振興・共済事業団補助等を実施した。

（9） 国立大学法人施設整備費（実績額 80,082,846 千円）

国立大学法人（81 法人）及び大学共同利用機関法人（4 法人）に対し、「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」等を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の整備や国立大学等の機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備に要する経費として補助した。

（10） 国立大学法人運営費（実績額 1,120,409,379 千円）

国立大学法人（81 法人）及び大学共同利用機関法人（4 法人）の業務の財源に充てるため、各法人に対し運営費交付金を交付した。

大学改革のインセンティブとなるようメリハリを強化するため、教育研究組織の改革に関する取組における自助努力に関する評価を厳格化するとともに、最も評価の高い取組に対して支援を強化した。

本年度における国立大学法人運営費の実績を示せば、次のとおりである。

法　人　名	金　額（千円）	法　人　名	金　額（千円）
国立大学法人北海道大学	38,016,955	国立大学法人茨城大学	7,423,162
国立大学法人北海道教育大学	6,757,215	国立大学法人筑波大学	39,030,906
国立大学法人室蘭工業大学	2,720,984	国立大学法人筑波技術大学	2,367,550
国立大学法人北海道国立大学機構	6,757,355	国立大学法人宇都宮大学	5,832,159
国立大学法人旭川医科大学	5,173,622	国立大学法人群馬大学	12,094,546
国立大学法人弘前大学	10,938,568	国立大学法人埼玉大学	6,336,735
国立大学法人岩手大学	6,863,127	国立大学法人千葉大学	19,263,172
国立大学法人東北大学	48,006,360	国立大学法人東京大学	84,193,253
国立大学法人宮城教育大学	2,627,843	国立大学法人東京外国語大学	3,376,313
国立大学法人秋田大学	9,351,177	国立大学法人東京学芸大学	8,130,763
国立大学法人山形大学	11,416,020	国立大学法人東京農工大学	6,734,155
国立大学法人福島大学	3,865,763	国立大学法人東京芸術大学	5,005,436

法　人　名	金　額（千円）	法　人　名	金　額（千円）
国立大学法人東京科学大学	37,152,524	国立大学法人岡山大学	18,400,166
国立大学法人東京海洋大学	5,541,261	国立大学法人広島大学	27,738,412
国立大学法人お茶の水女子大学	4,636,872	国立大学法人山口大学	12,579,731
国立大学法人電気通信大学	5,614,849	国立大学法人徳島大学	12,375,705
国立大学法人一橋大学	5,776,703	国立大学法人鳴門教育大学	3,555,674
国立大学法人横浜国立大学	8,452,952	国立大学法人香川大学	10,581,254
国立大学法人新潟大学	16,116,328	国立大学法人愛媛大学	13,235,631
国立大学法人長岡技術科学大学	3,816,725	国立大学法人高知大学	10,124,839
国立大学法人上越教育大学	3,090,293	国立大学法人福岡教育大学	3,452,957
国立大学法人富山大学	13,470,810	国立大学法人九州大学	40,922,894
国立大学法人金沢大学	16,102,280	国立大学法人九州工業大学	5,591,846
国立大学法人福井大学	10,055,509	国立大学法人佐賀大学	10,682,948
国立大学法人山梨大学	9,842,621	国立大学法人長崎大学	17,192,711
国立大学法人信州大学	14,478,264	国立大学法人熊本大学	14,800,801
国立大学法人静岡大学	9,617,685	国立大学法人大分大学	9,313,858
国立大学法人浜松医科大学	5,729,508	国立大学法人宮崎大学	9,585,593
国立大学法人東海国立大学機構	44,664,769	国立大学法人鹿児島大学	15,406,652
国立大学法人愛知教育大学	4,697,712	国立大学法人鹿屋体育大学	1,450,935
国立大学法人名古屋工業大学	5,206,664	国立大学法人琉球大学	12,022,833
国立大学法人豊橋技術科学大学	4,137,111	国立大学法人政策研究大学院大学	2,198,866
国立大学法人三重大学	11,500,330	国立大学法人総合研究大学院大学	2,018,451
国立大学法人滋賀大学	3,351,168	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	5,668,236
国立大学法人滋賀医科大学	5,679,673		
国立大学法人京都大学	57,914,782	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	5,685,403
国立大学法人京都教育大学	3,815,213		
国立大学法人京都工芸繊維大学	4,956,000	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	11,864,580
国立大学法人大阪大学	48,016,622		
国立大学法人大阪教育大学	6,388,435	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	25,922,720
国立大学法人兵庫教育大学	3,714,283		
国立大学法人神戸大学	21,095,419	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	20,674,260
国立大学法人奈良国立大学機構	6,009,107		
国立大学法人和歌山大学	4,003,800	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	19,552,192
国立大学法人鳥取大学	10,736,954		
国立大学法人島根大学	10,142,866		

（11）　スポーツ振興費（実績額 11,592,590 千円）

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
スポーツ振興費	29,584,478	32,730,943	11,592,590	19,984,971	1,153,382	35
共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現	11,789,756	14,741,741	7,963,706	5,731,905	1,046,130	54
競技力向上体制の構築	15,867,053	16,061,533	2,978,723	13,043,668	39,141	18
スポーツを支える基盤の強化	38,974	38,974	35,817	—	3,156	91
スポーツを通じた社会課題解決の推進	1,888,695	1,888,695	614,344	1,209,398	64,952	32

（イ）　共生社会及び多様な主体によるスポーツ参画の実現（実績額 7,963,706 千円）

一人一人が「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できる社会として、運動部活動の地域展開等を推進する取組等による多様な主体のスポーツ参画の実現や、スポーツを通

じた健康長寿社会の実現、障害者や女性等の様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる共生社会の実現を目指す取組等を実施した。

（ロ） 競技力向上体制の構築（実績額 2,978,723 千円）

我が国の国際競技力向上を図るため、ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点のトレーニング機能、サポート機能、マネジメント機能の強化等を図る取組等を実施した。また、スポーツの国際交流・協力を進め、スポーツ界における我が国の国際的な位置を高める取組等を実施するとともに、スポーツにおける公平性・公正性の確保を図るため、国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画及びドーピング防止教育や研修、研究開発等を実施した。

（ハ） スポーツを支える基盤の強化（実績額 35,817 千円）

スポーツ活動の重要な担い手であるスポーツ団体の自律的なガバナンスや経営力の強化を図ることで持続的なスポーツの発展を目指す取組等を実施した。

（ニ） スポーツを通じた社会課題解決の推進（実績額 614,344 千円）

スポーツと地域資源を掛け合わせた「スポーツツーリズム」に加えて、全国各地の「スポーツ・健康まちづくり」の創出を本格的に加速させ、スポーツが地域・社会に貢献する取組等を実施するとともに、成長戦略に掲げるスポーツの成長産業化を図るため、地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナの実現に向けた取組や他産業との融合による新たなスポーツビジネスの創出を推進する取組を実施した。

（12） 独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費（実績額 19,043,689 千円）

独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う業務の財源に充てるため、同センターに対し運営費交付金を交付した。

同センターでは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツ振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付、その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行った。

（13） 独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費（実績額 1,302,175 千円）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの施設をスポーツ振興の中核拠点として日本代表戦や全国大会の主会場などに提供するため、その環境整備に必要な経費を同センターに対して補助した。

5 育英事業費

（Ⅰ） 決算の概要

令和７年度における育英事業費の予算現額は　124,728,645 千円であって、その内訳は

歳出予算額	120,991,739 千円
当初予算額	116,675,714 千円
予算補正追加額	4,341,616 千円
予算補正修正減少額	25,591 千円
前年度繰越額	3,736,906 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、未来に向けた投資を拡大するため独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金業務システムの改修に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、育英事業に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　119,975,934 千円

翌年度繰越額は　4,731,780 千円

不用額は　20,930 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の奨学金業務システム開発費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の育英事業費において、借入金利子の支払が予定を下回ったので、育英資金利子補給金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
育英事業費	103,958,781	106,475,381	102,635,603	3,818,847	20,930	96
育英資金返還免除等補助金	3,841,447	3,841,447	3,841,447	—	—	100
奨学金業務システム開発費補助金	3,818,847	6,335,447	2,516,600	3,818,847	—	39
育英資金利子補給金	124,855	124,855	103,924	—	20,930	83
育英資金貸付金	96,173,632	96,173,632	96,173,632	—	—	100
独立行政法人日本学生支援機構運営費	16,510,189	16,510,189	16,510,189	—	—	100
独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	522,769	1,743,075	830,142	912,933	—	47
計	120,991,739	124,728,645	119,975,934	4,731,780	20,930	96
（令和6年度計）	120,866,773	128,461,532	124,314,643	3,736,906	409,982	96
（令和5年度計）	124,103,395	135,215,491	127,620,476	7,594,759	255	94

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「独立行政法人日本学生支援機構法」（平15法94）第22条及び第23条の規定により、経済的理由により修学に困難がある優れた学生及び生徒に対し学資の貸与等を行っている独立行政法人日本学生支援機構に対する無利子奨学金貸与事業に係る原資の貸付け、貸与事業に係る利子補給及び返還を免除した債権等に係る補塡等に要した経費である。

本年度における独立行政法人日本学生支援機構による貸与人員等は、次のとおりである。

区分	貸与人員（人）	貸与金額（千円）
（無利子貸与）		
第一種	439,827	232,755,616
大学	323,122	154,589,328
大学院	49,906	46,582,468
高等専門学校	1,018	324,672
専修学校	65,687	31,251,177

区　　分	貸与人員（人）	貸与金額（千円）
通信教育	94	7,970
（有利子貸与）		
第二種	633,402	567,672,640
大学	506,819	443,620,660
大学院	6,902	7,670,900
高等専門学校	348	235,060
専修学校	119,333	116,146,020
計	1,073,229	800,428,256

（注）　無利子貸与金額と育英資金貸付金との差額 136,581,984 千円は、無利子奨学金の返還金等によって賄われたものである。

国　債　費

（Ⅰ）決算の概要

令和7年度における国債費の予算現額は

歳出予算額　28,189,785,065千円

（当初予算額　28,217,876,364千円
予算補正追加額　1,132,311,236千円
予算補正修正減少額　1,160,402,535千円）

であり、予算補正追加額は、「財政法」（昭22法34）第6条の規定による令和6年度の決算上の剰余金の2分の1に相当する額の公債の償還財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、公債利子等の支払財源の国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　27,929,561,813千円

不用額は　260,223,251千円

であって、不用額は、国債整理基金特別会計において年度内に利払日が到来した公債が少なかったことに伴い公債利子が減少したこと、財務省証券の発行が予定より少なかったことに伴い財務省証券利子が減少したこと等により、普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
公債等償還費繰入	18,512,071,296	18,512,071,296	18,512,071,295	—	0	99
財政法第6条繰入分	1,132,256,920	1,132,256,920	1,132,256,920	—	—	100
定率繰入分	16,686,650,604	16,686,650,604	16,686,650,604	—	—	100
発行差減額繰入分	3,948,097	3,948,097	3,948,097	—	—	100
社会資本整備事業特別会計整理収入等相当額繰入分	26,732,645	26,732,645	26,732,644	—	0	99
年金特例公債償還分	260,114,975	260,114,975	260,114,975	—	—	100
予算繰入分	402,368,055	402,368,055	402,368,055	—	—	100
借入金償還費繰入	289,573,098	289,573,098	289,573,097	—	0	99
定率繰入分	121,447,349	121,447,349	121,447,349	—	—	100
予算繰入分	168,125,749	168,125,749	168,125,748	—	0	99
公債利子等繰入	9,284,803,228	9,284,803,228	9,070,111,332	—	214,691,895	97
年金特例公債利子繰入	5,160,738	5,160,738	5,160,736	—	1	99
借入金利子繰入	22,609,792	22,609,792	22,609,791	—	0	99
財務省証券利子繰入	50,000,000	50,000,000	6,917,900	—	43,082,100	13
国債事務取扱費	25,566,913	25,566,913	23,117,659	—	2,449,253	90
計	28,189,785,065	28,189,785,065	27,929,561,813	—	260,223,251	99
（令和6年度計）	25,908,142,824	25,908,142,824	25,689,396,566	—	218,746,257	99
（令和5年度計）	25,674,763,057	25,674,763,057	25,501,094,636	—	173,668,420	99

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」（平 19 法 23）に基づき、一般会計の負担に属する公債等及び借入金の償還並びに公債及び借入金の利子等の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料等の経費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるために要した経費並びに公債の発行及び償還に関する事務取扱いに必要な事務費であり、本年度は 27,928,891,854 千円を国債整理基金特別会計へ繰り入れ、669,958 千円を事務取扱費として一般会計から支出した。（「国債整理基金特別会計」の項参照）

このうち、国債の償還に充てるための財源として以下の（1）～（4）を国債整理基金特別会計へ繰り入れた。

（1） 「財政法」第 6 条の規定による令和 6 年度の決算上の剰余金の 2 分の 1 に相当する額（1,132,256,920 千円）

（2） 「特別会計に関する法律」第 42 条第 2 項の規定による令和 6 年度期首公債及び借入金総額の 100 分の 1.6 に相当する額並びに同条第 4 項の規定による令和 6 年度期首公債総額のうち割引国債に係る発行価格差減額の年割額に相当する額（16,812,046,050 千円）

（3） 「特別会計に関する法律」第 42 条第 5 項の規定による必要額（830,608,778 千円）

（4） 「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」（昭 62 法 86）第 6 条第 2 項及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平 25 法 76）附則第 12 条第 5 項の規定による社会資本整備事業特別会計整理収入等に相当する額（26,732,644 千円）

また、公債の発行実績等を示せば、次のとおりである。

（1） 令和 7 年度における「財政法」第 4 条第 1 項ただし書の規定により発行した公債

（単位　千円）

区　　分	発行限度額	発行実績		
		（利付国債）	（割引国債）	（計）
収入金	10,330,000,000	10,329,999,904	—	10,329,999,904
額面	—	10,548,151,050	—	10,548,151,050

（2） 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平 24 法 101）第 3 条第 1 項の規定により発行した公債

（単位　千円）

区　　分	発行限度額	発行実績		
		（利付国債）	（割引国債）	（計）
収入金	30,013,072,460	24,613,072,326	2,399,999,998	27,013,072,325
額面	—	24,678,194,550	2,425,242,800	27,103,437,350

恩 給 関 係 費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における恩給関係費の予算現額は　63,129,310 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　62,529,394 千円

当初予算額　62,253,707 千円

予算補正追加額　601,029 千円

予算補正修正減少額　325,342 千円

前年度繰越額　599,916 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため施行する昭和館の施設整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、遺族及び留守家族等の援護に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　56,724,266 千円

翌年度繰越額は　603,249 千円

不用額は　5,801,794 千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の施設整備費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の恩給費において、普通扶助料及び公務関係扶助料の受給者数が予定を下回ったこと等により、旧軍人遺族等恩給費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差　引　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
文官等恩給費	3,954,401	3,954,401	3,715,105	—	239,295	93
国会議員互助年金	1,486,244	1,486,244	1,374,793	—	111,450	92
文官等恩給費	1,502,157	1,502,157	1,374,312	—	127,844	91
文化功労者年金	966,000	966,000	966,000	—	—	100
旧軍人遺族等恩給費	52,135,353	52,135,353	47,198,088	—	4,937,264	90
普通扶助料	39,425,992	39,425,992	35,492,479	—	3,933,512	90
公務関係扶助料	10,025,613	10,025,613	9,457,220	—	568,392	94
その他	2,683,748	2,683,748	2,248,389	—	435,358	83
恩給支給事務費	485,636	485,636	438,317	—	47,318	90
遺族及び留守家族等援護費	5,954,004	6,553,920	5,372,755	603,249	577,915	81
戦傷病者戦没者遺族年金等	3,437,914	4,026,065	2,943,568	584,002	498,494	73
遺族年金	812,202	812,587	781,478	—	31,108	96
遺族給与金	812,198	813,689	805,636	4,096	3,956	99
障害年金	689,551	689,551	646,578	—	42,972	93
その他	1,123,963	1,710,238	709,874	579,906	420,457	41
戦傷病者等療養給付	247,117	247,117	221,080	13,351	12,685	89

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差　引　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
特別給付金等支給事務費	1,175,897	1,175,897	1,149,209	5,896	20,791	97
中国残留邦人等支援事業費	1,092,537	1,104,302	1,058,358	—	45,943	95
戦傷病者等無賃乗車船等負担金	539	539	538	—	0	99
計	62,529,394	63,129,310	56,724,266	603,249	5,801,794	89
（令和6年度計）	77,565,866	77,860,831	70,821,126	599,916	6,439,788	90
（令和5年度計）	96,882,872	97,303,782	88,774,820	294,965	8,233,996	91

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　文官等恩給費

この経費は

（イ）「国会議員互助年金法を廃止する法律」(平18法1)附則第2条第1項の規定によりなおその効力を有することとされる廃止前の「国会議員互助年金法」(昭33法70)等に基づいて、退職した国会議員及びその遺族に支給する年金

（ロ）「恩給法」(大12法48)等に基づいて、退職した文官、教育職員、警察監獄職員及び待遇職員並びにこれらの遺族に支給する年金

（ハ）「文化功労者年金法」(昭26法125)に基づいて、文化の向上発展に関し特に功績顕著な者を顕彰するために支給する年金

に要した経費である。

実績では、文官等恩給費として3,715,105千円を支給した。

年金等の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

（単位　人）

区　分	受給者数		区　分	受給者数	
	予　定	実　績		予　定	実　績
国会議員互助年金	541	473	その他	244	205
普通退職年金	260	207	文化功労者年金	275	276
遺族扶助年金	281	266	人文科学部門	—	43
互助一時金	—	—	自然科学部門	—	95
文官等恩給	1,344	1,184	文芸部門	—	20
普通扶助料	1,100	979	芸術その他の部門	—	118

（2）　旧軍人遺族等恩給費

この経費は、「恩給法」等に基づいて、旧軍人及びその遺族等に支給する普通恩給、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、普通扶助料、公務扶助料、特例扶助料、傷病者遺族特別年金、一時恩給及び一時金に要した経費である。

実績では、旧軍人遺族等恩給費として47,198,088千円を支給した。

旧軍人遺族等恩給の新規裁定による増加、失権に伴う減少等を織り込んで算定した受給者数の予定と実績は、次のとおりである。

（単位　千人）

区分	受給者数	
	予定	実績
普通扶助料	60	52
公務関係扶助料	5	4
その他	4	3
計	70	61

（3）　恩給支給事務費

この経費は、文官、旧軍人及びその遺族等に対する恩給並びに国会議員互助年金の支給事務等を処理するために要した経費である。

実績では、恩給支給事務費として 438,317 千円を支出した。

（4）　遺族及び留守家族等援護費（実績額 5,372,755 千円）

この経費は、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」（昭 27 法 127）に基づく遺族年金の支給等、「戦傷病者特別援護法」（昭 38 法 168）に基づく療養の給付等、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」（平 6 法 30）に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　戦傷病者戦没者遺族年金等

「戦傷病者戦没者遺族等援護法」に基づく遺族年金、遺族給与金等及びこれらの裁定事務等として 2,943,568 千円を支出した。

（遺族年金受給者数（軍属・軍人））

（単位　人）

区分	6年度末人員	7年度末人員
先順位者	525	418
後順位者	—	—
計	525	418

（遺族給与金受給者数（準軍属））

（単位　人）

区分	6年度末人員	7年度末人員
先順位者	606	531
後順位者	6	6
計	612	537

（障害年金受給者数）

（単位　人）

区分	6年度末人員			7年度末人員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
特別項症	1	—	1	1	—	1
第1〃	1	5	6	—	3	3
第2〃	1	8	9	1	7	8
第3〃	3	14	17	3	12	15
第4〃	—	33	33	—	28	28
第5〃	5	45	50	4	38	42

（単位　人）

区分	6年度末人員			7年度末人員		
	軍属・軍人分	準軍属分	計	軍属・軍人分	準軍属分	計
第6項症	1	30	31	—	26	26
第1款症	3	21	24	1	17	18
第2〃	1	24	25	1	16	17
第3〃	—	33	33	—	30	30
第4〃	—	24	24	—	19	19
第5〃	2	59	61	1	48	49
計	18	296	314	12	244	256

（ロ）　戦傷病者等療養給付

「未帰還者留守家族等援護法」（昭28法161）に基づく留守家族手当等及びこれらの支給事務、「未帰還者に関する特別措置法」（昭34法7）に基づく弔慰料及びこれらの支給事務並びに「戦傷病者特別援護法」に基づく療養の給付及びこれらの給付事務等として221,080千円を支出した。

（療養患者数）

（単位　人）

区分	入院	通院	計
6年度末患者数	—	12	12
7年度末患者数	—	6	6

（補装具の支給・修理状況）

（単位　件）

区分	支給	修理	計
3年度	16	9	25
4年度	12	9	21
5年度	5	6	11
6年度	5	5	10
7年度	8	1	9

（戦時死亡宣告審判申立及び確定者数）

（単位　人）

区分	審判申立			審判確定		
	未復員者	未帰還邦人	計	未復員者	未帰還邦人	計
3年度	—	—	—	—	—	—
4年度	—	—	—	—	—	—
5年度	—	—	—	—	—	—
6年度	—	—	—	—	—	—
7年度	—	—	—	—	—	—

（ハ）　特別給付金等支給事務費

「引揚者給付金等支給法」（昭32法109）、「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」（昭38法61）、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」（昭40法100）、「戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法」（昭41法109）及び「戦没者の父母等に対する特別給付金支給法」（昭42法57）に基づく特別給付金等の支給事務費として1,149,209千円を支出した。

（ニ） 中国残留邦人等支援事業費

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく中国残留邦人等に対する一時金の支給等に要した中国残留邦人等支援事業費として 1,058,358 千円を支出した。

（永住帰国者等数）

（単位　人）

区　　分	5 年 度	6 年 度	7 年 度
永住帰国者	3	1	1
一時帰国者（往復）	52	120	112
訪日調査孤児	—	—	—
その他	12	26	17

（ホ） 戦傷病者等無賃乗車船等負担金

戦傷病者等無賃乗車船等負担のため 538 千円を支出した。

（戦傷病者等の旅客鉄道株式会社の鉄道等への無賃乗車船者数）

（単位　延人）

区　　分	乗車船者数
6 年 度	179
7 年 度	116

地方交付税交付金等

令和７年度における地方交付税交付金等の予算現額は

歳出予算額　20,176,961,496 千円

（当初予算額　18,872,837,150 千円
予算補正追加額　1,304,124,346 千円）

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　20,176,961,496 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
地方交付税交付金	19,983,361,496	19,983,361,496	19,983,361,496	—	—	100
地方特例交付金	193,600,000	193,600,000	193,600,000	—	—	100
地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	186,200,000	186,200,000	186,200,000	—	—	100
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	7,400,000	7,400,000	7,400,000	—	—	100
計	20,176,961,496	20,176,961,496	20,176,961,496	—	—	100
（令和６年度計）	19,619,988,069	19,619,988,069	19,619,988,069	—	—	100
（令和５年度計）	17,181,159,489	17,181,159,489	17,181,159,489	—	—	100

１　地方交付税交付金

（Ⅰ）決算の概要

令和７年度における地方交付税交付金の予算現額は

歳出予算額　19,983,361,496 千円

（当初予算額　18,679,237,150 千円
予算補正追加額　1,304,124,346 千円）

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、地方発の世界をリードする技術・ビジネスを創出するため行う「特別会計に関する法律」（平 19 法 23）第 24 条の規定による所得税及び法人税の収入が当初見込みに比し増加する額のそれぞれ 100 分の 33.1 並びに酒税の収入が当初見込みに比し減少する額の 100 分の 50 並びに消費税の収入が当初見込みに比し増加する額の 100 分の 19.5 に相当する金額の合算額 868,689,000 千円と令和６年度の地方交付税に相当する金額のうちの未繰入額 435,435,346 千円との合計額に相当する地方交付税交付金の財源に充てるための交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　　19,983,361,496千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
地方交付税交付金	19,983,361,496	19,983,361,496	19,983,361,496	—	—	100
（令和6年度）	18,486,753,817	18,486,753,817	18,486,753,817	—	—	100
（令和5年度）	16,964,259,489	16,964,259,489	16,964,259,489	—	—	100

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ100分の33.1、酒税の収入額の100分の50並びに消費税の収入額の100分の19.5に相当する額の合算額等を、地方団体が等しく行うべき事務を遂行することができるように地方交付税交付金として地方団体へ交付するため、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために要した経費である。

本年度において、地方交付税交付金の財源として交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた金額は19,983,361,496千円であり、その内訳を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

区　　分	金　　額
地方交付税交付金	19,983,361,496
所得税（7年度収入見込額）× 33.1/100	（24,659,000,000） 8,162,129,000
法人税（　〃　）× 33.1/100	（19,596,000,000） 6,486,276,000
酒　税（　〃　）× 50/100	（1,112,000,000） 556,000,000
消費税（　〃　）× 19.5/100	（25,543,000,000） 4,980,885,000
小　計	（70,910,000,000） 20,185,290,000
過年度精算額	△　294,828,504
7年度の特例加算額等	92,900,000

（注）　上段（　）書は、国税収入見込額である。

なお、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方交付税交付金に必要な経費及び東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費は、総額で20,338,392,482千円となった。（「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照）

また、令和7年度における所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金については、それぞれの税の収入見込額を基礎として算出しているが、収入実績額を基礎として算出した額（21,187,749,627千円）が交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入相当額（20,185,290,000千円）を1,002,459,627千円上回ることとなった。この額は、「地方交付税法」（昭25法211）第6条第2項の規定により後年度の地方交付税交付金を増額することにより精算することとなる。

所得税、法人税、酒税及び消費税に係る地方交付税交付金を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

区　　分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を基礎として計算した額 (C)	収入実績額を基礎として計算した額 (D)	差引額 (D)－(C)
所得税	24,659,000,000	25,256,519,752	(A×0.331) 8,162,129,000	(B×0.331) 8,359,908,038	197,779,038
法人税	19,596,000,000	21,744,991,696	(A×0.331) 6,486,276,000	(B×0.331) 7,197,592,251	711,316,251
酒税	1,112,000,000	1,109,676,066	(A×0.5) 556,000,000	(B×0.5) 554,838,033	△ 1,161,966
消費税	25,543,000,000	26,027,750,282	(A×0.195) 4,980,885,000	(B×0.195) 5,075,411,305	94,526,305
計	70,910,000,000	74,138,937,797	20,185,290,000	21,187,749,627	1,002,459,627

2　地方特例交付金

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における地方特例交付金の予算現額は

歳出予算額　　193,600,000 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　　193,600,000 千円

であって、全額を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
地方特例交付金	193,600,000	193,600,000	193,600,000	—	—	100
地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	186,200,000	186,200,000	186,200,000	—	—	100
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入	7,400,000	7,400,000	7,400,000	—	—	100
（令和６年度）	1,133,234,252	1,133,234,252	1,133,234,252	—	—	100
（令和５年度）	216,900,000	216,900,000	216,900,000	—	—	100

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（１）　地方特例交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」(平 11 法 17)に基づき、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税による減収額を補塡するため地方特例交付金を地方公共団体に交付するための財源として、186,200,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

（２） 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計繰入

「地方税法」(昭 25 法 226)に基づき、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を拡充したことによる減収額を補塡するため新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金を地方公共団体に交付するための財源として、7,400,000 千円を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れた。(「交付税及び譲与税配付金特別会計」の項参照)

防 衛 関 係 費

この経費は、自衛隊の管理・運営及びこれに関する事務、条約に基づく外国軍隊の駐留及び「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」(昭 29 条 6)に基づくアメリカ合衆国政府の責務の本邦における遂行に伴う事務並びに防衛力強化資金への繰入れに要した経費である。

令和 7 年度における防衛関係費の予算現額は　11,110,968,482 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　10,142,283,038 千円

- 当初予算額　8,669,056,598 千円
- 予算補正追加額　1,475,927,850 千円
- 予算補正修正減少額　2,701,410 千円

前年度繰越額　968,685,444 千円

であり、予算補正追加額は、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」(令 5 法 69。以下「財源確保法」という。)第 8 条の規定による防衛力強化資金への繰入れに必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組の実施に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　10,078,840,000 千円

翌年度繰越額は　879,730,049 千円

不用額は　152,398,432 千円

であって、翌年度繰越額は、防衛省所管の提供施設移設整備費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、防衛省所管の航空機整備費において、概算契約の精算をしたこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、航空機修理費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位　千円)

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
防衛省	9,513,566,780	10,482,252,224	9,450,123,742	879,730,049	152,398,432	90
財務省	628,716,258	628,716,258	628,716,258	—	—	100
計	10,142,283,038	11,110,968,482	10,078,840,000	879,730,049	152,398,432	90
(令和 6 年度計)	8,850,023,833	9,724,957,066	8,639,863,211	968,685,444	116,408,411	88
(令和 5 年度計)	12,019,491,033	12,557,493,636	11,547,382,349	874,933,233	135,178,052	91

以下、所管別に説明する。

（防 衛 省 所 管）

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
防　衛　本　省	8,863,111,782	9,805,901,965	8,833,404,542	839,763,754	132,733,667	90
地　方　防　衛　局	22,479,894	22,548,333	22,008,648	2,221	537,463	97
防　衛　装　備　庁	627,975,104	653,801,925	594,710,551	39,964,073	19,127,300	90
計	9,513,566,780	10,482,252,224	9,450,123,742	879,730,049	152,398,432	90
うち沖縄に関する特別行動委員会(SACO)関係経費	11,108,688	13,206,203	10,356,699	1,836,187	1,013,316	78
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	558,054,398	923,499,891	713,887,473	202,951,786	6,660,632	77
(令和6年度計)	8,740,414,273	9,615,347,506	8,530,253,651	968,685,444	116,408,411	88
(令和5年度計)	7,599,835,786	8,137,838,389	7,127,727,102	874,933,233	135,178,052	87

（注）1　SACO関係経費の歳出予算現額の内訳は、当初予算額11,108,688千円、前年度繰越額2,087,336千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額10,179千円を含んだ額である。

2　米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)の歳出予算現額の内訳は、当初予算額214,561,223千円、予算補正追加額345,077,887千円、予算補正修正減少額1,584,712千円、前年度繰越額364,072,431千円である。また、防衛関係費内の各事項相互間において予算を融通した額1,373,062千円を含んだ額である。

1　防　衛　本　省

(Ⅰ)　決　算　の　概　要

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
防衛本省共通費	867,931,559	869,444,118	853,940,320	1,740,266	13,763,531	98
人　件　費	604,423,177	606,771,519	602,917,234	1,350,415	2,503,868	99
旅　費	12,329,822	12,329,822	10,392,321	—	1,937,500	84
庁　費	8,952,459	8,952,459	8,557,200	—	395,258	95
被　服　費	19,627,924	20,240,360	19,786,485	389,850	64,023	97
糧　食　費	39,627,047	40,032,978	39,495,736	—	537,241	98
そ　の　他	182,971,130	181,116,980	172,791,341	—	8,325,638	95
防衛本省施設費	2,550,250	3,043,429	2,694,464	231,273	117,692	88
旅　費	2,075	3,356	79	1,971	1,305	2
庁　費	95,395	139,659	132,899	628	6,132	95
施　設　費	2,452,780	2,900,414	2,561,484	228,674	110,255	88
自衛官給与費	1,587,294,645	1,587,294,645	1,581,293,858	—	6,000,786	99
防衛力基盤強化推進費	866,251,096	958,429,618	835,368,621	92,385,613	30,675,383	87
うちＳＡＣＯ関係経費	8,891,873	10,621,402	8,080,321	1,830,335	710,746	76
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	53,847,541	66,010,212	49,238,447	14,624,779	2,146,986	74

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
防衛力基盤強化施設整備費	569,352,926	744,658,127	477,800,550	235,684,472	31,173,104	64
旅　　費	726,436	1,035,612	443,855	276,813	314,942	42
庁　　費	60,966,091	77,868,950	36,763,616	35,726,610	5,378,723	47
施　　設　　費	507,660,399	665,753,564	440,593,077	199,681,048	25,479,438	66
武器車両等整備費	2,082,542,819	2,172,239,490	2,059,798,105	95,380,951	17,060,433	94
艦　船　整　備　費	275,134,680	282,054,695	277,797,081	2,351,746	1,905,867	98
艦　船　建　造　費	396,888,140	424,148,365	402,235,927	21,565,434	347,002	94
艦　船　建　造　費	90,220,699	91,835,975	90,965,779	689,821	180,375	99
令和３年度甲Ⅴ型警備艦建造費	—	15,894,470	15,893,125	—	1,345	99
令和３年度潜水艦建造費	14,595,238	15,163,950	14,998,668	—	165,281	98
令和４年度甲Ⅴ型警備艦建造費	18,175,688	22,583,991	21,013,420	1,570,571	—	93
令和４年度潜水艦建造費	22,150,002	25,766,386	24,651,777	1,114,608	—	95
令和５年度甲Ⅴ型警備艦建造費	59,765,914	60,220,290	46,153,802	14,066,487	—	76
令和５年度潜水艦建造費	25,439,553	25,590,132	25,161,140	428,992	—	98
令和６年度甲Ⅴ型警備艦建造費	33,300,652	33,518,653	32,470,703	1,047,950	—	96
令和６年度甲Ⅵ型警備艦建造費	73,000,085	73,000,085	71,859,512	1,140,572	—	98
令和６年度潜水艦建造費	25,598,694	25,932,814	24,461,945	1,470,868	—	94
令和７年度甲Ⅴ型警備艦建造費	16,676,296	16,676,296	16,649,267	27,028	—	99
令和７年度潜水艦建造費	17,965,319	17,965,319	17,956,784	8,534	—	99
航　空　機　整　備　費	1,461,370,630	1,622,535,493	1,441,534,146	157,652,249	23,349,097	88
在日米軍等駐留関連諸費	749,475,958	1,137,734,903	896,659,035	232,771,745	8,304,122	78
うちＳＡＣＯ関係経費	2,216,815	2,584,800	2,276,378	5,852	302,569	88
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	504,206,857	857,489,678	664,649,025	188,327,007	4,513,645	77
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,790,035	3,790,035	3,790,035	—	—	100
安全保障協力推進費	529,044	529,044	492,396	—	36,647	93
計	8,863,111,782	9,805,901,965	8,833,404,542	839,763,754	132,733,667	90
うちＳＡＣＯ関係経費	11,108,688	13,206,203	10,356,699	1,836,187	1,013,316	78
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	558,054,398	923,499,891	713,887,473	202,951,786	6,660,632	77
（令和６年度計）	8,342,043,871	9,173,075,115	8,124,347,314	942,790,183	105,937,617	88
（令和５年度計）	7,242,973,298	7,732,031,941	6,789,667,065	831,031,244	111,333,630	87

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為及び継続費の執行状況を示せば、次のとおりである。

（１） 国庫債務負担行為

（単位　千円）

事項	7年度 限度額	7年度 債務負担額 (a)	7年度 債務消滅額 (b)	翌年度以降への繰越債務額 (a)—(b)
庁舎管理運営業務	3,614,371	2,696,130	16,264	2,679,865
防衛省職員採用試験問題作成等業務	8,069	3,201	2,255	946
事務機器借入れ等	1,552,346	1,414,365	53,514	1,360,851
情報化推進支援業務	731,560	710,956	67,551	643,405
自衛官特殊被服購入	5,356,129	5,269,331	—	5,269,331
庁舎機械警備	2,335	869	170	698
民間資金等活用公務員宿舎整備等事業	10,658,533	5,073,739	—	5,073,739
防衛本省施設整備	7,746,044	5,646,375	31,669	5,614,706
住宅防音事業関連事務手続補助業務	1,044,849	648,948	153,888	495,060
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	267,810	168,427	53,562	114,864
提供施設等整備	46,158,049	35,756,280	5,040,876	30,715,404
うちSACO関係経費	735,728	734,624	55,118	679,506
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	8,525,220	13,750	2,750	11,000
障害防止対策施設整備	1,001,524	1,001,524	123,656	877,868
うちSACO関係経費	304,928	304,928	55,441	249,487
障害防止対策事業費補助	6,078,602	5,469,154	1,041,782	4,427,371
うちSACO関係経費	1,789,582	1,777,489	302,401	1,475,087
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	2,216,940	1,699,770	369,714	1,330,056
教育施設等騒音防止対策事業費補助	40,533,095	40,158,444	1,511,499	38,646,945
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	4,990,929	4,915,550	251,275	4,664,275
施設周辺整備助成補助	28,306,327	22,588,678	2,289,654	20,299,024
うちSACO関係経費	430,683	98,708	—	98,708
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	6,541,663	2,333,082	350,384	1,982,698
道路改修等事業費補助	3,817,747	3,796,570	605,222	3,191,348
うちSACO関係経費	411,316	411,316	74,784	336,532
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	518,211	512,994	94,220	418,774
油購入	1,345,212	1,022,815	—	1,022,815
教育訓練用器材借入れ等	17,070,196	14,915,784	1,981,167	12,934,616
装備品取得等効率化推進業務	73,855,766	63,086,212	263,057	62,823,155
教育訓練用器材購入	26,520,237	22,936,288	663,313	22,272,974
教育訓練用器材整備	7,753,915	7,268,379	124,801	7,143,577
医療器材購入	156,742	156,615	—	156,615
医療器材借入れ等	4,444	4,444	2,222	2,222
血液製剤製造支援業務	99,624	93,456	46,595	46,860
自衛隊施設整備	704,667,645	604,994,421	40,776,071	564,218,349
公務員宿舎改修等	26,321,401	24,161,696	1,387,765	22,773,931
武器購入	697,185,896	689,307,013	40,512,430	648,794,583
通信機器購入	388,849,205	366,802,276	2,572,219	364,230,057
車両購入	32,840,051	32,259,606	—	32,259,606

（単位　千円）

事項	7年度			翌年度以降への繰越債務額 (a)—(b)
	限度額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
弾薬購入	412,470,244	400,904,630	30,806,712	370,097,917
諸器材購入	122,432,939	111,691,840	444,072	111,247,768
武器車両等整備	797,398,118	762,974,613	62,971,521	700,003,091
民間資金等活用通信衛星整備等事業	283,192,572	283,117,137	—	283,117,137
艦船整備	213,479,493	209,356,923	10,444,160	198,912,763
特定防衛調達艦船整備	3,047,745	1,800,000	—	1,800,000
民間資金等活用船舶維持管理運営	39,602,600	37,500,001	—	37,500,001
艦船建造	26,705,669	25,002,161	388,979	24,613,181
航空機購入	760,670,089	756,632,037	94,504,012	662,128,025
航空機整備	1,203,189,210	1,189,392,937	44,421,470	1,144,971,467
特定防衛調達航空機整備	16,797,925	16,324,000	10,279,500	6,044,500
提供施設移設整備	441,943,267	359,604,769	47,713,115	311,891,653
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	431,641,194	349,396,977	46,186,299	303,210,677
物価の変動に伴う限度額の増額	43,734	43,717	6,892	36,824
計	6,454,253,519	6,111,588,349	401,248,085	5,710,340,264
うちSACO関係経費	3,672,237	3,327,065	487,744	2,839,320
うち米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	454,701,967	359,040,550	47,308,205	311,732,345

（2）継　続　費

（単位　千円）

項	総額 (a)	前年度までの債務負担済総額 (b)	既往年度からの繰越債務額 (c)	7年度		翌年度以降への繰越債務額 (c)+(d)−(e)	翌年度以降債務負担のできる限度額 (a)−(b)−(d)
				債務負担額 (d)	債務消滅額 (e)		
令和3年度甲Ⅴ型警備艦建造費	97,097,471	96,693,651	15,875,470	17,655	15,893,125	—	—
令和3年度潜水艦建造費	69,349,889	68,414,081	14,228,143	770,525	14,998,668	—	—
令和4年度甲Ⅴ型警備艦建造費	107,791,137	105,713,477	36,961,897	452,981	21,013,420	16,401,458	1,624,678
令和4年度潜水艦建造費	75,348,429	72,640,622	39,589,760	542,557	24,651,777	15,480,540	2,165,249
令和5年度甲Ⅴ型警備艦建造費	121,718,626	115,631,669	84,707,046	2,326,822	46,153,802	40,880,066	3,760,133
令和5年度潜水艦建造費	82,159,754	79,637,780	59,624,380	359,224	25,161,140	34,822,464	2,162,748
令和6年度甲Ⅴ型警備艦建造費	198,637,450	176,584,604	175,105,517	17,961,401	32,470,703	160,596,216	4,091,444
令和6年度甲Ⅵ型警備艦建造費	320,855,030	308,150,530	255,560,141	1,178,873	71,859,512	184,879,502	11,525,626
令和6年度潜水艦建造費	109,464,493	103,083,574	97,150,086	424,278	24,461,945	73,112,419	5,956,640
令和7年度甲Ⅴ型警備艦建造費	316,526,170	—	—	300,538,493	16,649,267	283,889,225	15,987,676
令和7年度潜水艦建造費	119,318,218	—	—	103,732,212	17,956,784	85,775,427	15,586,005
計	1,618,266,667	1,126,549,992	778,802,443	428,305,025	311,270,148	895,837,320	62,860,203

（注）　令和3年度甲Ⅴ型警備艦建造費及び令和3年度潜水艦建造費は、7年度において事業完了。

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、「防衛省設置法」（昭 29 法 164）及び「自衛隊法」（昭 29 法 165）に基づいて、防衛本省の維持運営及び陸・海・空三自衛隊の航空機購入、艦船建造、自衛隊施設整備等に要した経費である。

（1） 機関別歳出決算額

本年度における支出済歳出額等を機関別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

機関	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
陸上自衛隊	2,664,577,483	2,870,424,928	2,646,848,548	180,527,735	43,048,644	92
海上自衛隊	2,470,581,885	2,632,807,249	2,444,889,247	159,653,157	28,264,844	92
航空自衛隊	2,122,947,821	2,309,973,942	2,068,707,767	209,469,229	31,796,945	89
小計	7,258,107,189	7,813,206,120	7,160,445,563	549,650,123	103,110,434	91
官房各局	1,269,580,321	1,637,785,328	1,331,774,635	283,685,220	22,325,472	81
統合幕僚監部	123,062,626	175,938,970	171,372,063	285,309	4,281,597	97
防衛大学校	28,201,497	32,372,756	28,897,040	3,116,262	359,453	89
防衛医科大学校	32,828,668	32,599,607	29,507,108	2,525,425	567,072	90
防衛研究所	2,812,135	2,089,185	1,955,540	27,939	105,705	93
情報本部	147,814,324	111,280,872	108,857,835	473,474	1,949,563	97
防衛監察本部	705,022	629,124	594,755	—	34,369	94
小計	1,605,004,593	1,992,695,844	1,672,958,979	290,113,631	29,623,233	83
合計	8,863,111,782	9,805,901,965	8,833,404,542	839,763,754	132,733,667	90

（注） 官房各局は、防衛施設中央審議会、自衛隊員倫理審査会及び防衛人事審議会を含む。

（2） 三自衛隊の決算の概要

戦車、艦船、航空機等を取得するとともに、指揮通信・情報機能の充実、教育訓練体制の充実、隊員の生活環境の改善等隊員施策の推進等を図った。

陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の本年度における決算の概要を示せば、次のとおりである。

（イ） 陸上自衛隊

本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	金額	事項	金額
防衛本省共通費	451,897,830	防衛力基盤強化推進費	187,016,991
人件費	322,507,067	防衛力基盤強化施設整備費	261,049,885
旅費	4,535,701	武器車両等整備費	644,620,489
庁費	3,203,377	艦船整備費	299,765
被服費	11,002,053	艦船建造費	12,689,539
糧食費	23,978,242	航空機整備費	167,659,884
その他	86,671,387	安全保障協力推進費	11,645
自衛官給与費	921,602,514	計	2,646,848,548

（a） 主な装備品の整備実績

空中機動、航空輸送等の航空輸送能力が強化された多用途ヘリコプター（UH－2）11 機、各種事態において機動師・旅団の火力、機動力及び防護力を総合的に発揮する 10 式戦車 12 両の購入契約等を行った。

本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装備品名	7年度新規契約			7年度新規就役	
	数量		入手予定年度	数量	契約年度
	計画	実績			
多用途ヘリコプター(UH－2)	2 10 4	1 7 3	9 10 11	7	3
輸送ヘリコプター(CH－47JA)	—	—	—	2	2
輸送艦(LSV)	1	1	9	1	4
輸送艦(LCU)	1	1	9	2	5
輸送艇(MSV)	1	1	9	—	—
12式地対艦誘導弾能力向上型(地発型)	2	2	10	—	—
03式中距離地対空誘導弾(改善型)	2	2	11	1	4
11式短距離地対空誘導弾	4	4	11	—	—
中距離多目的誘導弾	8	6	10	3	4
小型攻撃用UAV(I型)	314	314	9	—	—
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	8 6	8 6	10 11	6	4
10式戦車	12	11 1	9 10	6	5
16式機動戦闘車	15	15	9	24	5
装輪装甲車(人員輸送型)AMV	28	28	9	26	5

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

(単位　千円)

装備品名	7年度		翌年度以降への繰越債務額 (a)－(b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
多用途ヘリコプター(UH－2)	54,683,903	14,713,854	39,970,048
輸送艦(LSV)	7,485,688	68,882	7,416,806
輸送艦(LCU)	6,028,883	73,502	5,955,381
輸送艇(MSV)	5,195,148	72,717	5,122,431
12式地対艦誘導弾能力向上型(地発型)	16,895,224	5,625,320	11,269,904
03式中距離地対空誘導弾(改善型)	46,184,695	—	46,184,695
11式短距離地対空誘導弾	12,990,162	—	12,990,162
中距離多目的誘導弾	4,371,396	—	4,371,396
小型攻撃用UAV(I型)	3,680,160	—	3,680,160
19式装輪自走155mmりゅう弾砲	13,357,605	—	13,357,605
10式戦車	22,673,355	—	22,673,355
16式機動戦闘車	14,659,208	2,260,155	12,399,053
装輪装甲車(人員輸送型)AMV	20,711,680	—	20,711,680

(b) 施設整備

庁舎警備に係る後方支援施設及び駐屯地新設に係る事業関連施設等に要した施設整備費に234,983,057千円、公務員宿舎施設費に12,640,614千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に231,407千円並びに家屋の移転、立木の伐採及び離作に伴う移転等補償金に109,779千円を支出した。

(ロ) 海上自衛隊

本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	金額	事項	金額
防衛本省共通費	150,200,661	防衛力基盤強化推進費	136,783,788
人件費	112,802,215	防衛力基盤強化施設整備費	70,593,086
旅費	1,844,895	武器車両等整備費	757,821,030
庁費	727,134	艦船整備費	273,990,490
被服費	4,452,650	艦船建造費	389,546,387
糧食費	8,017,282	航空機整備費	341,468,694
その他	22,356,481	安全保障協力推進費	23,471
自衛官給与費	324,461,636	計	2,444,889,247

（a）　主な装備品の整備実績

長射程ミサイルの搭載や対潜戦機能の強化等、各種海上作戦能力の向上と省人化した甲Ⅴ型警備艦(FFM) 3隻、情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(SS) 1隻の建造の着手等を行った。

本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装備品名	7年度新規契約			7年度新規就役	
	数量		入手予定年度	数量	契約年度
	計画	実績			
固定翼哨戒機(P－1)	2	2	11	5	2 3
救難飛行艇(US－2)	1	1	11	1	3 4
滞空型無人機(UAV)(MQ－9B)	2	2	10	—	—
哨戒ヘリコプター(SH－60L)	2	2	11	—	—
甲Ⅴ型警備艦(FFM)	3	3	11	2	3
潜水艦(SS)	1	1	11	1	3
海洋観測艦(AGS)	—	—	—	1	4
音響測定艦(AOS)	—	—	—	1	4
支援船	3 1	3 1	8 9	4 9	5 6

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

装備品名	7年度		翌年度以降への繰越債務額
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	(a)－(b)
固定翼哨戒機(P－1)	83,464,849	347,093	83,117,756
救難飛行艇(US－2)	21,096,536	286,187	20,810,349
滞空型無人機(UAV)(MQ－9B)	41,402,515	15,166,650	26,235,865
哨戒ヘリコプター(SH－60L)	33,687,470	—	33,687,470
支援船	1,977,219	172,071	1,805,148

（b）　施設整備

庁舎警備に係る後方支援施設及び港湾に係る事業関連施設等に要した施設整備費に58,674,237千円、公務員宿舎施設費に5,481,596千円並びに施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に1,040,000千円を支出した。

（ハ） 航 空 自 衛 隊

本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	金額	事項	金額
防衛本省共通費	141,430,718	自衛官給与費	306,988,436
人件費	106,136,059	防衛力基盤強化推進費	120,974,354
旅費	2,063,402	防衛力基盤強化施設整備費	112,336,161
庁費	791,949	武器車両等整備費	454,587,542
被服費	3,948,684	航空機整備費	932,387,217
糧食費	5,639,020	安全保障協力推進費	3,336
その他	22,851,601	計	2,068,707,767

（a） 主な装備品の整備実績

電子防護能力に優れた戦闘機（F－35A）8機、南西地域等の広大な空域において戦闘機等が粘り強く戦闘を継続するために必要な空中給油・輸送機（KC－46A）4機等の購入契約を行った。

本年度における整備計画及び実績を示せば、次のとおりである。

装備品名	7年度新規契約			7年度新規就役	
	数量		入手予定年度	数量	契約年度
	計画	実績			
戦闘機（F－35A）	8	8	11	7	2 3
戦闘機（F－35B）	3	3	11	8	2 3
早期警戒機（E－2D）	—	—	—	2	元
次期初等練習機（T－6）	2	2	10	—	—
輸送機（C－2）	—	—	—	1	3
空中給油・輸送機（KC－46A）	4	4	11	2	2
電波情報収集機（RC－2）	1	1	11	—	—
救難ヘリコプター（UH－60J）	—	—	—	3	3

なお、本年度における新規分の国庫債務負担行為の執行状況を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

装備品名	7年度		翌年度以降への繰越債務額 (a)－(b)
	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
戦闘機（F－35A）	150,272,696	11,147,100	139,125,596
戦闘機（F－35B）	72,403,348	—	72,403,348
次期初等練習機（T－6）	6,719,350	5,170,531	1,548,818
空中給油・輸送機（KC－46A）	223,125,823	12,227,098	210,898,725
電波情報収集機（RC－2）	45,914,181	29,661,543	16,252,638

（b） 施 設 整 備

飛行場に係る事業関連施設及び庁舎警備に係る後方支援施設等に要した施設整備費に99,948,742千円、公務員宿舎施設費に3,575,206千円、施設建設等の用地取得のために要した不動産購入費に628,464千円並びに家屋の移転及び立木の伐採に伴う移転等補償金に369,537千円を支出した。

（３） 基地対策等の推進等に係る決算の概要

（イ） 防衛力基盤強化推進費

この経費は、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」(昭 49 法 101)等に基づき、防衛施設に関連し必要な土地の借上げ、各種の補償、障害及び騒音の防止措置、飛行場等周辺の移転措置、民生安定施設の助成措置等を行うために要した経費、SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる障害防止工事に要する経費の地方公共団体に対する補助等に要した経費及び在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」(平 19 法 67)第 6 条の規定による再編関連特別事業に係る経費に充てるための市町村に対する交付金の交付等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	金額	事項	金額
基地周辺対策の推進	129,603,784	その他の補償等	4,176,475
障害防止事業	4,345,147	買収	1,010,787
騒音防止事業	63,971,177	新規提供	611,548
民生安定助成事業	23,289,440	中間補償	635,640
道路改修事業	6,265,594	返還財産	775,712
周辺整備統合事業	1,055,637	事故補償	234,942
周辺整備調整交付金	26,357,303	事務委託	83,928
移転措置事業	1,980,806	財産管理	823,915
緑地整備事業	1,032,364	事務費	797,788
施設周辺の補償	31,651	ＳＡＣＯ関係経費	8,080,321
事務費	1,274,659	米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	49,238,447
補償経費等の充実	144,827,821		
施設の借料	135,903,763	その他	123,314
漁業補償	3,949,795	計	331,873,688

（ロ） 在日米軍等駐留関連諸費

この経費は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」(昭 35 条 7)等に基づくアメリカ合衆国軍隊等に対する提供施設等に関連して必要となる施設の整備、提供施設を移転して当該提供施設の返還を受けるため必要となる施設の整備、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 24 条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(令 4 条 2)に基づく駐留軍等労働者に係る給与、アメリカ合衆国軍隊に対する光熱水料等の支払等を行うために要した経費並びに SACO 最終報告に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備及び訓練移転費の支払に要した経費並びに在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組を的確かつ迅速に実施するために必要となる提供施設の施設整備、訓練移転費の支払等に要した経費であり、本年度における支出状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	金額	事項	金額
駐留軍等労働者特別協定給与	139,230,069	光熱水料等の負担	13,300,000
		訓練資機材調達費の負担	7,500,000

（単位　千円）

事　　項	金　　額	事　　項	金　　額
駐留軍等労働者地位協定給与	604,088	訓練移転費の負担	677,605
		事　務　費	218,704
特別給付金	2,125	ＳＡＣＯ関係経費	2,276,378
駐留軍等労働者福利費	24,105,515	米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）	664,649,025
提供施設の整備	31,491,279		
提供施設の移設	12,604,241	計	896,659,035

（ハ）　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費

この経費は、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金に要した経費であり、3,790,035千円を支出した。

2　地方防衛局

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、地方防衛局の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
地方防衛局	22,449,195	22,449,195	21,920,248	—	528,946	97
人　件　費	19,478,233	19,478,233	18,973,571	—	504,661	97
旅　費	43,580	43,580	42,756	—	823	98
庁　費	1,220,973	1,220,973	1,220,641	—	331	99
そ　の　他	1,706,409	1,706,409	1,683,279	—	23,129	98
地方防衛局施設費	30,699	99,138	88,399	2,221	8,517	89
庁　費	26,558	26,558	18,613	2,221	5,723	70
施　設　費	4,141	72,580	69,786	—	2,793	96
計	22,479,894	22,548,333	22,008,648	2,221	537,463	97
（令和6年度計）	22,319,323	22,324,251	21,319,884	68,439	935,927	95
（令和5年度計）	21,592,441	21,638,938	20,581,704	4,928	1,052,306	95

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	7年度			翌年度以降への繰越債務額 (a)－(b)
	限　度　額	債務負担額 (a)	債務消滅額 (b)	
競争導入公共サービス施設管理運営業務	264,353	217,788	71,505	146,282
事務機器借入れ等	69,176	43,946	5,996	37,950
計	333,529	261,734	77,501	184,232

3　防衛装備庁

この経費は、「防衛省設置法」及び「自衛隊法」に基づいて、防衛装備庁の業務の遂行に要した経費である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
防衛装備庁共通費	26,514,521	26,514,521	25,822,693	—	691,827	97
人　件　費	19,532,907	19,532,907	19,212,094	—	320,812	98
旅　費	702,648	702,648	595,641	—	107,006	84
庁　費	773,132	773,132	748,389	—	24,742	96
そ　の　他	5,505,834	5,505,834	5,266,568	—	239,265	95
防衛力基盤強化推進費	575,949,473	594,841,570	554,351,254	22,618,855	17,871,460	93
防衛力基盤強化施設整備費	25,511,110	32,445,834	14,536,602	17,345,218	564,013	44
旅　費	7,880	8,070	4,999	1,108	1,962	61
庁　費	795,539	927,573	469,482	247,971	210,118	50
施　設　費	24,707,691	31,510,191	14,062,121	17,096,138	351,931	44
計	627,975,104	653,801,925	594,710,551	39,964,073	19,127,300	90
（令和6年度計）	376,051,079	419,948,139	384,586,452	25,826,821	9,534,866	91
（令和5年度計）	335,270,047	384,167,508	317,478,332	43,897,060	22,792,115	82

なお、本年度に計上された国庫債務負担行為の執行状況を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	7年度 限度額	7年度 債務負担額 (a)	7年度 債務消滅額 (b)	翌年度以降への繰越債務額 (a)－(b)
庁舎管理運営業務	266,770	154,066	—	154,066
事務機器借入れ等	37,739	18,417	881	17,536
通信衛星整備等支援業務	144,256	142,340	—	142,340
サイバーセキュリティ対策支援業務	932,984	698,251	—	698,251
装備品取得等効率化推進業務	28,879,193	28,581,740	10,964,887	17,616,853
装備品安定製造等確保事業	25,477,256	25,042,190	702,115	24,340,075
研　究　開　発	517,311,112	493,638,948	45,128,224	448,510,723
装備移転関連教育支援業務	52,296	50,160	—	50,160
自衛隊施設整備	3,179,448	2,658,301	64,651	2,593,650
計	576,281,054	550,984,417	56,860,759	494,123,657

（財　務　省　所　管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
防衛力強化資金へ繰入	628,716,258	628,716,258	628,716,258	—	—	100
（令和6年度）	109,609,560	109,609,560	109,609,560	—	—	100
（令和5年度）	4,419,655,247	4,419,655,247	4,419,655,247	—	—	100

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、財源確保法第8条の規定による防衛力強化資金への繰入れに要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は628,716,258千円である。

公共事業関係費

公共事業関係費は、治山治水対策事業費、道路整備事業費、港湾空港鉄道等整備事業費、住宅都市環境整備事業費、公園水道廃棄物処理等施設整備費、農林水産基盤整備事業費、社会資本総合整備事業費、推進費等及び公共土木施設等の災害復旧等事業費に大別され、内閣府所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管に予算計上されたものである。

令和７年度における公共事業関係費の予算現額は　12,969,104,624 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　8,625,569,858 千円

当初予算額　6,085,752,000 千円

予算補正追加額　2,542,022,000 千円

予算補正修正減少額　2,204,142 千円

前年度繰越額　4,280,670,561 千円

予備費使用額　62,864,205 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　8,633,278,105 千円

翌年度繰越額は　4,225,599,912 千円

不用額は　110,226,606 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
治山治水対策	1,362,227,642	1,930,691,117	1,326,708,226	598,488,232	5,494,659	68
道路整備	2,079,887,404	2,940,255,384	2,144,528,729	793,638,837	2,087,816	72
港湾空港鉄道等整備	509,274,791	726,394,391	555,258,994	168,117,394	3,018,002	76
住宅都市環境整備	917,241,974	1,352,428,201	890,679,751	424,750,764	36,997,685	65
公園水道廃棄物処理等	334,887,591	514,362,823	320,394,642	186,660,419	7,307,762	62
農林水産基盤整備	911,091,375	1,345,735,535	891,623,706	448,826,827	5,285,001	66
社会資本総合整備	1,770,341,081	2,663,656,448	1,758,277,215	897,933,973	7,445,259	66
推進費等	95,148,000	141,167,440	77,953,236	62,148,539	1,065,664	55
小　　計	7,980,099,858	11,614,691,343	7,965,424,502	3,580,564,989	68,701,851	68
災害復旧等	645,470,000	1,354,413,280	667,853,602	645,034,923	41,524,755	49
合　　計	8,625,569,858	12,969,104,624	8,633,278,105	4,225,599,912	110,226,606	66
（令和６年度合計）	8,431,777,848	12,764,000,658	8,386,842,963	4,280,670,561	96,487,133	65
（令和５年度合計）	8,257,895,354	12,260,775,993	8,204,202,779	3,975,268,788	81,304,426	66

支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
内閣府	13,179,512	13,393,759	6,810,359	6,218,303	365,095	50
農林水産省	1,132,304,519	1,743,828,764	1,111,733,567	607,256,123	24,839,073	63
経済産業省	5,480,865	9,703,094	4,972,676	4,074,516	655,901	51
国土交通省	7,338,741,934	10,970,546,746	7,385,546,028	3,506,431,109	78,569,607	67
環境省	135,863,028	231,632,259	124,215,471	101,619,859	5,796,928	53
計	8,625,569,858	12,969,104,624	8,633,278,105	4,225,599,912	110,226,606	66
（令和6年度計）	8,431,777,848	12,764,000,658	8,386,842,963	4,280,670,561	96,487,133	65
（令和5年度計）	8,257,895,354	12,260,775,993	8,204,202,779	3,975,268,788	81,304,426	66

1　治山治水対策事業費

（Ⅰ）決算の概要

令和7年度における治山治水対策事業費の予算現額は

1,930,691,117千円

であって、その内訳は

歳出予算額　1,362,227,642千円

- 当初予算額　962,738,000千円
- 予算補正追加額　400,052,393千円
- 予算補正修正減少額　562,751千円

前年度繰越額　568,463,475千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、地方発の世界をリードする技術・ビジネスを創出し、及び防災・減災・国土強靱化を推進するための河川改修事業の施行に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、治水海岸事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,326,708,226千円

翌年度繰越額は　598,488,232千円

不用額は　5,494,659千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の治水海岸事業工事諸費において、職員に欠員があったこと及び低位号俸の職員が予定を上回ったことにより、職員基本給を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
治水	1,205,551,902	1,694,577,129	1,174,050,495	516,186,258	4,340,375	69
河川整備事業	805,909,952	1,158,907,228	790,921,947	367,423,253	562,027	68
多目的ダム建設事業	104,097,243	138,519,798	96,002,064	42,506,239	11,494	69

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
総合流域防災事業	13,003,990	20,158,294	13,121,605	6,973,601	63,087	65
砂　防　事　業	178,925,358	267,081,001	175,432,894	90,888,148	759,958	65
工事諸費等	103,615,359	109,910,805	98,571,983	8,395,015	2,943,806	89
治　　山	96,479,888	141,090,302	91,809,034	48,301,769	979,498	65
海　　岸	60,195,852	95,023,686	60,848,696	34,000,203	174,785	64
計	1,362,227,642	1,930,691,117	1,326,708,226	598,488,232	5,494,659	68
（令和6年度計）	1,324,307,316	1,884,095,228	1,308,441,533	568,463,475	7,190,219	69
（令和5年度計）	1,311,271,510	1,885,821,560	1,319,541,087	558,607,912	7,672,560	69

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　治　水　事　業（実績額 1,174,050,495 千円）

この経費は、「河川法」（昭 39 法 167）、「特定多目的ダム法」（昭 32 法 35）等に基づき、河川の氾濫、河川上流部からの土石の流出、地すべり等による災害を防止するため、築堤、護岸、浚渫等の河川事業、砂防堰堤、流路工等の砂防事業、発電、上水道、工業用水道、かんがい等を伴う多目的ダム事業、治水のみを目的とする治水ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業等を行う経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　河川整備事業（実績額 790,921,947 千円）

（a）　直　轄　事　業（実績額 626,685,904 千円）

河川改修事業については 109 水系 117 河川（北海道 13 水系 13 河川、その他 96 水系 104 河川）で実施した。

また、河川維持修繕事業については 122 河川（北海道 13 河川、その他 109 河川）で実施した。このほか、堰堤維持事業等を実施した。

（b）　河川事業調査及び河川総合開発事業調査（実績額 750,340 千円）

河川事業調査については、河川における気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討、技術基準に係る調査検討等を実施し、河川総合開発事業調査については、ダムにおける気候変動を踏まえた適応策に関する調査検討等を実施した。

（c）　補　助　事　業（実績額 163,485,703 千円）

特定洪水対策等推進事業費補助については 332 河川（一級河川 191 河川（北海道 23 河川、その他 168 河川）、二級河川 141 河川（北海道 19 河川、離島 1 河川、沖縄 1 河川、その他 120 河川））で実施した。

また、水資源開発事業交付金については、独立行政法人水資源機構が行うダム等の建設事業、改良事業及び管理業務に係る経費の一部に相当する額を交付した。このほか、堰堤改良費補助等を実施した。

（ロ）　多目的ダム建設事業（実績額 96,002,064 千円）

直　轄　事　業

7 ダム（北海道 1 ダム、その他 6 ダム）の建設工事を実施した。

（ハ）　総合流域防災事業（実績額 13,121,605 千円）

（a）　直　轄　事　業（実績額 12,917,112 千円）

総合流域防災対策事業については、災害監視、災害予測、災害予警報、避難行動、水利

調整、流域環境の保全・創出に資する情報提供等に必要なシステム、サーバ、情報通信機器等の整備及び運用管理、危険情報、渇水関係情報、流域環境データの把握及び周知等を実施した。

（ｂ） 総合流域防災対策事業調査(実績額 204,493 千円)

総合流域防災対策事業調査については、流域一帯の危険情報、渇水関係情報、流域環境データの収集・把握・分析・周知、被害拡大を防ぐ迅速な被害状況把握・災害対応を行う技術の研究開発・調査を実施した。

(ニ) 砂 防 事 業(実績額 175,432,894 千円)

（ａ） 直 轄 事 業(実績額 121,665,325 千円)

砂防事業については 26 水系(北海道 2 水系、その他 24 水系)、火山砂防事業については 23 水系(北海道 2 水系、その他 21 水系)で実施した。このほか、地すべり対策事業等を実施した。

（ｂ） 調 査 費(実績額 48,909 千円)

調査費については、砂防事業調査において山地地域の出水の影響で移動する土砂量を把握するとともに、近年発生している土砂災害の発生機構を解明し、技術基準やマニュアル策定に反映させるための実態調査等を実施した。このほか、急傾斜地崩壊対策等事業調査を実施した。

（ｃ） 補 助 事 業(実績額 53,718,659 千円)

特定土砂災害対策推進事業費補助については 46 道府県(北海道、沖縄、その他 44 府県)で実施した。このほか、特定緊急砂防事業費補助等を実施した。

(ホ) 工 事 諸 費 等(実績額 98,571,983 千円)

治水事業関係の工事諸費に要した経費及び水資源開発事業調査に要した経費並びに治水事業調査及び水資源開発事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

（２） 治 山 事 業(実績額 91,809,034 千円)

この経費は、「森林法」(昭 26 法 249)、「地すべり等防止法」(昭 33 法 30)等に基づき、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るために施行する治山事業に要した経費及び地方公共団体が施行する治山事業の負担又は補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 直 轄 事 業(実績額 47,375,373 千円)

民有林直轄治山事業については 23 箇所(その他 23 箇所)、国有林直轄治山事業については 483 箇所(北海道 75 箇所、離島 6 箇所、その他 402 箇所)で実施した。

(ロ) 治山事業調査(実績額 176,560 千円)

山地災害の多様化を踏まえた治山・地すべり対策手法の検討、効果的な治山事業の推進に資する森林の水土保全機能の定量的な把握、先進技術等の情報収集や技術基準等を策定することを目的とした山地保全調査等を実施した。

(ハ) 補 助 事 業(実績額 44,257,099 千円)

治山事業費補助のうち治山等激甚災害対策特別緊急事業費補助については 2 箇所(その他 2 箇所)、山地治山総合対策事業費補助については 1,806 箇所(北海道 182 箇所、離島 28 箇所、奄美 7 箇所、沖縄 21 箇所、その他 1,568 箇所)で実施した。また、後進地域特例法適用

団体補助率差額については、徳島県ほか23道県に支出した。

（3） 海　岸　事　業（実績額 60,848,696 千円）

この経費は、「海岸法」（昭31法101）、「離島振興法」（昭28法72）、「奄美群島振興開発特別措置法」（昭29法189）、「沖縄振興特別措置法」（平14法14）等に基づいて、海岸保全施設の整備を図るため、海岸保全施設の新設、改良等を施行するために要した経費及び海岸管理者等が施行する海岸保全施設の新設、改良等に要する事業費を負担又は補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（農林水産省所管）

（イ） 直　轄　事　業（実績額 4,396,565 千円）

八代、西国東等の各地区で事業を実施した。

（ロ） 海岸事業調査（実績額 17,535 千円）

海岸事業の設計・施工の合理化を図るため、将来の気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の設計手法に関する調査を実施した。

（ハ） 補　助　事　業（実績額 6,862,427 千円）

海岸保全施設整備

小本漁港海岸、八代海岸等の各地区において海岸メンテナンス事業、焼津漁港海岸、宇佐漁港海岸等の各地区において高潮対策事業、江崎漁港海岸、幡豆海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業及び大深浦海岸、赤羽根漁港海岸等の各地区において津波対策緊急事業を実施した。

（国土交通省所管）

（イ） 直　轄　事　業（実績額 36,406,980 千円）

胆振海岸、和歌山下津港海岸等の各地区で事業を実施した。

（ロ） 海岸事業調査（実績額 421,434 千円）

海岸事業の実施計画及び設計に必要な現地調査等を実施した。

（ハ） 補　助　事　業（実績額 12,742,369 千円）

海岸保全施設整備

上野・白塚海岸、高知港海岸等の各地区において海岸保全施設整備連携事業を実施した。このほか、津波対策緊急事業等を実施した。

2　道路整備事業費

（Ⅰ） 決　算　の　概　要

令和7年度における道路整備事業費の予算現額は　2,940,255,384 千円であって、その内訳は

歳出予算額	2,079,887,404 千円
当初予算額	1,672,077,000 千円
予算補正追加額	408,454,243 千円
予算補正修正減少額	643,839 千円
前年度繰越額	809,244,547 千円
予備費使用額	50,899,593 千円

流用等増加額　223,840 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化し、及び防災・減災・国土強靱化を推進するための地域連携推進事業の施行に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、道路整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 7 年 12 月以降の大雪に伴う道路の除雪について、一般国道の除雪事業の施行に要する経費並びに地方公共団体が施行する一般国道、道府県道及び幹線市町村道の除雪事業に要する事業費を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　2,144,528,729 千円

翌年度繰越額は　793,638,837 千円

不用額は　2,087,816 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の地域連携道路事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の道路交通安全対策事業費において、道路更新防災等対策事業の関係機関との調整及び施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、道路更新防災等対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
道　路　整　備	2,079,887,404	2,940,255,384	2,144,528,729	793,638,837	2,087,816	72
道路更新防災対策事業及び維持管理等	903,769,892	1,253,286,298	950,843,948	301,789,179	653,169	75
地域連携道路事業	804,642,000	1,195,620,598	830,198,975	365,333,651	87,970	69
道路交通円滑化事業	269,942,000	385,067,387	266,997,742	118,042,969	26,675	69
工　事　諸　費　等	101,533,512	106,281,100	96,488,062	8,473,037	1,320,001	90
（令　和　6　年　度）	2,066,722,851	2,911,052,873	2,099,128,155	809,244,547	2,680,170	72
（令　和　5　年　度）	2,061,757,984	2,786,573,619	1,987,689,342	795,225,050	3,659,226	71

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、道路施設の着実な点検・修繕、新技術を活用した老朽化対策の効率的実施や、地方公共団体における橋梁等の老朽化対策等について個別補助による重点的・効果的な支援を推進するほか、空港・港湾等へのアクセス道路など生産性向上・成長力強化につながる道路ネットワークの整備等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　道路更新防災対策事業及び維持管理等（実績額 950,843,948 千円）

道路維持管理事業については、直轄管理を実施している指定区間及び国土交通大臣が管理する高速自動車国道において、道路施設を常時良好な状態に保ち、安心・安全を確保するため、巡回、清掃、除草、除雪等の維持作業及び災害の防止又は軽減を図るための対策や老朽化により損傷した道路の機能回復を図るための修繕、防雪、凍雪害防止事業等を実施し、532,554,452 千円を支出した。このほか、道路更新防災対策事業等を実施した。

（２） 地域連携道路事業(実績額 830,198,975 千円)

地域連携道路事業については、地域間の交流・連携を促進するため行われる高規格道路の整備、空港・港湾等の拠点と道路のアクセス強化等に重点をおいて実施した。本年度においては、高速自動車国道については、北海道 2 路線 3 区間、その他 8 路線 8 区間を実施し、一般国道については、国道 158 号大野油坂道路(和泉・油坂区間)、国道 7 号遊佐象潟道路等の事業の促進を図り、北海道 21 路線、沖縄 1 路線及びその他 91 路線について実施し、668,776,212 千円を支出した。このほか、地域連携道路事業費補助等を実施した。

（３） 道路交通円滑化事業(実績額 266,997,742 千円)

道路交通円滑化事業については、渋滞対策事業として環状道路やバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業を実施し、246,076,872 千円を支出した。本年度においては、大都市圏の環状道路(首都圏中央連絡自動車道、東海環状自動車道等)及び国道 3 号鹿児島東西道路、国道 20 号八王子南バイパス等の事業の促進を図り、北海道 1 路線、沖縄 3 路線及びその他 51 路線で実施した。共同溝の整備は国道 9 号(京都西)など 12 箇所で実施した。このほか、道路交通円滑化事業費補助等を実施した。

（４） 工 事 諸 費 等(実績額 96,488,062 千円)

道路整備事業関係の工事諸費に要した経費及び道路整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

3 港湾空港鉄道等整備事業費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における港湾空港鉄道等整備事業費の予算現額は

726,394,391 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	509,274,791 千円
当初予算額	413,580,000 千円
予算補正追加額	95,863,216 千円
予算補正修正減少額	168,425 千円
前年度繰越額	217,119,600 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方発の世界をリードする技術・ビジネスを創出し、経済安全保障を強化し、及び防災・減災・国土強靱化を推進するため施行する港湾整備事業に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	555,258,994 千円
翌年度繰越額は	168,117,394 千円
不用額は	3,018,002 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の港湾改修費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の鉄道安全対策事業費において、鉄道軌道安全輸送設備等整備事

業の契約価格が予定を下回ったこと、耐震対策事業において施工方法の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、鉄道施設総合安全対策事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
港　湾　整　備	326,071,308	493,455,009	363,109,530	129,017,503	1,327,974	73
港湾環境整備事業	841,776	1,932,950	1,703,248	229,702	—	88
港　湾　事　業	303,482,048	468,419,802	340,582,507	127,276,702	560,592	72
工　事　諸　費　等	21,747,484	23,102,256	20,823,774	1,511,099	767,382	90
空　港　整　備	39,631,882	39,721,752	39,576,891	79,919	64,940	99
都市・幹線鉄道整備	29,867,000	53,427,650	30,710,973	21,602,872	1,113,804	57
鉄道施設総合安全対策事業費補助	9,573,000	18,235,202	11,515,677	6,220,281	499,243	63
鉄道防災事業費補助	1,023,000	1,513,000	916,089	589,060	7,850	60
幹線鉄道等活性化事業費補助	131,000	367,000	232,954	131,000	3,045	63
都市鉄道利便増進事業費補助	30,000	343,000	162,490	12,733	167,776	47
都市鉄道整備事業費補助	17,020,000	28,862,385	15,958,594	12,686,671	217,118	55
鉄道駅総合改善事業費補助	2,090,000	4,107,063	1,925,166	1,963,126	218,770	46
整備新幹線整備	80,372,000	102,789,700	94,120,555	8,669,145	—	91
船舶交通安全基盤整備	33,332,601	37,000,280	27,741,044	8,747,953	511,281	74
計	509,274,791	726,394,391	555,258,994	168,117,394	3,018,002	76
（令和6年度計）	509,491,119	716,452,761	495,813,480	217,119,600	3,519,679	69
（令和5年度計）	505,995,279	710,717,179	499,519,761	206,961,642	4,235,775	70

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　港湾整備事業（実績額 363,109,530 千円）

この経費は「港湾法」（昭 25 法 218）、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「北海道開発のためにする港湾工事に関する法律」（昭 26 法 73）、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、港湾施設の建設又は改良等を施行するために要した経費及び港湾管理者が施行する港湾施設の建設又は改良等に要する事業費を負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　港湾環境整備事業（実績額 1,703,248 千円）

港湾環境整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において 2 港（公害防止対策 2 港）で実施した。また、港湾廃棄物処理施設整備事業費補助については、港湾環境整備事業費において 11 港（廃棄物埋立護岸等 11 港）で実施した。

（ロ）　港　湾　事　業（実績額 340,582,507 千円）

港湾改修費については、港湾事業費において93 港 15 箇所（国際戦略港湾 5 港、国際拠点港湾 14 港、重要港湾 40 港、避難港 5 港、航路 11 箇所、海洋環境整備 4 箇所、実施設計調査 29 港）、離島振興事業費において 2 港 2 箇所（重要港湾 2 港、航路 2 箇所）、北海道開発事業費において 25 港（国際拠点港湾 1 港、重要港湾 9 港、地方港湾 14 港、実施設計調

査１港)、沖縄開発事業費において６港１箇所(重要港湾４港、地方港湾１港、航路１箇所、実施設計調査１港)で実施した。このほか、港湾改修費補助等を実施した。

(ハ)　工 事 諸 費 等(実績額 20,823,774 千円)

港湾整備事業関係の工事諸費に要した経費及び港湾事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

(２)　空 港 整 備 事 業(実績額 39,576,891 千円)

この経費は「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)に基づいて、空港整備事業に要する経費の財源を自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れるために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ)　自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰入(実績額 38,268,813 千円)

繰り入れた所管別内訳は、次のとおりである。

(単位　千円)

所管	金額
内閣府	1,597,813
国土交通省	36,671,000
計	38,268,813

令和７年度における航空機燃料税の収入見込額の 15 分の 11 に相当する金額 40,000,000 千円から令和５年度における航空機燃料税の収入額の 13 分の９に相当する金額等について、決算額が見込額を下回った 1,731,186 千円を控除した 38,268,813 千円を一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。

なお、本年度における航空機燃料税の収入額の 15 分の 11 に相当する金額等は次のとおりであり、決算額が見込額を下回った 501,762 千円は、令和９年度に一般会計から自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れる額を算定する際、控除することとなる。

(単位　千円)

区分	見込額(A)	決算額(B)	差引額(B)－(A)
航空機燃料税の収入額の11/15相当額	40,000,000	39,498,237	△ 501,762

(「自動車安全特別会計」の項参照)

(ロ)　工　事　諸　費(実績額 1,308,078 千円)

空港整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

(３)　都市・幹線鉄道整備事業(実績額 30,710,973 千円)

この経費は、都市機能を支える都市鉄道ネットワークの整備、防災・減災、老朽化対策や、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進、輸送の安全性の向上等による安心・安全の確保等のための事業を遂行するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ)　鉄道施設総合安全対策事業費補助(実績額 11,515,677 千円)

(ａ)「踏切道改良促進法」(昭 36 法 195)に基づき、踏切道における事故防止及び交通の円滑化のために民間事業者が行う踏切保安設備整備事業に要する事業費を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、219,422 千円を交付した。

（ｂ） 鉄道施設の老朽化対策のために民間事業者等が行う老朽化対策事業等に要する事業費を補助するために要した経費であり、11,296,255 千円を交付した。

（ロ） 鉄道防災事業費補助（実績額 916,089 千円）

（ａ） 四国旅客鉄道株式会社等が施行する国土保全に係る海岸、荒廃山地等の防災事業に要する事業費を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助するために要した経費であり、137,170 千円を交付した。

（ｂ） 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための修繕事業に要する事業費を補助するために要した経費であり、778,918 千円を交付した。

（ハ） 幹線鉄道等活性化事業費補助（実績額 232,954 千円）

幹線鉄道等活性化事業として、貨物列車走行対応化工事等を行うため、民間事業者等が施行する工事に要した経費を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

（ニ） 都市鉄道利便増進事業費補助（実績額 162,490 千円）

都市鉄道等の利用者の利便を増進すること等を目的として既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ行う都市鉄道利便増進事業に要する事業費を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

（ホ） 都市鉄道整備事業費補助（実績額 15,958,594 千円）

地下高速鉄道の整備を促進するため、新線建設に充てられた建設費及び大規模改良工事費等を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

（ヘ） 鉄道駅総合改善事業費補助（実績額 1,925,166 千円）

民間事業者等が鉄道の利用者利便や安全性の向上等を目的として行う鉄道駅総合改善事業に要する事業費を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて補助した。

（４） 整備新幹線整備事業（実績額 94,120,555 千円）

この経費は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に要する事業費を補助するために要した経費であり、北海道新幹線（新青森・新函館北斗間、新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢（白山総合車両所）・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）の整備新幹線整備事業の事業費を補助した。

（５） 船舶交通安全基盤整備事業（実績額 27,741,044 千円）

この経費は、防災・減災、国土強靱化の推進、航路標識の適切な維持管理、巡視船等基地の整備及び巡視船等の代替整備を行うために要した経費であり、海上保安施設等の耐災害性強化対策１箇所の整備、航路標識 460 箇所の改良改修、巡視船等基地７箇所の整備及び巡視船等 11 隻の代替整備を実施した。

4 住宅都市環境整備事業費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における住宅都市環境整備事業費の予算現額は

1,352,428,201 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 917,241,974 千円

当初予算額	730,158,000 千円
予算補正追加額	187,187,658 千円
予算補正修正減少額	103,684 千円
前年度繰越額	435,410,067 千円
流用等減少額	223,840 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応し、及びエネルギー・資源安全保障を強化するため民間団体が施行する住宅市街地総合整備促進事業に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、都市環境整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	890,679,751 千円
翌年度繰越額は	424,750,764 千円
不用額は	36,997,685 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の住宅市街地総合整備促進事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の住宅防災事業費において、子育てグリーン住宅支援事業における事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、地域居住機能再生推進事業における入札結果による事業計画の変更があったこと等により、住宅市街地総合整備促進事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　(%)
住　宅　対　策	279,504,416	468,395,299	241,784,503	190,291,915	36,318,880	51
公営住宅整備費等補助	21,407,000	42,358,679	1,514,854	37,311,293	3,532,532	3
優良住宅整備促進等事業費補助	24,924,000	24,924,000	24,924,000	—	—	100
公的賃貸住宅家賃対策補助	12,029,000	12,029,000	10,357,307	—	1,671,693	86
住宅市街地総合整備促進事業費補助	219,187,136	387,126,340	203,048,713	152,971,712	31,105,914	52
独立行政法人住宅金融支援機構出資金	1,452,000	1,452,000	1,452,000	—	—	100
そ　の　他	505,280	505,280	487,629	8,910	8,740	96
都市環境整備事業	637,737,558	884,032,902	648,895,248	234,458,849	678,805	73
市街地整備事業	116,256,680	158,580,484	118,662,307	39,765,486	152,691	74
都市構造再編集中支援事業	78,665,780	109,392,944	81,105,662	28,164,035	123,246	74
市街地再開発事業	10,470,000	11,168,849	10,241,087	927,762	—	91
都市再生推進事業等	22,348,900	31,230,691	22,912,557	8,310,688	7,444	73
都市開発資金貸付金	4,772,000	6,788,000	4,403,000	2,363,000	22,000	64

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
道路環境整備事業	491,316,622	678,836,665	496,829,226	181,663,153	344,286	73
道路環境改善事業	131,873,000	182,929,251	127,759,576	55,142,515	27,159	69
道路交通安全対策事業	351,106,244	487,322,530	361,551,928	125,613,239	157,362	74
工　事　諸　費	8,337,378	8,584,883	7,517,720	907,397	159,764	87
都市水環境整備事業	30,164,256	46,615,752	33,403,714	13,030,209	181,827	71
河川都市基盤整備事業等	27,991,605	43,869,665	31,123,821	12,745,237	606	70
工 事 諸 費 等	2,172,651	2,746,087	2,279,893	284,972	181,221	83
計	917,241,974	1,352,428,201	890,679,751	424,750,764	36,997,685	65
（令和6年度計）	960,689,672	1,428,777,632	958,829,975	435,410,067	34,537,589	67
（令和5年度計）	975,643,621	1,489,856,412	1,002,744,192	467,914,349	19,197,869	67

（注）　住宅対策の「その他」は、住宅建設事業調査費、住宅建設事業調査諸費及び都市開発資金貸付金の合計額である。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　住　宅　対　策（実績額 241,784,503 千円）

この経費は、公営住宅整備等事業に必要な経費、独立行政法人住宅金融支援機構が行う優良住宅整備促進事業（フラット 35 S）に対し補助するために必要な経費、公的賃貸住宅に係る家賃低減に必要な経費、民間団体等が行う住宅市街地総合整備事業に対し補助するために必要な経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　公営住宅整備費等補助（実績額 1,514,854 千円）

公営住宅整備等事業を推進するため、地方公共団体等に対してその事業費を補助した。

（ロ）　優良住宅整備促進等事業費補助（実績額 24,924,000 千円）

独立行政法人住宅金融支援機構が行う証券化支援事業について、金利引下げに必要な費用として、その事業費を同機構に対して補助した。

（ハ）　公的賃貸住宅家賃対策補助（実績額 10,357,307 千円）

特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅について、家賃低減を推進するために必要な経費を地方公共団体等に対して補助した。

（ニ）　住宅市街地総合整備促進事業費補助（実績額 203,048,713 千円）

安心・安全で快適な居住環境の創出等を図るため、住宅等の整備及び公共施設の整備等に要する経費を民間団体等に対して補助した。

（ホ）　独立行政法人住宅金融支援機構出資金（実績額 1,452,000 千円）

独立行政法人住宅金融支援機構が行う住宅資金融通等事業に要する資金として、同機構に対して出資した。

（2）　都市環境整備事業（実績額 648,895,248 千円）

（イ）　市街地整備事業（実績額 118,662,307 千円）

（a）　都市構造再編集中支援事業（実績額 81,105,662 千円）

この経費は、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図るため、立地適正化計画に

基づき、市町村等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対する補助に要する経費である。

本年度は、道路、誘導施設等を整備する市町村等に対する支援を実施した。

（ｂ） 市街地再開発事業（実績額 10,241,087 千円）

この経費は、「都市再開発法」（昭 44 法 38）等に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業等についての市街地再開発組合等に対する補助に要する経費である。

本年度は、防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物を整備する市街地再開発組合等に対する支援等を実施した。

（ｃ） 都市再生推進事業等（実績額 22,912,557 千円）

この経費は、都市の再生・再構築を図るため、戦略的都市整備が必要な地域において、重点的・先導的に行う事業について、地方公共団体、独立行政法人都市再生機構等に対する補助等に要する経費である。

本年度は、大都市の国際競争力の強化を図るための国際的な経済活動の拠点の基盤となる都市拠点インフラを整備する地方公共団体等に対する支援等を実施した。

（ｄ） 都市開発資金貸付金（実績額 4,403,000 千円）

この経費は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」（昭 41 法 20）に基づき、都市の計画的な整備を推進するため、地方公共団体等が行う都市施設用地の買取り等に要する資金の貸付け等のための経費である。

本年度は、都市施設用地買収については、大阪府和泉市の南部大阪都市計画道路 3・4・219－12 号北信太駅前線ほか 1 路線及び 1 公園、民間都市開発推進資金については、一般財団法人民間都市開発推進機構が民間事業者と共同施行する事業に対する融資等について実施した。

（ロ） 道路環境整備事業（実績額 496,829,226 千円）

（ａ） 道路環境改善事業（実績額 127,759,576 千円）

沿道環境改善事業については、沿道環境の改善を図るため、低騒音舗装の敷設、遮音壁の設置、住宅防音工事助成等の対策を実施した。 このほか、無電柱化推進事業を実施した。

（ｂ） 道路交通安全対策事業（実績額 361,551,928 千円）

道路交通安全施設等整備事業については、特に交通の安全を確保する必要がある道路について、「第 5 次社会資本整備重点計画」（令和 3 年 5 月 28 日閣議決定）に基づき、歩道の整備、交差点の改良等及び通学路の緊急合同点検結果に基づき緊急的に行う交通安全対策を重点的に実施した。

また、交通事故重点対策道路事業については、死傷事故率が高い等重点的な交通事故対策が必要な区間の事故低減に資する交差点改良、防護柵設置等を重点的に実施した。このほか、交通連携道路事業費補助等を実施した。

（ｃ） 工　事　諸　費（実績額 7,517,720 千円）

道路環境整備事業関係の工事諸費に要した経費である。

（ハ） 都市水環境整備事業（実績額 33,403,714 千円）

（ａ） 河川都市基盤整備事業等（実績額 31,123,821 千円）

河川都市基盤整備事業については、14 河川（その他 14 河川）で実施した。このほか、総合水系環境整備事業等を実施した。

（ｂ） 工 事 諸 費 等（実績額 2,279,893 千円）

都市水環境整備事業関係の工事諸費に要した経費及び都市水環境整備事業調査関係の調査諸費に要した経費である。

5 公園水道廃棄物処理等施設整備費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における公園水道廃棄物処理等施設整備費の予算現額は

514,362,823 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	334,887,591 千円
当初予算額	222,280,000 千円
予算補正追加額	112,683,151 千円
予算補正修正減少額	75,560 千円
前年度繰越額	179,475,232 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため地方公共団体が施行する廃棄物処理施設整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、国営公園等事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	320,394,642 千円
翌年度繰越額は	186,660,419 千円
不用額は	7,307,762 千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の循環型社会形成推進交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、環境省所管の廃棄物処理施設整備費において、地方公共団体からの交付申請額及び事業規模が予定を下回ったこと等により、循環型社会形成推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
上　下　水　道	160,043,873	235,922,379	159,512,152	74,710,799	1,699,427	67
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業	7,064,953	9,457,654	7,724,455	1,431,011	302,186	81
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査等	2,810,348	3,110,348	2,880,248	71,962	158,137	92
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助	4,254,605	6,347,306	4,844,206	1,359,049	144,049	76
水道施設整備事業	22,228,750	29,115,440	19,983,977	9,015,604	115,858	68
簡易水道等施設	9,733,126	11,966,208	7,753,247	4,114,701	98,259	64
水道水源開発等施設	12,365,724	17,061,335	12,149,690	4,900,902	10,742	71
そ　の　他	129,900	87,897	81,039	—	6,857	92
下　水　道　事　業	130,750,170	197,349,284	131,803,718	64,264,183	1,281,382	66
下水道事業調査	883,000	2,461,030	2,431,362	—	29,667	98
下水道事業費補助	11,793,732	19,363,765	14,283,210	5,080,555	—	73
下水道防災事業費補助	118,073,438	175,524,489	115,089,146	59,183,628	1,251,714	65
廃棄物処理施設整備	122,099,000	204,164,353	109,939,981	90,623,782	3,600,589	53
廃棄物処理施設	1,405,456	1,405,456	1,404,616	—	840	99
循環型社会形成推進交付金	120,608,000	202,673,353	108,457,067	90,623,782	3,592,504	53
そ　の　他	85,544	85,544	78,298	—	7,245	91
工　業　用　水　道	3,355,000	6,801,729	4,197,176	1,948,651	655,901	61
国　営　公　園　等	37,195,025	48,593,954	35,932,465	12,211,089	450,399	73
国営公園整備等	30,009,700	39,834,029	31,516,805	8,167,005	150,217	79
都市公園事業	3,155,000	4,139,896	3,128,777	1,011,090	28	75
都市開発資金貸付金	250,000	550,000	4,020	250,000	295,980	0
そ　の　他	3,780,325	4,070,028	1,282,862	2,782,993	4,172	31
自　然　公　園　等	12,194,693	18,880,407	10,812,865	7,166,096	901,445	57
国立公園等	6,405,331	10,134,949	5,737,313	3,979,991	417,645	56
国民公園等	2,780,362	3,499,223	2,109,784	1,138,609	250,828	60
自然環境整備交付金	2,949,000	5,163,841	2,894,083	2,037,495	232,262	56
そ　の　他	60,000	82,392	71,683	10,000	709	87
計	334,887,591	514,362,823	320,394,642	186,660,419	7,307,762	62
（令和6年度計）	293,884,705	459,862,262	274,114,017	179,475,232	6,273,012	59
（令和5年度計）	261,847,664	421,992,942	264,014,923	151,586,757	6,391,261	62

（注）1　水道施設整備事業の「その他」は、水道施設整備事業調査費及び指導監督事務費の合計額である。
2　廃棄物処理施設整備の「その他」は、廃棄物処理施設整備事業調査費、北方領土隣接地域振興等事業補助率差額及び廃棄物処理施設整備事業調査諸費の合計額である。
3　国営公園等の「その他」は、国営公園等事業調査費及び国営公園等事業調査諸費の合計額である。
4　自然公園等の「その他」は、自然公園等事業調査費である。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　上下水道一体効率化・基盤強化推進事業（実績額 7,724,455 千円）

この経費は、施設の老朽化、切迫する大地震への対応などの課題を抱える上下水道について、その相乗効果を発揮するための上下水道一体での効率化・基盤強化の取組を強力に進め、効率的

で持続的な上下水道を構築するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査等（実績額 2,880,248 千円）

上下水道一体革新的技術実証事業(AB-Cross)並びに人口減少やインフラ老朽化等、上下水道における共通課題の解決を効率的かつ効果的に実施するために必要な調査研究を実施した。

（ロ） 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助（実績額 4,844,206 千円）

官民連携やDX等、効率的な事業実施に向けた取組を支援するため、必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

（2） 水道施設整備事業（実績額 19,983,977 千円）

この経費は、「水道法」（昭 32 法 177）、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて、簡易水道等施設及び水道水源開発等施設の整備等に必要な経費を地方公共団体等に対し補助するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 簡易水道等施設（実績額 7,753,247 千円）

（ａ） 簡易水道施設等については 211 箇所の整備事業に必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

（ｂ） 水道未普及地域解消事業については 17 箇所の整備事業に必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

（ロ） 水道水源開発等施設（実績額 12,149,690 千円）

（ａ） 水道水源開発施設については 99 箇所の整備事業に必要な経費を地方公共団体等に対して補助した。

（ｂ） 高度浄水施設については 36 箇所の整備事業に必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

（ハ） その他（水道施設整備事業調査費等）（実績額 81,039 千円）

水道施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、水道施設整備事業に必要な調査等を実施した。

（3） 下 水 道 事 業（実績額 131,803,718 千円）

この経費は、「都市計画法」（昭 43 法 100）、「下水道法」（昭 33 法 79）、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、地方公共団体等が施行する公共下水道、流域下水道、都市下水路等の事業に対する補助等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 下水道事業調査（実績額 2,431,362 千円）

ICT の活用等による効率的な下水道事業の推進に関する調査、循環型社会の構築に関する調査等を実施した。

（ロ） 下水道事業費補助（実績額 14,283,210 千円）

公共下水道事業においては神奈川県入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設ほか 6 箇所で実施した。このほか、流域下水道事業を 5 箇所で実施した。

（ハ） 下水道防災事業費補助（実績額 115,089,146 千円）

公共下水道事業においては大阪府大阪市大野処理区ほか153 箇所で実施した。このほか、流域下水道事業を 35 箇所で実施した。

（４） 廃棄物処理施設整備事業（実績額 109,939,981 千円）

この経費は、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画等に基づいて、廃棄物の３R（リデュース、リユース、リサイクル）を広域的かつ総合的に推進するため、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、最終処分場等の廃棄物処理施設及び浄化槽の整備等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 廃棄物処理施設（実績額 1,404,616 千円）

廃棄物処理施設整備費補助においては９施設の整備事業に必要な経費を中間貯蔵・環境安全事業株式会社等に対して補助した。

（ロ） 循環型社会形成推進交付金（実績額 108,457,067 千円）

廃棄物処理施設整備等事業については県央県南広域環境組合ほか 1,325 事業主体に対して交付した。

（ハ） その他（廃棄物処理施設整備事業調査費等）（実績額 78,298 千円）

廃棄物処理施設の整備を効率的かつ的確に実施するため、廃棄物処理施設整備事業に必要な調査等を実施した。

（５） 工業用水道事業（実績額 4,197,176 千円）

この経費は、「工業用水道事業法」（昭 33 法 84）に基づいて工業地帯における地下水汲み上げによる地盤沈下の防止と産業基盤の整備を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費等及び「水資源開発促進法」（昭 36 法 217）に基づいて水資源の総合的開発と利用の合理化の促進を目的として布設される工業用水道の事業費の補助に要した経費であり、地方公共団体において実施した鹿島第１・２期工業用水道事業ほか 119 箇所の工事について 4,071,282 千円を交付した。また、独立行政法人水資源機構において実施した豊川用水二期事業ほか３箇所の工事について 80,904 千円を交付した。このほか民間活用の導入に向けての事業者に寄り添った伴走支援を行うために 44,990 千円を支出した。

（６） 国営公園等事業（実績額 35,932,465 千円）

この経費は、国営昭和記念公園、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園等の諸施設の整備等、地方公共団体及び独立行政法人都市再生機構が施行する公共施設の整備、沖縄総合事務局及び北海道開発局が施行する国営公園等事業関係の工事諸費等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 国営公園整備等（実績額 31,516,805 千円）

この経費は、次の国営公園等の諸施設の整備及び維持管理等に要した経費である。

（ａ） 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園については、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」（昭和 45 年 12 月 18 日閣議決定）、「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」（昭和 51 年 10 月 29 日閣議決定）及び「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」（平成 13 年３月 16 日閣議決定）に基づき、奈良県高市郡明日香村において国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域（祝戸地区、石舞台地区、甘樫丘地区、高松塚周辺地区及びキトラ古墳周辺地区）（面積約 60 ha）を、また、「我が国固有の優れた文化的資産である平城宮跡の保存及び活用を図るための都市公園の

整備について」(平成 20 年 10 月 28 日閣議決定)に基づき、奈良県奈良市において、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域(面積約 122 ha)を整備することとされたものであり、本年度は、飛鳥区域の高松塚地区再整備計画に基づく設計・仮事務所の検討及び平城宮跡区域の建築物の整備等を実施した。

(b) 海の中道海浜公園(面積約 539 ha)については、九州地方における広域的な利用に供する公園として、博多湾と玄海灘にはさまれた半島、通称「海の中道」の中央部において、昭和 50 年度より事業に着手したものであり、本年度は、玄海灘海浜部整備、園内駐車場の改修等を実施した。

(c) 国営昭和記念公園(面積約 180 ha)については、「天皇御在位五十年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置について」(昭和 54 年 11 月 30 日閣議決定)に基づき、立川基地跡地(東京都立川市、昭島市)の一部において、昭和天皇御在位五十年記念事業として整備することとされたものであり、本年度は、昭島口周辺エリアの再整備に係る設計及び既存施設の撤去、土壌汚染対応工事等を実施した。

(d) 国営木曽三川公園(面積約 6,087 ha)については、我が国を代表する河川である木曽川、長良川及び揖斐川の三川流域の良好な自然条件、社会条件を生かし、東海地方における広域的な利用に供する公園として、昭和 55 年度より事業に着手したものであり、本年度は、ワイルドネイチャープラザの自転車道の整備及び木曽三川公園センターの水と緑の館再整備に係る設計を実施した。

(e) 明治記念大磯邸園(面積約 6 ha)については、「『明治150年』関連施策として行う明治記念大磯邸園(仮称)の設置について」(平成 29 年 11 月 21 日閣議決定)に基づき、神奈川県中郡大磯町において平成 29 年度より事業に着手したものであり、本年度は旧滄浪閣、旧ホール棟の改修工事等を実施した。このほか、14 公園等で国営公園整備等を実施した。

(ロ) 都市公園事業(実績額 3,128,777 千円)

(a) 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業については都市公園の整備事業に必要な経費を豊中市ほか 9 府県 18 市町に対して補助した。

(b) こどもまんなか公園づくり支援事業については門真市南部地区の都市公園の整備事業に必要な経費を独立行政法人都市再生機構に対して補助した。

(c) 都市公園防災事業については大深町公園の整備事業に必要な経費を独立行政法人都市再生機構に対して補助した。

(ハ) 都市開発資金貸付金(実績額 4,020 千円)

この経費は、「都市開発資金の貸付けに関する法律」に基づき、都市緑化支援機構が行う「都市緑地法」(昭 48 法 72)第 12 条に規定する特別緑地保全地区内の土地の買入れ等に要する資金の貸付けのための経費である。本年度は、神奈川県横須賀市の 1 地区の買入れのため、同機構に対し貸付けを実施した。

(ニ) その他(国営公園等事業調査費等)(実績額 1,282,862 千円)

この経費は、都市公園事業を推進する上での技術的諸問題を解決するとともに、社会情勢の変化に鑑み、適正かつ効率的に事業を実施するために必要な調査を行うものであり、本年度は、都市公園等の整備及び管理の推進に関する調査、都市緑化推進に関する調査並びに緑化技術推進に関する調査等を実施した。

（７） 自然公園等事業（実績額 10,812,865 千円）

この経費は、国立公園、国民公園等の施設の整備及び地方公共団体が施行する国立公園等の施設整備に必要な経費に対する交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 国立公園等事業（実績額 5,737,313 千円）

本年度は、全国 33 の国立公園や国指定鳥獣保護区等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため、園地や野営場、登山道や公衆便所等の施設の整備を実施した。

（ロ） 国民公園等事業（実績額 2,109,784 千円）

皇居外苑（96.5 ha）、京都御苑（65.1 ha）及び新宿御苑（58.3 ha）については「旧皇室苑地の運営に関する件」（昭和 22 年 12 月 27 日閣議決定）、千鳥ケ淵戦没者墓苑（1.6 ha）については「『無名戦没者』の墓に関する件」（昭和 28 年 12 月 11 日閣議決定）並びに北の丸公園（19.9 ha）については「皇居周辺北の丸地区の整備について」（昭和 38 年 5 月 21 日閣議決定）に基づき設置され、各公園の特性を踏まえ、歴史的雰囲気、美観、静寂を保持しながら整備等を実施してきている。本年度は、樹木剪定、芝の保守等の園地整備等を実施した。

（ハ） 自然環境整備交付金（実績額 2,894,083 千円）

本年度は、地方公共団体が実施する国立公園、国定公園等の整備事業について、46 都道府県に対して交付した。

（ニ） その他（自然公園等事業調査費）（実績額 71,683 千円）

自然公園等の整備を適正かつ効率的に実施するため、国立公園等の整備及び管理に関する調査並びに自然再生事業の推進に関する調査を実施した。

6 農林水産基盤整備事業費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における農林水産基盤整備事業費の予算現額は

1,345,735,535 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	911,091,375 千円
当初予算額	608,044,000 千円
予算補正追加額	303,697,258 千円
予算補正修正減少額	649,883 千円
前年度繰越額	434,644,160 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するための地方公共団体等が施行する農村地域防災減災事業等に要する事業費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、農業農村整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	891,623,706 千円
翌年度繰越額は	448,826,827 千円

不用額は　　5,285,001 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の農業競争力強化基盤整備事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の森林整備事業費において、契約価格が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、森林環境保全整備事業費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
農業農村整備	549,854,049	831,339,420	532,429,844	296,906,283	2,003,292	64
かんがい排水	104,649,303	149,141,099	101,132,708	47,974,228	34,163	67
土地改良施設管理	24,815,709	27,918,277	24,882,478	3,016,740	19,058	89
農用地再編整備	58,525,521	85,281,700	58,386,234	26,883,559	11,906	68
総合農地防災等	114,588,508	187,985,361	110,366,170	77,480,765	138,426	58
農業競争力強化基盤整備等	178,107,126	303,939,177	174,049,648	129,667,492	222,036	57
農村整備	8,901,730	13,145,394	8,917,118	4,222,877	5,398	67
水資源開発	11,419,000	13,744,681	8,958,779	4,785,902	—	65
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入	3,804,590	4,188,573	2,528,098	1,640,967	19,506	60
補助率差額等	45,042,562	45,995,154	43,208,609	1,233,749	1,552,795	93
森林整備	178,005,468	245,491,443	176,408,155	67,271,292	1,811,995	71
水産基盤整備	106,982,858	163,491,432	105,643,746	56,491,304	1,356,381	64
農山漁村地域整備	76,249,000	105,413,238	77,141,960	28,157,946	113,331	73
計	911,091,375	1,345,735,535	891,623,706	448,826,827	5,285,001	66
（令和6年度計）	894,246,787	1,304,877,835	861,588,388	434,644,160	8,645,286	66
（令和5年度計）	862,820,685	1,283,205,630	865,417,206	406,588,811	11,199,611	67

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備及び農山漁村地域整備に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　農業農村整備事業（実績額 532,429,844 千円）

この経費は、農業の生産性の向上等を目的とするかんがい排水事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の防災・保全を図る事業等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　かんがい排水（実績額 101,132,708 千円）

直　轄　事　業

かんがい排水事業については 100 地区（北海道 33 地区、離島 2 地区、沖縄 3 地区、その他 62 地区）で実施した。

（ロ）　土地改良施設管理（実績額 24,882,478 千円）

（a）　直　轄　事　業（実績額 9,649,059 千円）

国営造成施設管理事業については 314 地区（北海道 81 地区、沖縄 3 地区、その他 230 地区）で実施した。

（ｂ） 補　助　事　業（実績額 15,233,419 千円）

土地改良施設管理事業については 2,136 地区（北海道 190 地区、離島 3 地区、沖縄 25 地区、その他 1,918 地区）で実施した。

（ハ） 農用地再編整備（実績額 58,386,234 千円）

直　轄　事　業

農用地再編整備事業については 28 地区（北海道 17 地区、その他 11 地区）で実施した。

（ニ） 総合農地防災等（実績額 110,366,170 千円）

（ａ） 直　轄　事　業（実績額 29,761,259 千円）

地すべり対策事業については 1 地区（その他 1 地区）及び総合農地防災事業については 15 地区（北海道 6 地区、その他 9 地区）で実施した。

（ｂ） 補　助　事　業（実績額 80,604,910 千円）

農村地域防災減災事業については 2,299 地区（北海道 17 地区、離島 28 地区、沖縄 16 地区、その他 2,238 地区）で実施した。

（ホ） 農業競争力強化基盤整備等（実績額 174,049,648 千円）

補　助　事　業

農業競争力強化基盤整備事業については 2,938 地区（北海道 402 地区、離島 29 地区、沖縄 76 地区、その他 2,431 地区）及び中山間総合整備事業については 141 地区（北海道 6 地区、離島 6 地区、その他 129 地区）で実施した。

（ヘ） 農　村　整　備（実績額 8,917,118 千円）

補　助　事　業

農村整備事業については 453 地区（北海道 59 地区、離島 7 地区、沖縄 11 地区、その他 376 地区）で実施した。

（ト） 水 資 源 開 発（実績額 8,958,779 千円）

補　助　事　業

独立行政法人水資源機構事業については 21 地区（その他 21 地区）で実施した。

（チ） 食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入（実績額 2,528,098 千円）

「特別会計に関する法律」に基づき、食料安定供給特別会計で施行する国営土地改良事業（かんがい排水事業）に要する経費の財源として食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰り入れた。（「食料安定供給特別会計」の項参照）

（リ） 補助率差額等（実績額 43,208,609 千円）

「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」（昭 36 法 112）に基づいて、令和 5 年度及び令和 6 年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費、地方公共団体が施行する諸土地改良事業に必要な事業費を補助するために要した経費並びに農業農村整備事業関係の営繕宿舎費、工事諸費及び調査諸費に要した経費である。

（２） 森林整備事業（実績額 176,408,155 千円）

この経費は、「森林・林業基本法」（昭 39 法 161）、「森林法」、「離島振興法」、「沖縄振興特別措置法」等に基づき、森林の多面的機能の持続的発揮に向け、森林環境保全整備事業に要した経費、地方公共団体等が施行する森林環境保全整備事業の補助に要した経費、国立研究開発法

人森林研究・整備機構が施行する水源林造成事業の補助等に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 直　轄　事　業(実績額 88,757,792 千円)

森林環境保全整備事業については造林事業 73,508 ha、林道事業 578 kmを実施した。

（ロ） 補　助　事　業(実績額 87,650,363 千円)

森林環境保全直接支援事業については造林事業 137,781 ha(北海道 48,039 ha、離島 1,274 ha、奄美 434 ha、沖縄 361 ha、その他 87,673 ha)、林道整備事業については林道事業 68 km(北海道 24 km、その他 44 km)、特定機能回復事業については造林事業 22,498 ha(北海道 919 ha、離島 677 ha、沖縄 424 ha、その他 20,478 ha) を実施した。このほか、水源林造成事業等を実施した。

（3） 水産基盤整備事業(実績額 105,643,746 千円)

この経費は、「漁港及び漁場の整備等に関する法律」(昭 25 法 137)に基づく漁港漁場整備長期計画等により、地方公共団体が防波堤、岸壁及び船揚場等の施設の整備、魚礁の設置、増養殖場の造成、漁場環境の維持保全事業等を行うために必要な事業費を負担又は補助するために要した経費、国が漁港及び漁場の整備を行うために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 直　轄　事　業(実績額 22,533,100 千円)

特定漁港漁場整備事業については 29 地区(北海道 25 地区、沖縄 1 地区、その他 3 地区)で実施した。

（ロ） 補　助　事　業(実績額 81,766,711 千円)

水産流通基盤整備事業については 60 地区(北海道 12 地区、沖縄 3 地区、その他 45 地区)、水産物供給基盤機能保全事業については 347 地区(北海道 12 地区、離島 49 地区、沖縄 16 地区、その他 270 地区)、漁港施設機能強化事業については 113 地区(北海道 8 地区、離島 24 地区、沖縄 2 地区、その他 79 地区)、水産生産基盤整備事業については 83 地区(北海道 8 地区、離島 27 地区、沖縄 7 地区、その他 41 地区)で実施した。このほか、水産環境整備事業等を実施した。

（4） 農山漁村地域整備事業(実績額 77,141,960 千円)

この経費は、地方公共団体が農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を自ら策定し、これに基づき実施する農業農村基盤整備、森林基盤整備、水産基盤整備及び海岸保全施設整備に要した経費であり、農山漁村地域整備交付金として 46 都道府県 52 市町村に交付した。

7　社会資本総合整備事業費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における社会資本総合整備事業費の予算現額は

2,663,656,448 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,770,341,081 千円
当初予算額	1,334,365,000 千円
予算補正追加額	435,976,081 千円

前年度繰越額　893,315,367 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化し、地方発の世界をリードする技術・ビジネスを創出し、地域共生社会を実現し、治安対策等を推進し、及び防災・減災・国土強靱化を推進するため地方公共団体等が施行する社会資本総合整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,758,277,215 千円

翌年度繰越額は　897,933,973 千円

不用額は　7,445,259 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の防災・安全交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の社会資本総合整備事業費において、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、防災・安全交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
社会資本総合整備	1,770,341,081	2,663,656,448	1,758,277,215	897,933,973	7,445,259	66
社会資本整備総合交付金	538,451,311	772,007,793	550,090,208	219,098,644	2,818,939	71
防災・安全交付金	1,231,889,770	1,891,648,654	1,208,187,006	678,835,328	4,626,319	63
（令和6年度）	1,788,857,458	2,636,089,870	1,736,726,166	893,315,367	6,048,336	65
（令和5年度）	1,730,034,611	2,617,051,260	1,759,425,035	847,232,412	10,393,812	67

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、地方公共団体等が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援するための経費である。

本年度は、治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、広域連携、都市公園、上下水道等の基幹事業及び関連事業に対して交付した。

8　推　進　費　等

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における推進費等の予算現額は　141,167,440 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　95,148,000 千円

当初予算額　82,838,000 千円

予算補正追加額　12,310,000 千円

前年度繰越額　46,019,440 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、経済安全保障を強化するため地方公共団体

が施行する地域産業基盤整備事業に要する事業費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　77,953,236 千円

翌年度繰越額は　62,148,539 千円

不用額は　1,065,664 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の地方創生基盤整備事業推進費において、地方創生道整備推進交付金事業における地元との調整が難航したこと等により、地方創生整備推進交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	6,033,508	6,083,008	—	6,033,508	49,500	—
地方創生基盤整備事業推進費						
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	6,033,508	6,033,508	—	6,033,508	—	—
地方創生地域産業基盤整備事業推進費	—	49,500	—	—	49,500	—
農林水産省	16,241,331	24,043,066	15,704,591	7,949,739	388,735	65
推進費	1,135,083	1,207,941	1,100,683	107,165	92	91
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	111,083	136,443	115,102	21,341	—	84
防災・減災対策等強化事業推進費	172,000	219,498	133,603	85,824	70	60
北海道特定特別総合開発事業推進費	852,000	852,000	851,977	—	22	99
地方創生基盤整備事業推進費	15,106,248	22,835,125	14,603,908	7,842,574	388,643	63
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	15,106,248	15,106,248	7,690,450	7,414,690	1,107	50
地方創生整備推進交付金	—	7,728,877	6,913,457	427,884	387,535	89
経済産業省						
地方創生地域産業基盤整備事業推進費	2,125,865	2,901,365	775,500	2,125,865	—	26
国土交通省	70,303,961	107,696,665	61,134,981	46,039,427	522,256	56
推進費	22,055,917	34,311,249	21,653,433	12,464,728	193,087	63
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,507,917	4,214,008	2,238,126	1,928,930	46,951	53

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
防災・減災対策等強化事業推進費	13,714,000	23,521,668	13,277,692	10,168,613	75,362	56
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	2,030,000	2,488,856	2,259,361	227,735	1,759	90
官民連携基盤整備推進調査費	331,000	469,836	261,373	139,448	69,014	55
北海道特定特別総合開発事業推進費	3,473,000	3,616,880	3,616,880	—	-—	100
地方創生基盤整備事業推進費	38,193,909	52,928,156	31,281,462	21,361,484	285,209	59
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	38,193,909	38,193,909	16,930,064	21,057,725	206,119	44
地方創生整備推進交付金	—	14,734,247	14,351,398	303,758	79,090	97
地方創生地域産業基盤整備事業推進費	10,054,135	20,457,259	8,200,084	12,213,215	43,959	40
環　　境　　省						
地方創生基盤整備事業推進費						
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	443,335	443,335	338,163	—	105,172	76
計	95,148,000	141,167,440	77,953,236	62,148,539	1,065,664	55
推　　進　　費	23,191,000	35,519,190	22,754,117	12,571,893	193,180	64
沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	2,619,000	4,350,451	2,353,228	1,950,271	46,951	54
防災・減災対策等強化事業推進費	13,886,000	23,741,166	13,411,296	10,254,438	75,432	56
社会資本整備円滑化地籍整備事業費	2,030,000	2,488,856	2,259,361	227,735	1,759	90
官民連携基盤整備推進調査費	331,000	469,836	261,373	139,448	69,014	55
北海道特定特別総合開発事業推進費	4,325,000	4,468,880	4,468,857	—	22	99
地方創生基盤整備事業推進費	59,777,000	82,240,125	46,223,534	35,237,566	779,024	56
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	59,777,000	59,777,000	24,958,677	34,505,923	312,398	41
地方創生整備推進交付金	—	22,463,125	21,264,856	731,642	466,626	94
地方創生地域産業基盤整備事業推進費	12,180,000	23,408,124	8,975,584	14,339,080	93,459	38
（令和6年度計）	71,684,940	111,487,751	64,910,014	46,019,440	558,297	58
（令和5年度計）	68,288,000	105,964,631	65,470,866	39,802,811	690,953	61

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

（１） 推　　進　　費（実績額 22,754,117 千円）

この経費は

（イ） 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（実績額 2,353,228 千円）

「沖縄振興特別措置法」に基づく沖縄振興計画に関する特定の沖縄北部連携促進特別振興対策開発事業の推進を図るために必要な経費

（ロ） 防災・減災対策等強化事業推進費（実績額 13,411,296 千円）

災害対策、公共交通安全対策及び事前防災対策のために緊急に実施する事業の推進を図るために必要な経費

（ハ） 社会資本整備円滑化地籍整備事業費（実績額 2,259,361 千円）

「国土調査法」（昭 26 法 180）に基づく地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助に必要な経費

（ニ） 官民連携基盤整備推進調査費（実績額 261,373 千円）

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費を補助するために必要な経費

（ホ） 北海道特定特別総合開発事業推進費（実績額 4,468,857 千円）

「北海道開発法」（昭 25 法 126）に基づく北海道総合開発計画に関する特定の特別総合開発事業の推進を図るために必要な経費

であり、これらに関する事業又は調査を実施するために要した経費である。

以上の経費の執行結果の概要は、次のとおりである。

（農林水産省所管）

（ａ） 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（実績額 115,102 千円）

農　業　関　係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については 2 地区で実施した。

（ｂ） 防災・減災対策等強化事業推進費（実績額 133,603 千円）

農　業　関　係

農村地域防災減災事業費補助については 3 箇所で実施した。

治　山　関　係

国有林直轄治山事業については 1 箇所及び農山漁村地域整備交付金については 1 箇所で実施した。

（ｃ） 北海道特定特別総合開発事業推進費（実績額 851,977 千円）

農　業　関　係

農業競争力強化基盤整備事業費補助については 2 地区及び農村整備事業費補助については 1 地区で実施した。

治　山　関　係

治山事業費補助については 5 箇所で実施した。

（国土交通省所管）

（ａ） 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（実績額 2,238,126 千円）

（ｉ） 道路整備事業（実績額 1,323,851 千円）

地域連携道路事業費補助については 22 箇所、道路更新防災等対策事業費補助については 2 箇所及び無電柱化推進事業費補助については 2 箇所で実施した。

（ⅱ） 港湾整備事業（実績額 221,178 千円）

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。このほか、公営住宅整備事業等を実施した。

（ⅲ） 下水道整備事業（実績額 182,752 千円）

沖縄県名護市において、公衆衛生の向上を図るため、下水道の整備を実施した。

（ｂ） 防災・減災対策等強化事業推進費（実績額 13,277,692 千円）

（ｉ） 治　水　事　業（実績額 8,309,548 千円）

河川改修事業については 23 河川、河川維持修繕事業については 24 河川、堰堤維持事業については 1 ダム、堰堤改良事業については 1 ダム、砂防事業については 2 水系、地すべり対策事業については 1 地区、特定緊急砂防事業については 1 水系、特定洪水対策等推進事業費補助については 8 河川で実施した。

（ⅱ） 道路整備事業（実績額 4,388,188 千円）

道路維持管理事業については 23 箇所、道路更新防災等対策事業費補助については 29 箇所及び道路交通安全施設等整備事業費補助については 44 箇所で実施した。このほか、船舶交通安全基盤整備事業を実施した。

（ｃ） 社会資本整備円滑化地籍整備事業費（実績額 2,259,361 千円）

地方公共団体等が施行する社会資本整備円滑化地籍整備事業に要する事業費の補助については 33 箇所で実施した。

（ｄ） 官民連携基盤整備推進調査費（実績額 261,373 千円）

地方公共団体が実施する官民連携基盤整備に関する調査の調査費の補助については 16 箇所で実施した。

（ｅ） 北海道特定特別総合開発事業推進費（実績額 3,616,880 千円）

（ｉ） 治　水　事　業（実績額 930,000 千円）

河川改修事業については 2 河川で実施した。

（ⅱ） 道路整備事業（実績額 2,251,000 千円）

地域連携道路事業については 1 箇所、道路更新防災対策事業については 1 箇所、交通事故重点対策道路事業については 1 箇所及び道路交通安全施設等整備事業のⅡ種事業については 3 路線で実施した。このほか、港湾整備事業を実施した。

（２） 地方創生基盤整備事業推進費（実績額 46,223,534 千円）

この経費は、新たな地方創生施策を推進するため、地方公共団体が行う「産官学金労言」における議論を踏まえた地域独自の取組等を支援する地方創生基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 24,958,677 千円）

（ロ） 地方創生整備推進交付金（実績額 21,264,856 千円）

（農林水産省所管）

（ａ） 新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 7,690,450 千円）

（ｉ） 農業関係については農道整備 22 計画及び農業集落排水施設整備 10 計画を実施した。

（ii） 林業関係については森林整備事業 3 計画、治山事業 1 計画及び林道事業 6 kmを実施した。

（iii） 水産関係については漁業集落排水施設整備 2 計画、漁港漁村環境整備事業 1 計画及び漁港の施設整備 32 計画を実施した。

（ｂ） 地方創生整備推進交付金（実績額 6,913,457 千円）

（ｉ） 農業関係については農道整備 6 計画及び農業集落排水施設整備 2 計画を実施した。

（ii） 林業関係については林道事業 15 ㎞を実施した。

（iii） 水産関係については漁業集落排水施設整備 2 計画及び漁港の施設整備 19 計画を実施した。

（国土交通省所管）

（ａ） 新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 16,930,064 千円）

（ｉ） 治水事業については 6 箇所で実施した。

（ii） 海岸事業については 1 箇所で実施した。

（iii） 道路整備事業については 28 箇所で実施した。

（iv） 港湾整備事業については 6 箇所で実施した。

（ｖ） 住宅対策事業については 11 箇所で実施した。

（vi） 都市環境整備事業については 14 箇所で実施した。

（vii） 水道施設整備事業については 1 箇所で実施した。

（viii） 国営公園等事業については 12 箇所で実施した。

（ｂ） 地方創生整備推進交付金（実績額 14,351,398 千円）

（ｉ） 市町村道事業については 150 箇所で実施した。

（ii） 公共下水道事業については沖縄県糸満市ほか 34 箇所で実施した。

（iii） 重要港湾（特定有人国境離島地域に位置するものに限る。）及び地方港湾の施設整備については新潟県岩船港ほか 61 箇所で実施した。

（環 境 省 所 管）

新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 338,163 千円）

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか 41 事業主体に対して助成を行った。

（３） 地方創生地域産業基盤整備事業推進費（実績額 8,975,584 千円）

この経費は、地方公共団体が行う半導体等の戦略分野に関するリーディングプロジェクトの産業拠点整備や産業構造転換に必要不可欠な脱炭素エネルギーの供給にとって必要となる関連インフラ整備を支援する地方創生地域産業基盤整備事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金を交付するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（経済産業省所管）

地域産業基盤整備推進交付金（実績額 775,500 千円）

工業用水事業については岩手県ほか 2 団体で実施した。

（国土交通省所管）

地域産業基盤整備推進交付金（実績額 8,200,084 千円）

（イ） 下水道事業については北海道千歳市で実施した。

（ロ） 道路事業については北海道千歳市ほか 5 箇所で実施した。

9 災害復旧等事業費

令和 7 年度における災害復旧等事業費の予算現額は　1,354,413,280 千円であって、その内訳は

歳出予算額	645,470,000 千円
（当初予算額	59,672,000 千円）
（予算補正追加額	585,798,000 千円）
前年度繰越額	696,978,668 千円
予備費使用額	11,964,612 千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	667,853,602 千円
翌年度繰越額は	645,034,923 千円
不用額は	41,524,755 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府						
災害復旧	—	1,687	983	—	703	58
農林水産省	107,642,000	225,464,832	111,128,004	95,935,973	18,400,854	49
災害復旧	96,245,000	179,648,649	92,632,039	76,497,842	10,518,767	51
災害関連	11,397,000	45,816,183	18,495,965	19,438,131	7,882,086	40
国土交通省	536,702,000	1,120,802,597	553,600,153	545,268,968	21,933,475	49
災害復旧	425,805,000	839,244,933	407,666,298	411,358,068	20,220,566	48
災害関連	110,897,000	281,557,663	145,933,854	133,910,899	1,712,909	51
環境省						
災害復旧	1,126,000	8,144,164	3,124,461	3,829,980	1,189,722	38
計	645,470,000	1,354,413,280	667,853,602	645,034,923	41,524,755	49
災害復旧	523,176,000	1,027,039,434	503,423,782	491,685,891	31,929,759	49
災害関連	122,294,000	327,373,846	164,429,819	153,349,031	9,594,995	50
（令和 6 年度計）	521,893,000	1,311,304,443	587,291,232	696,978,668	27,034,542	44
（令和 5 年度計）	480,236,000	959,592,757	440,380,361	501,349,041	17,863,354	45

1 災害復旧事業

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における災害復旧事業費の予算現額は　1,027,039,434 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	523,176,000 千円
当初予算額	39,574,000 千円
予算補正追加額	483,602,000 千円
前年度繰越額	491,898,429 千円
予備費使用額	11,964,612 千円
流用増加額	393 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため地方公共団体等が施行する河川等災害復旧事業に要する事業費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、令和６年能登半島地震及び令和６年９月20日から同月23日までの間の豪雨により災害を受けた道路等について、災害復旧事業の施行に要する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	503,423,782 千円
翌年度繰越額は	491,685,891 千円
不用額は	31,929,759 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費補助において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の河川等災害復旧事業費において、河川等災害復旧事業における入札結果及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、河川等災害復旧事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（公共土木施設）	440,114,989	867,402,891	416,652,949	428,650,951	22,098,989	48
海岸	1,627,368	10,231,004	2,032,904	7,976,996	221,103	19
治山	4,550,000	10,494,822	6,415,373	3,299,996	779,452	61
漁港	14,094,621	26,185,632	7,920,861	13,819,200	4,445,571	30
港湾	29,055,838	77,481,046	38,512,365	37,368,310	1,600,370	49
河川等	390,787,162	743,010,385	361,771,444	366,186,448	15,052,491	48
（農林漁業施設）	75,973,011	132,737,189	76,262,899	51,401,649	5,072,640	57
農地	15,516,000	24,236,950	14,540,945	8,701,052	994,953	59
農業用施設	36,248,011	60,261,729	36,386,982	21,513,319	2,361,427	60
林道	24,154,000	48,094,769	25,296,814	21,082,427	1,715,527	52
漁業用施設	55,000	143,740	38,158	104,850	732	26
（都市施設等）	4,422,000	11,414,797	4,682,401	6,549,909	182,486	41
（水資源開発施設）	—	32,244	32,244	—	—	100
（住宅施設）	308,000	3,477,040	415,040	162,123	2,899,877	11
（鉄道施設）	1,000,000	2,151,861	1,245,472	520,975	385,412	57
（船舶交通安全基盤）	232,000	1,246,876	600,830	570,301	75,744	48
（環境衛生施設）						
水道施設	—	432,370	407,483	—	24,887	94

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（自然公園等施設）	249,000	775,000	124,239	604,649	46,112	16
（廃棄物処理施設）	877,000	7,369,164	3,000,222	3,225,331	1,143,610	40
計	523,176,000	1,027,039,434	503,423,782	491,685,891	31,929,759	49
（令和6年度計）	356,435,000	968,056,298	454,481,757	491,898,429	21,676,111	46
（令和5年度計）	342,653,678	706,385,720	319,682,102	371,634,151	15,069,466	45

（注）　海岸は、農林水産省所管の災害復旧事業である。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、地震、暴風、豪雨等の異常な天然現象による公共土木施設、農林水産業施設等の災害復旧事業を施行するために要した経費及びこれらの事業を地方公共団体等が施行するために必要な事業費について、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」（昭25法169）、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」（昭26法97）、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭37法150）、「沖縄振興特別措置法」等に基づいて負担又は補助するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（農林水産省所管）

（1）　公共土木施設（実績額16,369,139千円）

（イ）　海岸保全施設等災害復旧事業（実績額2,032,904千円）

（a）　直　轄　事　業（実績額1,614,537千円）

海岸保全施設等の直轄事業については、6年災7箇所について復旧事業を実施した。

（b）　補　助　事　業（実績額418,367千円）

地方公共団体が施行する海岸保全施設等の災害復旧事業については、5年災2箇所、6年災3箇所及び7年災3箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ロ）　治山施設災害復旧事業（実績額6,415,373千円）

（a）　直　轄　事　業（実績額2,196,819千円）

治山施設の直轄事業については、4年災1箇所、5年災7箇所及び6年災12箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（b）　補　助　事　業（実績額4,218,554千円）

地方公共団体が施行する治山施設の災害復旧事業については、4年災1箇所、5年災7箇所、6年災12箇所及び7年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ハ）　漁港施設災害復旧事業（実績額7,920,861千円）

（a）　直　轄　事　業（実績額1,031,992千円）

漁港施設等の直轄事業については、6年災2箇所について復旧事業を実施した。

（b）　補　助　事　業（実績額6,888,868千円）

地方公共団体が施行する漁港施設等の災害復旧事業については、元年災2箇所、4年災1箇所、5年災7箇所、6年災104箇所及び7年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（２） 農林漁業施設(実績額 76,262,899 千円)

（イ） 農地及び農業用施設災害復旧事業(実績額 50,927,927 千円)

（ａ） 直　轄　事　業(実績額 3,611,968 千円)

農業用施設の直轄事業については、6 年災 5 箇所について復旧事業を実施した。

（ｂ） 補　助　事　業(実績額 47,315,959 千円)

地方公共団体等が施行する農地及び農業用施設の災害復旧事業については、28 年災 1 箇所、29 年災 129 箇所、2 年災 43 箇所、3 年災 59 箇所、4 年災 115 箇所、5 年災 3,234 箇所、6 年災 3,449 箇所及び 7 年災 3,464 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ロ） 林道施設災害復旧事業(実績額 25,296,814 千円)

（ａ） 直　轄　事　業(実績額 6,711,042 千円)

国有林林道施設等の直轄事業については、4 年災 21 箇所、5 年災 67 箇所及び 6 年災 14 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ｂ） 補　助　事　業(実績額 18,585,771 千円)

地方公共団体等が施行する林道施設の災害復旧事業については、元年災 2 箇所、 2 年災 52 箇所、3 年災 5 箇所、4 年災 131 箇所、5 年災 272 箇所、 6 年災 414 箇所及び 7 年災 28 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ハ） 漁業用施設災害復旧事業(実績額 38,158 千円)

補　助　事　業

地方公共団体が施行する漁業用施設の災害復旧事業については、6 年災 3 箇所について復旧事業を実施した。

（国土交通省所管）

（１） 公共土木施設(実績額 400,282,826 千円)

（イ） 港湾施設災害復旧事業(実績額 38,512,365 千円)

（ａ） 直　轄　事　業(実績額 28,572,177 千円)

港湾施設の直轄事業については、6 年災 28 箇所及び 7 年災 3 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ｂ） 補　助　事　業(実績額 9,940,187 千円)

地方公共団体が施行する港湾施設等の災害復旧事業については、2 年災 14 箇所、4 年災 7 箇所、5 年災 7 箇所、 6 年災 182 箇所及び 7 年災 10 箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ロ） 河川等災害復旧事業(実績額 361,770,461 千円)

（ａ） 直　轄　事　業(実績額 129,258,032 千円)

河川等の直轄事業については、元年災 2 箇所(1 河川、道路 1 路線)、2 年災 13 箇所(道路 13 路線)、3 年災 1 箇所(道路 1 路線)、 4 年災 3 箇所(1 ダム、道路 2 路線)、5 年災 24 箇所(24 河川)、 6 年災 38 箇所(24 河川、6 ダム、砂防 1 渓流、海岸 2 箇所、道路 5 路線)、 7 年災 38 箇所(12 河川、 3 ダム、道路 23 路線)及び 8 年災 1 箇所(1 河川)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（ｂ） 補　助　事　業(実績額 232,512,428 千円)

地方公共団体が施行する河川等災害復旧事業については、2年災83箇所、3年災45箇所、4年災426箇所、5年災2,292箇所、6年災8,048箇所及び7年災2,964箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（2） 都市災害復旧事業費補助（実績額4,682,401千円）

地方公共団体が施行する都市災害復旧事業等については、元年災4箇所（公園4箇所）、2年災1箇所（公園1箇所）、5年災5箇所（公園5箇所）、6年災95箇所（公園77箇所、都市施設等18箇所）及び7年災16箇所(公園10箇所、都市施設等4箇所、降灰除去2箇所)についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（3） 水資源開発施設災害復旧事業（実績額32,244千円）

豪雨等により災害を受けた多目的ダムについては、独立行政法人水資源機構が施行する災害復旧工事について、6年災2ダムの復旧事業を実施した。

（4） 住宅施設災害復旧事業費補助（実績額415,040千円）

住宅施設災害復旧事業費補助については、「公営住宅法」（昭26法193）等に基づき、災害により滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅等の再建又は補修を行うため、地方公共団体に対してその事業費を補助した。

（5） 鉄道施設災害復旧事業費補助（実績額1,245,472千円）

鉄道事業者が施行する鉄道施設災害復旧事業については、2年災1箇所、4年災1箇所、6年災3箇所及び7年災3箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（6） 船舶交通安全基盤災害復旧事業（実績額600,830千円）

地震、台風等により災害を受けた航路標識等の災害復旧事業については、6年災9箇所及び7年災1箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（7） 水道施設等災害復旧事業（実績額407,483千円）

地方公共団体が施行する水道施設災害復旧事業については、2年災1箇所、4年災6箇所、5年災2箇所及び6年災44箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

（環 境 省 所 管）

（1） 自然公園等施設災害復旧事業（実績額124,239千円）

地方公共団体が施行する自然公園等施設の災害復旧事業については、6年災12箇所について復旧事業を実施した。

（2） 廃棄物処理施設災害復旧事業（実績額3,000,222千円）

地方公共団体が施行する廃棄物処理施設の災害復旧事業については、5年災1箇所、6年災27箇所及び7年災2箇所についてそれぞれ復旧事業を実施した。

2 災害関連事業

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和7年度における災害関連事業費の予算現額は　327,373,846千円

であって、その内訳は

歳出予算額　122,294,000千円

当初予算額　20,098,000千円

予算補正追加額　102,196,000千円

前年度繰越額　205,080,239 千円
流用減少額　393 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するための河川等災害関連事業及び港湾災害関連事業の施行に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　164,429,819 千円
翌年度繰越額は　153,349,031 千円
不用額は　9,594,995 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の河川等災害関連事業費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の農業施設災害関連事業費において、災害関連農村生活環境施設復旧事業及び災害関連緊急地すべり対策事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、農業用施設等災害関連事業費補助を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
災害関連	106,684,658	289,073,329	146,677,709	135,800,589	6,595,030	50
災害助成	6,479,342	13,096,062	7,330,680	5,678,607	86,774	55
災害関連緊急治山等	6,429,000	21,359,184	8,433,304	10,876,684	2,049,195	39
林地崩壊対策	232,000	406,328	128,191	278,137	—	31
森林災害復旧造林	142,000	441,001	33,435	140,001	267,564	7
災害関連漁業集落環境	515,000	1,091,011	294,277	575,012	221,722	26
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策	575,000	669,930	495,023	—	174,906	73
補助率差額	1,237,000	1,237,000	1,037,197	—	199,802	83
計	122,294,000	327,373,846	164,429,819	153,349,031	9,594,995	50
（令和6年度計）	165,458,000	343,248,144	132,809,474	205,080,239	5,358,430	38
（令和5年度計）	137,582,322	253,207,037	120,698,258	129,714,889	2,793,888	47

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は

（1）　当年発生の風水害、震災等による災害に対処して施行する災害復旧事業に関連して施行する河川事業並びに当年発生の風水害等による災害に対処して緊急的に施行する治山事業、砂防事業及び地すべり対策事業に要した経費

（2）　当年発生の大規模な自然災害に対処して施行する災害緊急対応事業に要した経費

（3）　災害を受けた公共土木施設及び農林水産業施設について、その施設の効用を増強して再度災害を防止するため地方公共団体等が災害復旧工事と併せて施行する改良工事に要する事業費を負担又は補助するために要した経費

（4）　当年発生の風水害等による災害に対処して地方公共団体が緊急的に施行する治山事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、雪崩対策事業、急傾斜地崩壊対策特別事業及び大規模漂着流木等処理対策事業に要する事業費を地方公共団体に補助するため

に要した経費

（５） 再度災害を防止するため災害復旧事業に関連して緊急に地すべり防止工事を行うのに要する事業費を地方公共団体に補助するために要した経費

（６） 集落隣接林地の小規模な崩壊等による災害の発生に対処して施行する林地崩壊対策事業に要する事業費を地方公共団体に補助するために要した経費

（７） 被害を受けた森林に対し地方公共団体等が施行する森林災害復旧造林事業の事業費を補助するために要した経費

（８）「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づいて、令和５年度及び令和６年度において適用団体が施行した開発指定事業について補助率差額を交付するために要した経費

（９） 農村生活環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費を地方公共団体等に補助するために要した経費

（10） 漁業集落環境施設が被災した場合の復旧事業に要する事業費を地方公共団体に補助するために要した経費

（11） 洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木等の処理を実施するのに要する事業費を地方公共団体に補助するために要した経費

であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（農林水産省所管）

（イ） 災　害　関　連（実績額 8,914,678 千円）

（ａ） 農業用施設等災害関連事業については、４年災１箇所、５年災１箇所、６年災４箇所及び７年災３箇所についてそれぞれ実施し 74,814 千円を支出した。

（ｂ） 農地災害関連区画整備事業については、３年災１箇所で実施し 1,901 千円を支出した。

（ｃ） 災害関連農村生活環境施設復旧事業については、４年災１箇所、５年災１箇所、６年災 52 箇所及び７年災４箇所についてそれぞれ実施し 1,703,921 千円を支出した。

（ｄ） 直轄地すべり対策災害関連緊急事業については、１箇所で実施し 931,798 千円を支出した。

（ｅ） 災害関連緊急地すべり対策事業については、６年災１箇所で実施し 44,754 千円を支出した。

（ｆ） 直轄治山等災害関連緊急事業については、45 箇所で実施し 5,962,255 千円を支出した。

（ｇ） 林道施設等災害関連事業については、５年災１箇所及び６年災１箇所についてそれぞれ実施し 63,963 千円を支出した。

（ｈ） 漁港施設災害関連事業については、４年災１箇所について実施し 131,271 千円を支出した。

（ロ） 災害関連緊急治山等（実績額 8,433,304 千円）

災害関連緊急治山等事業については、83 箇所で実施した。

（ハ） 林地崩壊対策（実績額 128,191 千円）

林地崩壊対策事業については、６年災２箇所について実施した。

（ニ） 森林災害復旧造林（実績額 33,435 千円）

森林災害復旧造林事業については、7 年災 1 箇所について実施した。

（ホ） 災害関連漁業集落環境（実績額 294,277 千円）

災害関連漁業集落環境施設復旧事業については、6 年災 11 箇所について実施した。

（ヘ） 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策（実績額 181,408 千円）

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、6 年災 2 箇所及び 7 年災 20 箇所についてそれぞれ実施した。

（ト） 補 助 率 差 額（実績額 510,669 千円）

（ａ） 令和 6 年度に実施した災害関連緊急地すべり対策事業については、富山県に対して交付した。

（ｂ） 令和 5 年度及び令和 6 年度に実施した災害関連緊急治山等事業については、秋田県ほか 16 道県に対して交付した。

（ｃ） 令和 5 年度に実施した漁港施設災害関連事業については、長崎県に対して交付した。

（国土交通省所管）

（イ） 災 害 関 連（実績額 137,763,030 千円）

地方公共団体が施行する災害関連緊急砂防等事業については、砂防事業 45 渓流、地すべり対策事業 47 箇所、急傾斜地崩壊対策事業 17 箇所及び雪崩対策事業 1 箇所について実施し 7,765,445 千円を支出した。このほか、河川等災害関連緊急事業等を実施した。

（ロ） 災 害 助 成（実績額 7,330,680 千円）

地方公共団体が施行する河川災害復旧助成事業については、元年災 3 河川、2 年災 2 河川、4 年災 4 河川、5 年災 3 河川及び 6 年災 2 河川についてそれぞれ実施した。

（ハ） 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策（実績額 313,615 千円）

地方公共団体が施行する災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、6 年災 19 箇所及び 7 年災 20 箇所についてそれぞれ実施した。

（ニ） 補 助 率 差 額（実績額 526,528 千円）

令和 5 年度及び令和 6 年度に実施した災害関連事業については、北海道ほか 14 県に対して交付した。

経 済 協 力 費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における経済協力費の予算現額は　777,164,427 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　682,743,910 千円

当初予算額　505,018,304 千円

予算補正追加額　177,928,674 千円

予算補正修正減少額　203,068 千円

前年度繰越額　94,420,517 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、外交・安全保障環境の変化に対応するため行う経済協力に係る世界エイズ・結核・マラリア対策基金等に対する拠出に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、外国人留学生等に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　724,386,144 千円

翌年度繰越額は　49,288,359 千円

不用額は　3,489,923 千円

であって、翌年度繰越額は、外務省所管の政府開発援助経済開発等援助費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、外務省所管の経済協力費において、相手国の事情による事業の中止があったこと及び相手国との調整が難航したことにより、政府開発援助経済開発等援助費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
（内 閣 府 所 管）						
経済協力開発機構拠出金等	208,223	208,223	206,602	—	1,620	99
（外 務 省 所 管）						
政府開発援助経済開発等援助費	164,145,062	257,299,394	206,987,744	48,760,834	1,550,815	80
政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金	156,051,951	156,051,951	156,051,951	—	—	100
政府開発援助独立行政法人国際協力機構施設整備費補助金	572,988	1,824,313	1,361,748	407,505	55,059	74
国際分担金・拠出金	181,129,273	181,129,273	180,848,517	—	280,755	99
そ　の　他	2,586,593	2,586,593	2,204,044	—	382,548	85
小　　計	504,485,867	598,891,524	547,454,005	49,168,339	2,269,178	91
（財 務 省 所 管）						
政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金	58,380,000	58,380,000	58,380,000	—	—	100
国際開発金融機関拠出金等	57,791,543	57,791,543	57,704,551	—	86,991	99

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
小　　計	116,171,543	116,171,543	116,084,551	—	86,991	99
（文部科学省所管）						
外国人留学生等経費	28,499,432	28,514,292	28,035,893	120,020	358,378	98
（厚生労働省所管）						
世界保健機関分担金等	9,911,574	9,911,574	9,911,570	—	3	99
世界保健機関等拠出金	18,789,702	18,789,702	18,789,701	—	0	99
小　　計	28,701,276	28,701,276	28,701,272	—	3	99
（経済産業省所管）						
対外経済政策推進費	4,677,569	4,677,569	3,903,818	—	773,750	83
合　　計	682,743,910	777,164,427	724,386,144	49,288,359	3,489,923	93
（令和6年度合計）	741,330,778	862,632,801	765,275,162	94,420,517	2,937,121	88
（令和5年度合計）	793,351,306	891,857,789	768,319,240	121,302,023	2,236,525	86

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、経済協力のための諸施策の実施に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

経済協力開発機構拠出金等（実績額 206,602 千円）

この経費は、経済協力開発機構（OECD）、証券監督者国際機構（IOSCO）及び保険監督者国際機構（IAIS）に対する拠出金並びにアジアの新興国の金融行政担当者の能力向上の支援に要した経費である。

本年度は、経済協力開発機構拠出金に 134,210 千円、証券監督者国際機構拠出金に 18,627 千円、保険監督者国際機構拠出金に 46,700 千円、新興国金融行政研修実施経費に 7,063 千円を支出した。

（外 務 省 所 管）

（1）　無償資金協力（政府開発援助経済開発等援助費）（実績額 206,987,744 千円）

この経費は、開発途上国の経済社会開発等のための協力及び海外における災害等に対処して行う緊急人道支援に要した無償資金協力の経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　教　育　分　野（実績額 22,531,057 千円）

開発途上国における小中学校、職業訓練施設及び図書館等の教育施設の整備並びに人材育成支援等のための無償資金協力として支出した。

（ロ）　保 健 医 療 分 野（実績額 33,452,609 千円）

開発途上国における病院等の医療施設及び機材の整備並びに栄養改善等のための無償資金協力として支出した。

（ハ）　水 ・ 環 境 分 野（実績額 46,632,699 千円）

開発途上国における給水施設及び上下水道施設の整備等のための無償資金協力として支出した。

（ニ） 道路・港湾・通信等分野（実績額 38,950,189 千円）

開発途上国における道路及び橋梁の整備等のための無償資金協力として支出した。

（ホ） そ の 他（実績額 65,421,188 千円）

上記以外の分野にも、被援助国政府等からの要請に基づいて、無償資金協力として支出した。

（２） 技術協力（政府開発援助独立行政法人国際協力機構運営費交付金等）（実績額 157,413,699 千円）

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」（平 14 法 136）に基づいて、独立行政法人国際協力機構が行う業務の財源に充てるための運営費交付金及び同機構が施行する研修施設等の整備費の補助に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 開発協力の重点政策への対応

（ａ） 開発途上国に対する技術協力を行うため、専門家派遣（1,685 件）、調査団派遣（776 件）等を実施した。また、技術研修員受入事業として 6,558 人を受け入れた。

（ｂ） 無償資金協力の効果的、効率的な実施のために、調査・研究（1 件）を実施した。

（ｃ） 技術協力事業及び無償資金協力事業の終了案件について、援助効果の維持及び発現を促進するため、フォローアップ調査等（132 件）、施設応急対策（7 件）及び資機材修理・更新（8 件）を実施した。

（ｄ） 技術協力及び無償資金協力事業の効果的、効率的な実施のため、協力準備調査（70 件）及び基礎情報収集・確認調査（182 件）を実施した。

（ロ） JICA 開発大学院連携

親日派・知日派リーダーの育成や開発途上地域の課題解決を担う中核人材の育成のため、JICA 留学生を 1,546 人受け入れた。

（ハ） 民間企業等との連携

開発途上地域の課題解決に貢献する日本の民間企業等による海外展開の促進を支援するための中小企業・SDGs ビジネス支援事業（165 件）を実施した。

（ニ） 多様な担い手との連携・外国人材受入・多文化共生への対応

（ａ） ボランティア派遣事業として、JICA 海外協力隊を 2,489 人派遣した。

（ｂ） 国民参加による国際協力を推進するため、草の根技術協力事業や日系研修員受入事業（200 人）を実施した。

（ｃ） 地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上地域との大学・研究機関による国際共同研究を推進するための技術協力（100 件）を実施した。

（ｄ） 海外移住の知識普及並びに移住者・日系人に対する援助及び研修（111 人）を実施した。

（ホ） 事業実施基盤の強化

（ａ） 国際社会における我が国の開発協力への理解及び信頼等の向上や開発協力に関する納税者の理解向上と支持の拡大等を目的とした情報発信及び広報活動を実施した。

（ｂ） 技術協力等の業務遂行に必要な人員の養成を図るため、人材確保事業及び人材養成事業を実施した。

（ｃ） 技術協力事業及び無償資金協力事業の効果的・効率的実施を図るための事業評価に必要な各種調査(271 件)並びに特定テーマに関する横断的な視点での評価調査(5 件)等を実施した。

（ｄ） 経済協力及び開発援助理論に関する研究並びに開発途上国の開発課題に関する研究の蓄積・発信等(40 件)を実施した。

（ｅ） 開発途上国等における大規模災害に対し、被災国政府等からの援助要請を受け、緊急援助物資供与(14 件)を実施した。

（ヘ） 施 設 整 備 費

同機構が、日本国内に設置・運営する技術研修員等のための研修・宿泊施設の改修(8 件)を実施した。

（3） 国際分担金・拠出金(実績額 180,848,517 千円)

この経費は、我が国にとっての支払の必要性を踏まえ実施した、国際分担金・拠出金の支出に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（単位 千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
国際分担金・拠出金	181,129,273	181,129,273	180,848,517	—	280,755	99
国際連合分担金	41,389,841	41,389,841	41,389,840	—	0	99
国際連合食糧農業機関分担金	6,046,304	6,046,304	6,046,301	—	2	99
経済協力開発機構分担金	4,683,256	4,683,256	4,683,255	—	0	99
国際連合開発計画拠出金	14,747,933	14,747,933	14,745,416	—	2,516	99
国際連合教育科学文化機関分担金	4,144,061	4,144,061	4,144,058	—	2	99
環境問題拠出金	5,502,312	5,502,312	5,483,414	—	18,897	99
国際機関職員派遣信託基金等拠出金	3,121,428	3,121,428	2,882,308	—	239,119	92
国際連合工業開発機関分担金	1,751,929	1,751,929	1,751,928	—	0	99
国際移住機関分担金	1,273,352	1,273,352	1,273,351	—	0	99
国際連合難民高等弁務官事務所拠出金	13,723,855	13,723,855	13,723,854	—	0	99
人口関係国際機関等拠出金	3,445,071	3,445,071	3,445,069	—	1	99
国際連合児童基金拠出金	10,781,551	10,781,551	10,781,548	—	2	99
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	16,862,393	16,862,393	16,862,392	—	0	99
その他	53,655,987	53,655,987	53,635,776	—	20,210	99

（イ） 国際連合分担金(実績額 41,389,840 千円)

国際の平和と安全を維持し、さらにこれを強化すること等を目的として設立された国際連合の分担金に要する経費を支出した。

（ロ） 国際連合食糧農業機関分担金(実績額 6,046,301 千円)

世界各国国民の栄養水準及び生活水準を向上させ、食料及び農産物の生産並びに流通を改善

し、また、農村住民の生活条件を改善し、もって世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放を目的として設立された国際連合食糧農業機関の分担金に要する経費を支出した。

（ハ） 経済協力開発機構分担金（実績額 4,683,255 千円）

加盟国の経済成長、開発援助、自由かつ多角的な貿易の拡大を目的として設立された経済協力開発機構の分担金に要する経費を支出した。

（ニ） 国際連合開発計画拠出金（実績額 14,745,416 千円）

開発途上国・地域に対する技術協力の国別計画、地域計画及びグローバルな計画の策定並びにこれら計画に基づく受益国からの要請に応じた専門家の派遣、技術者の研修及び機材の供与を行うことを目的として設立された国際連合開発計画に対して拠出した。

（ホ） 国際連合教育科学文化機関分担金（実績額 4,144,058 千円）

教育、科学及び文化を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全に寄与することを目的として設立された国際連合教育科学文化機関の分担金に要する経費を支出した。

（ヘ） 環境問題拠出金（実績額 5,483,414 千円）

地球環境問題に関連する国際連合内外の国際機関の事業に関し、総合調整を行うとともに、環境プロジェクトとして地球環境のモニタリング、環境情報の調査・収集及び提供等を行うため、国際連合環境計画及び多数国間環境条約事務局等に対して拠出した。

（ト） 国際機関職員派遣信託基金等拠出金（実績額 2,882,308 千円）

将来、正規の国際機関職員を志望する 35 歳以下の若手の邦人を一定期間（原則 2 年）国際機関に職員として派遣することにより、国際機関における正規職員となるために必要な知識や経験を積む機会を提供するジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣制度に要する経費として、国際機関職員派遣信託基金拠出金を拠出した。また、国際機関幹部職員を増加していくため、将来の幹部候補となる中堅クラスの邦人を国際機関に派遣する経費として、国際機関幹部職員増強拠出金を拠出した。

（チ） 国際連合工業開発機関分担金(実績額 1,751,928 千円）

開発途上国に対する産業開発の促進及び加速化を図り、世界的、地域的及び国家的レベルにおいて、産業開発及び産業協力を促進することを目的として設立された国際連合工業開発機関の分担金に要する経費を支出した。

（リ） 国際移住機関分担金(実績額 1,273,351 千円）

移民、難民及び国内避難民について、組織的な輸送や移送サービスの提供を行うことを目的として設立された国際移住機関の分担金に要する経費を支出した。

（ヌ） 国際連合難民高等弁務官事務所拠出金（実績額 13,723,854 千円）

難民及び国内避難民等に対する保護、シェルターや非食糧物資等の支援、さらには難民問題の恒久的解決のための難民の本国への自発的帰還、現地定住及び第三国定住に関する支援を行うことを目的として設立された国際連合難民高等弁務官事務所に対して拠出した。

（ル） 人口関係国際機関等拠出金（実績額 3,445,069 千円）

開発途上国における人口問題解決のための技術援助、資金援助等を行うことを目的として設立された国際連合人口基金及び家族計画の普及を目的として設立された国際家族計画連盟に対して拠出した。

（ヲ） 国際連合児童基金拠出金（実績額 10,781,548 千円）

開発途上国の児童に対する保健、栄養、水と衛生、教育等の分野における支援を行うこと等を目的として設立された国際連合児童基金に対して拠出した。

（ワ） 世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金（実績額 16,862,392 千円）

開発途上国における三大感染症対策の強化及び強靱かつ持続的な保健システムの構築の支援を通じて、保健関連の持続可能な開発目標の達成に貢献するため、世界エイズ・結核・マラリア対策基金に対して拠出した。

（財 務 省 所 管）

（１） 政府開発援助独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門出資金（実績額 58,380,000 千円）

この経費は、「独立行政法人国際協力機構法」に基づき、開発途上にある海外の地域に対する有償の資金供与による協力の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的として設立された独立行政法人国際協力機構が行う有償資金協力業務に係る資金の出資に要した経費である。

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門においては、この出資金にその他の財源を合わせて、本年度において直接借款 1,716,501,928 千円、海外投融資 344,278,836 千円、合計 2,060,780,765 千円の事業を実施した。（「独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門」の項参照）

（２） 国際開発金融機関拠出金等（実績額 57,704,551 千円）

この経費は、国際金融機関等を通じて、開発途上国政府機関の能力構築といった技術協力等を支援するため、我が国から国際金融機関等に対して拠出するために要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） アジア開発銀行拠出金（実績額 10,565,653 千円）

アジア開発銀行の豊かで強靱なアジア太平洋日本基金等に対して拠出した。

（ロ） 国際復興開発銀行・国際開発協会拠出金（実績額 23,561,026 千円）

国際復興開発銀行・国際開発協会の日本開発政策・人材育成基金に対して拠出した。

（ハ） 国際金融公社拠出金（実績額 3,000,000 千円）

国際金融公社の包括的日本信託基金に対して拠出した。

（ニ） 米州開発銀行拠出金（実績額 3,045,000 千円）

米州開発銀行の日本特別基金に対して拠出した。

（ホ） アフリカ開発銀行拠出金（実績額 2,550,000 千円）

アフリカ開発銀行のアフリカ民間セクター向け支援基金等に対して拠出した。

（ヘ） 欧州復興開発銀行拠出金（実績額 2,071,954 千円）

欧州復興開発銀行の日本・欧州復興開発銀行（EBRD）協力基金等に対して拠出した。

（ト） 多数国間投資保証機関拠出金（実績額 2,946,000 千円）

多数国間投資保証機関のウクライナ復興・経済支援信託基金等に対して拠出した。

（チ） 国際通貨基金拠出金（実績額 5,060,030 千円）

国際通貨基金の技術支援活動を支援するための日本管理勘定等に対して拠出した。

（リ） 関税協力理事会拠出金等（実績額 513,848 千円）

開発途上国の税関当局に対する技術協力の推進及び模倣品や海賊版の拡散防止に関する関税

協力理事会の関税協力基金に対して拠出した。

（ヌ） 経済協力開発機構拠出金等（実績額 1,406,295 千円）

アジア諸国等の税制、金融分野等における技術協力を推進するための経済協力開発機構の技術協力プロジェクト等に対して拠出した。

（ル） アジア太平洋経済協力拠出金（実績額 23,257 千円）

アジア太平洋経済協力（APEC）の活動を支援するため、アジア太平洋経済協力事務局に対して拠出した。

（ヲ） 東南アジア諸国連合事務局拠出金（実績額 99,246 千円）

ASEAN 事務局の日本・ASEAN 金融技術支援基金に対して拠出した。

（ワ） 東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局拠出金（実績額 2,413,071 千円）

東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局（AMRO）が、ASEAN＋3（日中韓）域内の地域金融取決めの実施を支援する活動等に対して拠出した。

（カ） アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ拠出金（実績額 105,577 千円）

アジア・太平洋地域におけるマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策のための多国間枠組みであるアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ（APG）に対して拠出した。

（ヨ） 国際刑事警察機構拠出金（実績額 32,600 千円）

アジア太平洋地域における金融犯罪対策に関する活動を支援するため、国際刑事警察機構（ICPO）に対して拠出した。

（文部科学省所管）

留学生関係経費（外国人留学生等経費）（実績額 28,035,893 千円）

この経費は、主に「国費外国人留学生制度実施要項」（昭和 29 年 3 月 31 日文部大臣裁定）等に基づいて、我が国と諸外国との教育文化の国際交流を図り、併せて友好と親善を促進するため、諸外国の社会的及び経済的発展に寄与する人材育成に積極的に協力等するために要した経費である。

（１） 外国人留学生給与（実績額 15,262,157 千円）

区分	予定		実績	
	年間延人員（人月）	金額（千円）	年間延人員（人月）	金額（千円）
学部留学生	27,060	3,215,073	25,193	3,005,371
研究留学生等	83,106	12,183,893	82,424	12,074,802
ＹＬＰ留学生	840	206,375	752	181,984
計	111,006	15,605,343	108,369	15,262,157

（２） 外国人留学生招致及帰国旅費（実績額 677,012 千円）

区分	予定		実績	
	年間延人員（人）	金額（千円）	年間延人員（人）	金額（千円）
渡日留学生	3,131	544,794	2,831	460,591
帰国留学生	1,245	247,755	1,111	216,420
計	4,376	792,549	3,942	677,012

（３） 外国人留学生教育費（実績額 1,081,384 千円）

区　　分	予　　定		実　　績	
	年間延人員（人）	金　　額（千円）	年間延人員（人）	金　　額（千円）
外国人留学生	1,325	1,140,978	1,228	1,081,384

（４） 留学生の募集・フォローアップ等の実施経費（実績額 59,862 千円）

国費外国人留学生の募集、選考等に要した経費である。

（５） 外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入促進事業等経費（実績額 95,858 千円）

中華人民共和国及びマレーシアにおける政府派遣留学生の予備教育に関し、教員等の派遣、試験の実施等に協力を行った。

また、中等教育の課程修了まで 12 年に満たない教育課程の国からの留学生のために、大学入学資格が得られる準備教育課程を開設する学校の指定等を行った。

（６） アジア太平洋大学交流機構拠出金（実績額 2,375 千円）

アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的とするアジア太平洋大学交流機構の活動に要する経費を拠出した。

（７） 文化交流団体補助（実績額 649,878 千円）

台湾との民間レベルでの交流を促進していくため、公益財団法人日本台湾交流協会における留学生受入れ事業に要する経費を補助した。

（８） 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業（実績額 515,212 千円）

多様な国及び地域からの優秀な外国人留学生の受入れを促進するため、ASEAN やインド等の重点地域を中心に、委託先大学における海外拠点の設置及び外国人学生の早期のリクルートから帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を図った。

（９） 大学等の海外留学支援制度等（実績額 9,579,112 千円）

大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ派遣する日本人学生及び我が国の高等教育機関に受け入れる外国人留学生を支援するとともに、海外の大学及び大学院に学位取得を目的として留学する日本人学生を支援した。

また、留学生受入れの促進を図るため、独立行政法人日本学生支援機構における奨学金給付システムの改修に要する経費を補助した。

（10） 留学生就職促進プログラム（実績額 80,043 千円）

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、キャリア教育及び中長期インターンシップを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援した。

（11） 国費外国人留学生現地選考試験問題作成経費（実績額 32,998 千円）

国費外国人留学生制度（大使館推薦）第一次選考に必要な筆記試験問題を作成し、世界各国の在外公館において選考試験を実施した。

（厚生労働省所管）

（１） 世界保健機関分担金等（実績額 9,911,570 千円）

すべての人々が可能な最高の健康水準に到達することを目的として設立された世界保健機関の分担金に要する経費を支出した。

（２） 世界保健機関等拠出金（実績額 18,789,701 千円）

国際保健分野における諸問題に対処するため、世界保健機関及び世界エイズ・結核・マラリア対策基金等が実施する感染症対策等の事業に対して拠出した。

（経済産業省所管）

対外経済政策推進費（実績額 3,903,818 千円）

（１） 政府開発援助経済協力対外経済政策推進事業委託費（実績額 2,207,646 千円）

現地の政府関係機関や業界団体等に対する人材育成を通じて、日本企業が新興国に進出する際の課題となる、現地の法制度整備や規制の緩和、市場ルールの制定等に取り組むための事業や、経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修等を実施した。

（２） 政府開発援助経済協力対外経済政策推進事業費補助金（実績額 1,186,194 千円）

新興国における日系企業の拠点を支える中核人材を育成するため、日本での受入研修、現地への専門家派遣等の取組に必要な経費について、一般財団法人海外産業人材育成協会に対して補助した。

（３） 政府開発援助民間インフラ開発グループ等拠出金（実績額 504,872 千円）

（イ） 国際連合工業開発機関拠出金（実績額 210,277 千円）

国際連合工業開発機関が実施する開発途上国に対する日本企業からの投資及び技術移転を促進するための事業の財源として拠出した。

（ロ） 日・ASEAN 貿易投資観光促進センター拠出金（実績額 107,358 千円）

我が国と ASEAN 諸国との友好関係を図るため、貿易・投資の促進を目的として設立された日・ASEAN 貿易投資観光促進センターの財源として拠出した。

（ハ） 日・ASEAN 経済産業協力拠出金（実績額 80,000 千円）

日・ASEAN 経済産業協力委員会が実施する日・ASEAN 間の経済・産業協力を推進するための事業の財源として拠出した。

（ニ） アジア太平洋経済協力関連拠出金（実績額 107,237 千円）

APEC の活動を支援するため、APEC 事務局、APEC ビジネス諮問委員会及び APEC ポリシー・サポート・ユニットの財源として拠出した。

中小企業対策費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における中小企業対策費の予算現額は　1,293,466,349 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　1,053,665,839 千円

当初予算額　169,461,468 千円

予算補正追加額　884,351,854 千円

予算補正修正減少額　147,483 千円

前年度繰越額　237,800,713 千円

予備費使用額　1,999,797 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、賃上げ環境を整備するため民間団体等が行う中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省人化等大規模成長投資促進事業に要する費用に充てるための基金の造成に要する経費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、中小企業の情報処理の促進及びサービス・製造産業の振興に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、水産物の輸出先の多角化を推進するため、民間団体等が行う水産物の輸出先多角化緊急支援事業に要する費用を補助する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　952,619,044 千円

翌年度繰越額は　309,032,885 千円

不用額は　31,814,419 千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管の中小企業経済構造改革推進事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の中小企業政策推進費において、経営相談体制強化事業及びなりわい再建支援事業における事業規模が予定を下回ったこと等により、中小企業政策推進事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（財 務 省 所 管）						
株式会社日本政策金融公庫出資金	54,200,000	54,200,000	54,200,000	—	—	100
株式会社日本政策金融公庫補給金	13,877,000	13,877,000	12,259,976	—	1,617,023	88
小　　計	68,077,000	68,077,000	66,459,976	—	1,617,023	97
（厚生労働省所管）						
中小企業最低賃金引上げ支援対策費	36,700,311	50,627,471	27,953,164	20,845,030	1,829,276	55

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（経済産業省所管）						
中小企業経済構造改革推進事業費補助金	412,939,711	554,895,507	337,387,052	214,939,508	2,568,946	60
中小企業政策推進費	129,403,923	175,719,078	96,382,925	62,995,757	16,340,395	54
株式会社日本政策金融公庫補給金	18,338,271	18,338,271	16,326,801	—	2,011,469	89
株式会社日本政策金融公庫出資金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	358,430,908	358,430,908	358,430,908	—	—	100
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金	1,900,000	1,900,000	1,900,000	—	—	100
そ　の　他	23,875,715	61,478,114	43,778,215	10,252,590	7,447,308	71
小　　計	948,888,528	1,174,761,878	858,205,902	288,187,855	28,368,120	73
合　　計	1,053,665,839	1,293,466,349	952,619,044	309,032,885	31,814,419	73
（令和６年度合計）	759,145,777	1,122,741,472	786,977,949	237,800,713	97,962,809	70
（令和５年度合計）	735,380,730	897,605,614	470,854,699	363,406,960	63,343,954	52

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援、取引適正化対策の強化、研究開発投資の促進、事業再生・事業承継支援等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（財 務 省 所 管）

株式会社日本政策金融公庫出資金等（実績額 66,459,976 千円）

（１）　株式会社日本政策金融公庫出資金

株式会社日本政策金融公庫が行う信用保険業務等に要する資金として 54,200,000 千円を出資した。

（２）　株式会社日本政策金融公庫補給金

株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）が行う無担保貸付等の実施に必要な資金として 12,259,976 千円の補給金を交付した。

（「株式会社日本政策金融公庫」の項参照）

（厚生労働省所管）

中小企業最低賃金引上げ支援対策費（実績額 27,953,164 千円）

生産性向上に資する設備投資等を実施し業務改善を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者 18,515 者に対する補助等を行った。

（経済産業省所管）

（１）　中小企業経済構造改革推進事業費補助金（実績額 337,387,052 千円）

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足の喫緊の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現するために要する経費を民間企業に対して補助した。

（２）　中小企業政策推進費（実績額 96,382,925 千円）

（イ）　中小企業金融対策費（実績額 29,167,116 千円）

経営に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対する債務保証を行う信用保証協会に対して、当該債務が代位弁済に至った際に同協会が負担する損失の一部を補塡するために必要な基金の造成費として補助等を行った。

（ロ） 中小企業再生支援等対策費（実績額 18,281,778 千円）

中小企業活性化協議会において、中小企業・小規模事業者に対し窓口での相談対応や再生計画策定支援等を行うとともに、EBPM 調査検証や協議会での取組等の周知・広報等を実施した。

（ハ） 中小企業組合等共同施設等災害復旧対策費（実績額 14,204,089 千円）

令和 2 年 7 月豪雨や令和 6 年能登半島地震等により被害を受けた地域を対象に、被災地域の速やかな復興の実現を目指すべく、中小企業等が行う施設復旧等の費用を補助した。

（3） 株式会社日本政策金融公庫補給金等（実績額 20,326,801 千円）

（イ） 中小企業経営力改善資金融資補給金（実績額 108,253 千円）

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業経営力強化資金融資事業に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金を交付した。

（ロ） 小規模事業者経営改善資金融資補給金（実績額 743,110 千円）

商工会、商工会議所及び都道府県商工会連合会の実施する経営改善普及事業における経営指導を経て当該団体の推薦を受けた小規模事業者に対する無担保・無保証人・低利の小規模事業者経営改善資金融資制度及び経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所からの事業策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資制度の円滑な運営に資するため、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付した。

なお、株式会社日本政策金融公庫が行った融資実績は、次のとおりである。

区　　分	件　　数（件）	金　　額（千円）
経営改善資金	34,083	217,071,000

（ハ） 一般利差補給金等（実績額 19,475,437 千円）

株式会社日本政策金融公庫が行う中小企業者向け業務に要する資金に充てるため、同公庫に対し補給金等を交付した。

（「株式会社日本政策金融公庫」の項参照）

（4） 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費（実績額 358,430,908 千円）

経営者又は中小企業支援担当者等の養成・研修事業、海外展開を含む中小企業の新事業展開等に関する支援、経営革新に資するための助成及び情報提供事業等に必要な経費並びに中小企業の連鎖倒産の防止を図るための中小企業倒産防止共済制度の運営事業に要する経費について独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し交付した。

（5） 独立行政法人中小企業基盤整備機構出資金（実績額 1,900,000 千円）

ディープテック・スタートアップ企業の資金調達手段の多様化の観点から、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施するディープテック・スタートアップ企業向け債務保証制度の要件を拡充し、上場後のスタートアップ企業を対象に追加したことで、当初想定していた保証案件の増加が見込まれたため、同機構に対し必要な額を追加出資した。

（6） そ　の　他（実績額 43,778,215 千円）

（イ） 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業費補助金（実績額 16,530,865 千円）

コンテンツ産業の輸出拡大・海外展開や新市場開拓を促すための海外向けのローカライゼーション、プロモーションや映像制作等を行う事業及びコンテンツのデジタル化・構造改革を行う事業等に要する経費を補助した。

（ロ） 中小企業地域経済政策推進事業費補助金（実績額 6,981,623 千円）

ALPS 処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、民間企業等に対し、ホタテ等の輸出量の減少が顕著な品目の国内外における販路拡大や一時買取・保管、地域の拠点となる加工施設の整備等を支援する事業等に要する経費を補助した。

（ハ） 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業委託費（実績額 5,335,055 千円）

PHR や AI 等の先端技術を活用した介護予防等に資する更なるサービスの開発・社会実装を図るため、実証及び実証結果の検証・課題整理等を行った。

（ニ） 中小企業対外経済政策推進事業費補助金（実績額 3,740,081 千円）

情報提供、相談対応、海外見本市や商談会等を通じた販路拡大支援、海外ビジネス人材の育成等、段階に応じた支援に要する経費を独立行政法人日本貿易振興機構に対して補助した。

（ホ） 中小企業産業技術・環境・産業標準政策推進事業費補助金（実績額 2,380,070 千円）

イノベーションによる地域経済の持続的な成長に貢献するため、地域大学の研究成果を事業化することに特化した施設の整備等に係る費用を補助した。

（ヘ） 中小企業対外経済政策推進事業委託費（実績額 1,985,254 千円）

安全保障貿易管理及び対内直接投資管理に関する必要な情報調査並びに輸出管理の普及啓発を実施した。

エネルギー対策費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度におけるエネルギー対策費の予算現額は　1,093,979,041 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　1,090,877,734 千円

（当初予算額　811,103,878 千円）

（予算補正追加額　279,773,856 千円）

前年度繰越額　3,101,307 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、エネルギー・資源安全保障を強化し、及び防災・減災・国土強靱化を推進するため行う「特別会計に関する法律」（平19 法 23。以下「法」という。）第 90 条の規定による本年度において見込まれる石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるためのエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定への繰入れに必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,090,269,120 千円

翌年度繰越額は　3,313,310 千円

不用額は　396,610 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構設備整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管の半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費において、契約価格が予定を下回ったこと等により、半導体・人工知能関連技術基盤強化対策委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
国際原子力機関分担金等	6,704,314	6,704,314	6,704,313	—	0	99
核不拡散・核セキュリティ関連業務等	1,368,997	1,790,353	1,158,555	627,442	4,355	64
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金	37,962,524	37,962,524	37,962,524	—	—	100
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等	2,685,868	3,965,819	1,279,951	2,685,868	—	32
半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費	—	1,400,000	1,007,745	—	392,254	71
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入	609,554,697	609,554,697	609,554,697	—	—	100
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入	346,323,935	346,323,935	346,323,935	—	—	100

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
エネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入	86,277,399	86,277,399	86,277,399	—	—	100
計	1,090,877,734	1,093,979,041	1,090,269,120	3,313,310	396,610	99

また、本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	11,832,642	11,832,642	11,832,642	—	—	100
外　務　省	6,704,314	6,704,314	6,704,313	—	0	99
文部科学省	173,535,121	175,236,428	171,918,762	3,313,310	4,355	98
経済産業省	684,488,280	685,888,280	685,496,025	—	392,254	99
環　境　省	214,317,377	214,317,377	214,317,377	—	—	100
計	1,090,877,734	1,093,979,041	1,090,269,120	3,313,310	396,610	99
（令和6年度計）	2,405,446,485	2,406,343,176	2,403,236,612	3,101,307	5,257	99
（令和5年度計）	1,028,096,096	1,223,896,953	1,189,709,667	896,691	33,290,593	97

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、エネルギーの長期的・安定的な供給を確保するため、エネルギー需給対策の推進、安全かつ安定的な電力供給の確保等の諸施策を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　国際原子力機関分担金等（実績額 6,704,313 千円）

この経費は、原子力の平和的利用の促進・核拡散防止等を目的として設立された国際原子力機関の分担金及び拠出金の支払に要した経費である。

（2）　核不拡散・核セキュリティ関連業務等（実績額 1,158,555 千円）

この経費は、国際的な核不拡散及び核セキュリティの強化に貢献することを目的とした核物質の検知・鑑識技術等の研究開発及び人材育成等に要した経費である。

令和7年度は上記研究開発を着実に推進するとともに、核不拡散及び核セキュリティの分野で世界初の海外向けオンライントレーニングを引き続き実施し、質の高い人材育成等を支援した。

（3）　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金（実績額 37,962,524 千円）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対し運営費交付金を交付した。

同機構では、原子力利用の安全確保のための基礎基盤研究等の事業を行った。

（4）　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費等（実績額 1,279,951 千円）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、業務の実施に必要な施設の設置又は改造に必要な経費として補助した。

（５） 半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費（実績額 1,007,745 千円）

この経費は、産業競争力の強化、経済安全保障及びエネルギー政策上の観点から、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援等を目的とした、ポスト 5G 時代に必要となる次世代半導体の国際連携による製造・設計技術の開発や実証を推進する上で必要な、次世代半導体事業に係る事業戦略等についての調査を実施するために要した経費である。

（６） エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入（実績額 609,554,697 千円）

この経費は、石油石炭税を財源として、石油及び天然ガスの安定的かつ低廉な供給の確保を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施する燃料安定供給対策並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることに鑑み講じられる措置を実施するエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰り入れたものである。（「エネルギー対策特別会計」の項参照）

（７） エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入（実績額 346,323,935 千円）

この経費は、電源開発促進税を財源として、発電用施設の設置及び運転の円滑化を目的とした「発電用施設周辺地域整備法」（昭 49 法 78）に基づく交付金の交付及びその他の発電の用に供する施設の設置や運転の円滑化に資するための財政上の措置を実施する電源立地対策、発電用施設の利用の促進、安全の確保及び発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための財政上の措置を実施する電源利用対策並びに原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための措置を実施する原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰り入れたものである。（「エネルギー対策特別会計」の項参照）

（８） エネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰入（実績額 86,277,399 千円）

この経費は、法第 91 条の 2 の規定による先端半導体・人工知能関連技術対策に要する費用の財源に充てるため、一般会計からエネルギー対策特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定へ繰り入れたものである。（「エネルギー対策特別会計」の項参照）

食料安定供給関係費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」（平 11 法 106）の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和 7 年度における食料安定供給関係費の予算現額は　2,122,453,946 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	1,771,098,546 千円
当初予算額	1,260,866,065 千円
予算補正追加額	510,675,662 千円
予算補正修正減少額	443,181 千円
前年度繰越額	342,597,733 千円
予備費使用額	8,757,667 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として、食料安全保障を確立するため民間団体等が施行する新基本計画実装・農業構造転換支援事業等に要する事業費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、「家畜伝染病予防法」（昭 26 法 166）第 60 条第 1 項及び第 2 項の規定による地方公共団体が行う家畜伝染病の防疫措置に要する費用を負担する経費並びに同法第 58 条第 1 項及び第 2 項の規定による家畜等所有者に対するへい殺畜等棄却手当金の増加に伴い、家畜伝染病予防費の予算の不足を補うため等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,563,211,004 千円
翌年度繰越額は	407,550,969 千円
不用額は	151,691,973 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の新基本計画実装・農業構造転換支援地方公共団体整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の国産農産物生産基盤強化等対策費において、水田活用の直接支払交付金事業における戦略作物助成の対象となる作付面積が予定を下回ったこと、畑地化促進事業における畑作物の本作化に取り組む面積が予定を下回ったこと等により、水田活用直接支払交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
新市場創出対策費	8,764,371	17,512,921	6,636,855	8,199,182	2,676,883	37
農林水産物・食品輸出促進対策費	27,422,376	44,741,132	19,840,642	21,859,632	3,040,857	44
消費者・食農連携深化対策費	1,080,642	1,673,911	902,857	629,995	141,057	53
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	7,743,916	8,160,266	7,975,866	42,952	141,446	97
食料安全保障確立対策費等	114,466,049	132,240,602	122,462,003	8,774,233	1,004,365	92

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
担い手育成・確保等対策費等	452,745,078	470,965,532	438,009,260	29,011,939	3,944,332	93
農地集積・集約化等対策費	59,645,645	67,273,859	45,124,102	20,812,402	1,337,354	67
農業生産基盤整備推進費	47,675,043	59,013,206	33,148,826	25,841,290	23,088	56
国産農産物生産基盤強化等対策費等	678,780,517	870,153,177	535,074,934	208,803,801	126,274,441	61
農業・食品産業強化対策費	20,095,713	38,445,382	22,020,800	14,206,484	2,218,097	57
農林水産業環境政策推進費	4,009,271	7,390,245	2,624,192	4,325,606	440,446	35
農村整備推進対策費	81,544,082	81,544,082	78,073,446	—	3,470,635	95
農山漁村活性化対策費	26,423,555	34,598,097	21,624,259	11,808,265	1,165,572	62
森林整備・保全費等	19,216,886	19,910,128	18,136,719	823,604	949,804	91
林業振興対策費	8,058,001	8,533,482	5,663,522	2,612,669	257,290	66
林産物供給等振興対策費	1,609,464	1,702,715	1,460,542	193,600	48,572	85
森林整備・林業等振興対策費	27,672,968	52,839,112	25,401,362	27,035,776	401,972	48
水産資源管理対策費等	29,680,170	32,987,729	28,438,069	3,897,018	652,641	86
水産業振興対策費等	124,808,726	133,598,058	119,156,546	13,259,623	1,181,887	89
漁村活性化対策費	6,321,850	11,790,801	8,557,132	2,283,466	950,201	72
水産業強化対策費	2,852,248	5,754,294	2,680,908	2,640,413	432,972	46
そ　の　他	20,481,975	21,625,209	20,198,152	489,008	938,048	93
計	1,771,098,546	2,122,453,946	1,563,211,004	407,550,969	151,691,973	73
（令和6年度計）	1,725,928,914	2,043,259,090	1,626,855,398	342,597,733	73,805,958	79
（令和5年度計）	1,701,230,506	2,141,791,072	1,725,815,532	306,418,823	109,556,716	80

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

（1）　食料安全保障確立対策費等（実績額 122,462,003 千円）

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ）　食料安全保障確立対策費

（a）　家畜伝染病予防費負担金

「家畜伝染病予防法」に基づく家畜伝染病予防事業の実施に必要な経費として 47 都道府県に対して 11,089,201 千円を負担した。

（b）　患畜処理手当等交付金

「家畜伝染病予防法」に基づく家畜伝染病の発生時に殺処分した患畜又は疑似患畜に対する手当に必要な経費として家畜等所有者に対して 7,431,975 千円を交付した。

（c）　緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補塡するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対

して 7,413,192 千円を補助した。

（ロ） 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として 84,300,000 千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。（「食料安定供給特別会計」の項参照）

（２） 担い手育成・確保等対策費等（実績額 438,009,260 千円）

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 担い手育成・確保等対策費

（ａ） 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として民間団体等に対して 21,888,300 千円を補助した。

（ｂ） 農業経営金融支援対策費補助金

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金について、貸付当初 5 年間の金利負担の軽減等に要する経費等として公益財団法人農林水産長期金融協会等に対して 11,617,371 千円を補助した。

（ロ） 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源に充てるため、同年金基金に対して 4,263,327 千円を交付した。

（ハ） 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として 153,060,660 千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。（「食料安定供給特別会計」の項参照）

（ニ） 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」（昭 22 法 185）に基づく農業共済組合の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として 54,087,643 千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。（「食料安定供給特別会計」の項参照）

（３） 農地集積・集約化等対策費（実績額 45,124,102 千円）

この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 農地集積・集約化等対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として 46 道府県に対して 18,814,588 千円を交付した。

（ロ） 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域に対する支援金等を支援するために要する経費として 47 都道府県に対して 12,156,254 千円を補助した。

（ハ） 農業委員会交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に充てるため、47 都道府県に対して 4,718,483 千円を交付した。

（4） 農業生産基盤整備推進費（実績額 33,148,826 千円）

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として 47 都道府県に対して 29,884,172 千円を交付した。

（ロ） 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として 44 道府県に対して 1,094,918 千円を交付した。

（5） 国産農産物生産基盤強化等対策費等（実績額 535,074,934 千円）

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 国産農産物生産基盤強化等対策費

（a） 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等の支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して 269,890,425 千円を交付した。

（b） 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに国産牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励、脱脂粉乳の在庫低減及び生乳の需要期生産のための暑熱対策に係る民間の取組への支援に要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 63,143,632 千円を交付した。

（c） 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な機械の導入等に対する支援等に必要な経費として民間団体等に対して 52,985,553 千円を補助した。

（d） 新基本計画実装・農業構造転換支援地方公共団体整備費補助金

「食料・農業・農村基本法」の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援するために要する経費等として 29 道府県に対して 13,499,491 千円を補助した。

（e） 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な施設整備に要する経費等として 30 道府県に対して 12,379,797 千円を補助した。

（ｆ） 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金

産地と実需者が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入等の支援に要する経費等として民間団体等に 11,747,866 千円を補助した。

（ロ） 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補塡金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 53,600,000 千円を交付した。

（ハ） 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対して 2,889,678 千円を交付した。

（ニ） 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源に充てるため、同センターに対して 7,034,007 千円を交付した。

（ホ） 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して 503,684 千円を補助した。

（６） 農村整備推進対策費（実績額 78,073,446 千円）

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 多面的機能支払交付金

地域共同による、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動、施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として 47 都道府県に対して 48,463,000 千円を交付した。

（ロ） 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づく農業生産活動等を 5 年以上行う農業者等への支援に要する経費として 46 道府県に対して 24,384,251 千円を交付した。

（７） 農山漁村活性化対策費（実績額 21,624,259 千円）

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として 46 道府県、民間団体等に対して 14,758,445 千円を交付した。

（ロ） 農山漁村振興交付金

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、しごと、くらし、活力及び土地利用の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農

林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化の後押しに要する経費として46道府県、民間団体等に対して6,819,978千円を交付した。

（8） 森林整備・保全費等(実績額18,136,719千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 森林整備・保全費

（a） 国有林野森林整備・保全管理費

国有林野が有する国土の保全その他の公益的機能を将来にわたって維持増進していくため、森林生態系の保全、隣接民有林との連携等に要する経費として民間団体等に対して1,207,800千円を支出した。

（b） 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として民間団体に対して927,546千円を交付した。

（c） 森林病害虫等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病害虫等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として39都道府県に対して752,135千円を補助した。

（d） 森林計画推進委託費

森林の計画的な整備・保全の推進のため、全国の森林を対象としたマクロ的な調査及び調査データの分析ほか、森林の二酸化炭素吸収量算定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して521,073千円を支出した。

（e） 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として45都道府県に対して368,422千円を支出した。

（f） 林業普及指導事業交付金

広域的かつ長期的な視点に立った森林づくりや林業活性化に関するビジョンの策定とその実現に向けた取組を推進するため、林業普及指導員が市町村や地域関係者に指導・支援するために要する経費として、47都道府県に対して345,687千円を交付した。

（g） 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産における森林生態系保全のための技術開発等に要する経費として民間団体等に対して272,683千円を補助した。

（h） 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

省力化・効率化された魅力ある林業を実現するため、森林資源のデジタル管理の推進等を行うとともに、シカ被害の甚大化を防止するため、林業関係者等による捕獲効率向上や簡易な捕獲個体処理施設の整備等に要する経費として22道府県に対して232,718千円を補助した。

（ロ） 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管

理又は処分に要する経費として 12,771,592 千円を支出した。

（9） 水産資源管理対策費等（実績額 28,438,069 千円）

この経費は、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方策の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関等に対して 4,450,443 千円を支出した。

（ロ） 水産資源管理対策事業費補助金

新たな資源管理システム構築促進事業費

県域をまたがって回遊するトラフグやヒラメ等の広域種についての放流効果把握調査や当該調査結果を踏まえた適切な放流費用負担体制の構築に係る取組、さけ・ます類についての低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略を策定する取組等に要する経費として、民間団体に対して 557,469 千円を補助した。

（ハ） 水産資源管理対策調査等委託費

新たな資源管理システム構築促進事業費

資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い魚種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識技術の開発等を行うほか、さけ・ます類についての回帰率の向上を図るための大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件の解析等を行うために要する経費としてさけ・ます等栽培対象資源対策共同研究機関等に対して 204,712 千円を支出した。

（ニ） そ　の　他

上記に述べた経費のほか、船舶借料等として 21,944,253 千円を支出した。

（10） 水産業振興対策費等（実績額 119,156,546 千円）

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（イ） 水産業振興対策事業費補助金

（ａ） 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補塡等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して 34,344,170 千円を補助した。

（ｂ） 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補塡を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対して 24,042,261 千円を補助した。

（ｃ） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業費

収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援するために要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して 2,247,976 千円を補助した。

（ロ） 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」（昭 27 法 28）に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」（昭 39 法 158）に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として 17,962,061 千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。（「食料安定供給特別会計」の項参照）

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1　マイナンバー関係経費（内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管）

（Ⅰ）決算の概要

令和７年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

274,730,517 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　96,245,929 千円

（当初予算額　21,634,271 千円
予算補正追加額　74,611,658 千円）

前年度繰越額　178,484,588 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「経済対策」という。）の一環として、未来に向けた投資を拡大するための地方公共団体等が行うマイナンバーカードの円滑かつ安定的な発行及び利便性向上に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　146,058,019 千円

翌年度繰越額は　94,255,076 千円

不用額は　34,417,422 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体情報システム機構からの交付申請額が予定を下回ったので、マイナンバーカード交付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
（内 閣 府 所 管）						
特定個人情報監視・監督等業務費	182,907	182,907	140,606	—	42,300	76
（デジタル庁所管）						
マイナンバーに関する広報活動等に必要な経費	487,680	937,680	727,799	200,000	9,880	77
（総 務 省 所 管）						
マイナンバーカード普及推進事業費	90,008,559	232,508,974	116,962,060	90,008,559	25,538,355	50
社会保障・税番号制度の利活用検討等に必要な経費	44,302	44,302	39,859	—	4,442	89
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	5,705,700	—	—	5,705,700	—

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	—	2,106,917	2,035,751	—	71,166	96
そ　の　他	218,713	2,276,734	1,881,232	218,713	176,789	82
小　　計	90,271,574	242,642,627	120,918,903	90,227,272	31,496,452	49
（法 務 省 所 管）						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	1,767,484	22,977,675	19,951,888	995,411	2,030,376	86
特定在留カード等導入経費	1,147,966	1,147,966	703,774	444,075	116	61
小　　計	2,915,450	24,125,641	20,655,662	1,439,486	2,030,492	85
（厚生労働省所管）						
社会保障・税番号活用推進事業費	2,388,318	6,841,662	3,615,048	2,388,318	838,295	52
合　　計	96,245,929	274,730,517	146,058,019	94,255,076	34,417,422	53
（令和 6 年度合計）	186,167,366	416,092,744	216,589,767	178,484,588	21,018,388	52
（令和 5 年度合計）	256,518,306	410,738,227	150,685,455	229,925,378	30,127,394	36

（注）　上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

特定個人情報監視・監督等業務費（実績額 140,606 千円）

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

（デジタル庁所管）

マイナンバーに関する広報活動等に必要な経費（実績額 727,799 千円）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平 25 法 27）に基づき、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性等に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

（総 務 省 所 管）

（1）　マイナンバーカード普及推進事業費（実績額 116,962,060 千円）

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び地方公共団体に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

（2）　社会保障・税番号制度の利活用検討等に必要な経費（実績額 39,859 千円）

（イ）　個人番号カードの普及・利活用に要する経費（実績額 30,923 千円）

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当者説明会を開催し、情報の共有を図った。

（ロ）　地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費（実績額 8,936 千円）

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関（接続機関）の職員に対する研修等を行った。

（３） マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費（実績額 2,035,751 千円）

平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を行った。

（４） そ の 他

救急救命体制の整備・充実に要する経費（実績額 1,881,232 千円）

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、救急搬送に資する情報を把握する取組（マイナ救急）について、全国全ての消防本部（720 消防本部）、5,334 隊の参画を得て実証事業を行い、全国展開に向けた効率的な運用方法等について整理するとともに、マイナ保険証を搭載したスマートフォンに対応するためのシステム改修を行った。

（法 務 省 所 管）

（１） 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費（実績額 19,951,888 千円）

戸籍上の氏名の振り仮名記載の法制化に係る事前通知等を行った。

（２） 特定在留カード等導入経費（実績額 703,774 千円）

特定在留カード等の発行に向け、要件定義書に基づき必要な機器等を整備するとともに、事業者が申請受付から発行までの業務を遂行するために必要な環境を整備した。また、地方出入国在留管理局への説明会を行った。

（厚生労働省所管）

社会保障・税番号活用推進事業費（実績額 3,615,048 千円）

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

2 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における新しい地方経済・生活環境創生交付金の予算現額は

402,154,669 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	300,000,000 千円
当初予算額	200,000,000 千円
予算補正追加額	100,000,000 千円
前年度繰越額	102,154,669 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方発の世界をリードする技術・ビジネスを創出するため「地域再生法」（平 17 法 24）第 13 条第１項の規定による地方公共団体が行う地域未来戦略推進事業に要する経費に充てるための交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　155,986,400 千円

翌年度繰越額は　228,529,259 千円

不用額は　17,639,009 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新しい地方経済・生活環境創生交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の地方創生支援費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、新しい地方経済・生活環境創生交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	234,076,508	325,052,553	122,052,137	185,717,763	17,282,651	37
新しい地方経済・生活環境創生交付金	228,043,000	318,969,545	122,052,137	179,684,255	17,233,151	38
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	6,033,508	6,033,508	—	6,033,508	—	—
地域産業基盤整備推進交付金	—	49,500	—	—	49,500	—
農林水産省						
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	15,106,248	15,106,248	7,690,450	7,414,690	1,107	50
経済産業省						
地域産業基盤整備推進交付金	2,125,865	2,901,365	775,500	2,125,865	—	26
国土交通省	48,248,044	58,651,168	25,130,149	33,270,940	250,078	42
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	38,193,909	38,193,909	16,930,064	21,057,725	206,119	44
地域産業基盤整備推進交付金	10,054,135	20,457,259	8,200,084	12,213,215	43,959	40
環境省						
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	443,335	443,335	338,163	—	105,172	76
計	300,000,000	402,154,669	155,986,400	228,529,259	17,639,009	38
新しい地方経済・生活環境創生交付金	228,043,000	318,969,545	122,052,137	179,684,255	17,233,151	38
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	59,777,000	59,777,000	24,958,677	34,505,923	312,398	41
地域産業基盤整備推進交付金	12,180,000	23,408,124	8,975,584	14,339,080	93,459	38
（令和6年度計）	100,000,000	106,000,000	3,767,542	102,154,669	77,788	3
（令和5年度計）	6,000,000	6,000,000	—	6,000,000	—	—

（注）　計数中には、公共事業関係費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、新たな地方創生施策を推進するため、地方公共団体が行う「産官学金労言」における議論を踏まえた地域独自の取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

新しい地方経済・生活環境創生交付金（実績額 122,052,137 千円）

地方公共団体において実施した新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について、47 都道府県、1,547 市区町村等及び 8 広域連合に対して交付した。

（１） 第 2 世代交付金（実績額 90,141,446 千円）

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援するものとして、46 道府県、868 市町村及び 4 広域連合に対して交付した。

（２） デジタル実装型（実績額 19,496,005 千円）

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を支援するため、45 都道府県、1,306 市区町村等及び 4 広域連合に対して交付した。

（３） 地域防災緊急整備型（実績額 12,127,569 千円）

避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す先進的な取組を支援するため、46 都道府県、726 市区町村等に対して交付した。

（農林水産省所管）

新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 7,690,450 千円）

（１） 農業関係については農道整備 22 計画及び農業集落排水施設整備 10 計画を実施した。

（２） 林業関係については森林整備事業 3 計画、治山事業 1 計画及び林道事業 6 kmを実施した。

（３） 水産関係については漁業集落排水施設整備 2 計画、漁港漁村環境整備事業 1 計画及び漁港の施設整備 32 計画を実施した。

（経済産業省所管）

地域産業基盤整備推進交付金（実績額 775,500 千円）

工業用水事業については岩手県ほか 2 団体で実施した。

（国土交通省所管）

（１） 新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 16,930,064 千円）

（イ） 治水事業については 6 箇所で実施した。

（ロ） 海岸事業については 1 箇所で実施した。

（ハ） 道路整備事業については 28 箇所で実施した。

（ニ） 港湾整備事業については 6 箇所で実施した。

（ホ） 住宅対策事業については 11 箇所で実施した。

（ヘ） 都市環境整備事業については 14 箇所で実施した。

（ト） 水道施設整備事業については 1 箇所で実施した。

（チ） 国営公園等事業については 12 箇所で実施した。

（２） 地域産業基盤整備推進交付金（実績額 8,200,084 千円）

（イ） 下水道事業については北海道千歳市で実施した。

（ロ） 道路事業については北海道千歳市ほか 5 箇所で実施した。

（環 境 省 所 管）

新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 338,163 千円）

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか 41 事業主体に対して助成を行った。

3　沖縄振興費（内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における沖縄振興費の予算現額は　392,488,766 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　282,201,520 千円

当初予算額　254,465,088 千円

予算補正追加額　27,815,392 千円

予算補正修正減少額　78,960 千円

前年度繰越額　110,287,246 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため「沖縄振興特別措置法」（平 14 法 14）第 96 条第 2 項の規定による地方公共団体が施行する沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　275,100,771 千円

翌年度繰越額は　109,987,298 千円

不用額は　7,400,697 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の沖縄振興公共投資交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	111,993,122	127,705,664	104,654,053	17,441,008	5,610,602	81
内閣本府	100,929,728	116,477,522	94,019,367	17,256,212	5,201,942	80
沖縄振興交付金事業推進費	34,159,468	36,426,419	33,266,371	2,748,810	411,237	91
公共事業関係費	1,597,813	1,597,813	1,597,813	—	—	100
沖縄振興開発金融公庫補給金	1,588,573	1,588,573	1,581,181	—	7,391	99
沖縄振興開発金融公庫出資金	100,000	100,000	100,000	—	—	100
そ　の　他	63,483,874	76,764,717	57,474,001	14,507,402	4,783,312	74

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
沖縄総合事務局	11,028,348	11,193,095	10,599,640	184,795	408,659	94
公共事業関係費	5,548,191	5,712,938	5,212,546	184,795	315,595	91
その他	5,480,157	5,480,157	5,387,093	—	93,063	98
警察庁	35,046	35,046	35,046	—	—	100
総務省	20,221	20,221	18,271	—	1,950	90
文部科学省	8,718,695	15,088,244	10,222,056	4,620,258	245,930	67
厚生労働省	1,023,048	2,879,928	1,857,808	1,021,428	691	64
農林水産省	27,923,954	42,962,041	28,588,845	14,084,160	289,034	66
経済産業省	47,411	47,411	—	—	47,411	—
国土交通省	129,315,094	198,335,453	127,450,032	69,716,959	1,168,461	64
環境省	3,159,975	5,449,803	2,309,704	3,103,483	36,616	42
計	282,201,520	392,488,766	275,100,771	109,987,298	7,400,697	70
（令和6年度計）	284,681,026	406,258,536	288,011,555	110,287,246	7,959,734	70
（令和5年度計）	290,467,474	402,499,983	274,311,693	121,508,920	6,679,369	68

（注）　計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

（内閣府所管）

他会計への繰入関係（実績額 1,597,813 千円）

「特別会計に関する法律」（平19法23）附則第259条の5第1項の規定により、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。（「自動車安全特別会計」の項参照）

（農林水産省所管）

（イ）　治山治水対策事業

治　山　事　業（実績額 460,390 千円）

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業については1箇所及び治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については21箇所で実施した。

（ロ）　農林水産基盤整備事業

（a）　農業農村整備事業（実績額 15,069,579 千円）

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理3地区、補助事業については、県営事業70地区及び団体営事業39地区で実施した。

（b）　森林整備事業（実績額 254,121 千円）

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業361ha及び特定機能回復事業として造林事業424haを実施した。

（c）　水産基盤整備事業（実績額 4,325,900 千円）

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給

基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業16地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業2地区及び水産生産基盤整備事業7地区で実施した。

(ハ) 推 進 費 等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額115,102千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助については2地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治 水 事 業(実績額3,046,697千円)

堰堤維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、ダム運用、施設改良の検討を実施した。このほか、補助事業として特定土砂災害対策推進事業等を実施した。

(b) 海 岸 事 業(実績額410,129千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。このほか、補助事業として海岸メンテナンス事業を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額23,635,157千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業については3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額18,873,167千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

(a) 国営公園事業(実績額4,772,957千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修設計等を実施するとともに、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(b) 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業(実績額34,752千円)

効率的な事業実施に向けた官民連携の取組を支援するため、必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

(c) 水道施設整備事業(実績額3,188,718千円)

簡易水道等施設整備費補助において、上水道施設32箇所及び簡易水道施設13箇所の整備事業に対して交付した。

(d) 下 水 道 事 業(実績額59,022千円)

公共下水道事業においては沖縄市ほか6箇所で実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額18,141,054千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、上下水道の基幹事業及び関連事業に対して交付した。

(ヘ) 推 進 費 等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

（ａ） 道路整備事業(実績額 1,323,851 千円)

地域連携道路事業費補助については 22 箇所、道路更新防災等対策事業費補助については 2 箇所及び無電柱化推進事業費補助については 2 箇所で実施した。

（ｂ） 港湾整備事業(実績額 221,178 千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

（ｃ） 公営住宅整備事業(実績額 510,343 千円)

平良団地等において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

（ｄ） 下水道整備事業(実績額 182,752 千円)

沖縄県名護市において、公衆衛生の向上を図るため、下水道の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備事業(実績額 2,309,704 千円)

循環型社会形成推進交付金において、倉浜衛生施設組合ほか 15 事業主体に対して交付した。

（２） その他の主要な経費

(内閣府所管)

（イ） 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,516,420 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 1,681,181 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 33,266,371 千円)

沖縄の実情に即してより的確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(総務省所管)

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額 18,271 千円)

北部地域の自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業(フェリー予約システム導入等事業)を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金等(実績額 6,340,514 千円)

公立学校施設の新増築、改築等に必要な経費として、沖縄県及び県内市町村に対して交付した。

（ロ） 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 3,062,254 千円）

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（厚生労働省所管）

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 1,856,880 千円）

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境等の改善並びに臨床研修医の研修環境の充実等を図るために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（農林水産省所管）

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 8,363,753 千円）

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（国土交通省所管）

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 27,709,881 千円）

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（参考）沖縄関係経費（沖縄振興費を含む。）

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	113,365,717	133,039,427	109,614,603	17,801,767	5,623,056	82
内閣本府	100,929,728	116,477,522	94,019,367	17,256,212	5,201,942	80
沖縄振興交付金事業推進費	34,159,468	36,426,419	33,266,371	2,748,810	411,237	91
公共事業関係費	1,597,813	1,597,813	1,597,813	—	—	100
沖縄振興開発金融公庫補給金	1,588,573	1,588,573	1,581,181	—	7,391	99
沖縄振興開発金融公庫出資金	100,000	100,000	100,000	—	—	100
その他	63,483,874	76,764,717	57,474,001	14,507,402	4,783,312	74
沖縄総合事務局	11,028,348	11,193,095	10,599,640	184,795	408,659	94
公共事業関係費	5,548,191	5,712,938	5,212,546	184,795	315,595	91
その他	5,480,157	5,480,157	5,387,093	—	93,063	98
警察庁	1,389,393	3,512,194	3,146,524	353,215	12,454	89
こども家庭庁	18,248	1,856,615	1,849,071	7,544	—	99
総務省	20,221	20,221	18,271	—	1,950	90
法務省	66,222	66,222	29,018	37,204	—	43
外務省	56,257	56,257	48,748	—	7,508	86
財務省	269,729	269,729	145,608	124,872	△ 751	53
文部科学省	10,243,066	16,612,615	11,736,427	4,620,258	255,930	70
厚生労働省	2,649,697	4,557,029	2,558,983	1,047,721	950,324	56
農林水産省	28,346,529	43,739,999	29,145,486	14,295,831	298,681	66
経済産業省	47,411	47,411	—	—	47,411	—
国土交通省	129,315,094	198,544,846	127,623,415	69,752,809	1,168,621	64
環境省	3,159,975	5,449,803	2,309,704	3,103,483	36,616	42

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
防衛省	391,526,886	594,537,605	453,858,733	132,551,140	8,127,730	76
うち沖縄に関する特別行動委員会(SACO)関係経費	831,787	1,058,019	729,149	29,075	299,794	68
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	180,879,993	359,923,055	248,022,792	106,980,881	4,919,381	68
計	679,066,804	996,941,165	737,089,000	243,335,088	16,517,077	73
(令和6年度計)	800,297,708	1,015,262,876	686,471,949	315,551,311	13,239,615	67
(令和5年度計)	659,679,675	848,439,424	623,443,236	210,655,387	14,340,801	73

（注）　計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

4　北方対策費（内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額　2,247,391千円

（当初予算額　2,127,644千円
予算補正追加額　124,808千円
予算補正修正減少額　5,061千円）

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため独立行政法人北方領土問題対策協会が施行する北方領土啓発施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,931,232千円

翌年度繰越額は　161,226千円

不用額は　154,932千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと及び事業規模が予定を下回ったことにより、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	1,838,172	1,838,172	1,694,961	120,327	22,883	92
外務省	307,367	307,367	134,419	40,899	132,048	43
国土交通省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,247,391	2,247,391	1,931,232	161,226	154,932	85
（令和6年度計）	2,091,940	2,091,940	1,883,805	—	208,134	90
（令和5年度計）	2,107,056	2,107,056	1,913,343	—	193,712	90

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内閣府所管）

（1）　北方対策本部（実績額 224,152 千円）

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

（2）　独立行政法人北方領土問題対策協会（実績額 1,470,809 千円）

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

（イ）　全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

（ロ）　北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

（ハ）　北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

（ニ）　元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

（ホ）　北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

（外務省所管）

（1）　北方領土復帰対策費（実績額 8,362 千円）

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

（2）　日露平和条約締結対策費（実績額 4,319 千円）

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

（3）　北方四島住民との交流事業（実績額 75,548 千円）

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

（4）　北方四島住民への人道的事業（実績額 8,859 千円）

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収

集等を実施した。

（５） 北方領土復帰期成同盟補助金（実績額 37,329 千円）

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

（国土交通省所管）

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（実績額 101,852 千円）

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭 57 法 85）第 2 条の 2 の規定により北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

（参考）北方対策費（その他の事項経費以外の主要経費を含む。）

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	1,838,172	1,838,172	1,694,961	120,327	22,883	92
外務省	307,367	307,367	134,419	40,899	132,048	43
農林水産省	125,325	125,325	96,155	—	29,169	76
国土交通省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,372,716	2,372,716	2,027,388	161,226	184,101	85
（令和 6 年度計）	2,298,750	2,298,750	1,986,103	60,000	252,646	86
（令和 5 年度計）	2,232,381	2,292,381	1,984,944	—	307,436	86

（注） 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

5　青少年対策費（裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管）

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における青少年対策費の予算現額は　78,211,313 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　76,728,748 千円

当初予算額　74,428,673 千円

予算補正追加額　2,371,182 千円

予算補正修正減少額　71,107 千円

前年度繰越額　1,482,564 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、更生保護官署一般行政に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　75,741,838 千円

翌年度繰越額は　1,542,307 千円

不用額は　927,166 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支

出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正官署共通費において、職員に欠員があったこと等により、職員基本給を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（裁判所所管）						
少年事件処理経費	5,674	5,674	4,782	—	891	84
（内閣府所管）						
青年国際交流経費	1,378,680	1,378,680	1,353,448	—	25,231	98
青少年防犯関係経費	378,330	378,330	372,534	—	5,795	98
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	449	—	891	33
小　　計	1,758,351	1,758,351	1,726,433	—	31,917	98
（法務省所管）						
青少年事件処理経費	289,901	289,901	259,609	17,841	12,451	89
矯正施設経費	32,866,270	32,927,752	32,271,947	77,184	578,620	98
更生保護活動経費	20,137,660	20,140,153	19,903,480	—	236,672	98
そ　の　他	978,176	1,029,279	953,434	75,581	264	92
小　　計	54,272,007	54,387,087	53,388,471	170,606	828,009	98
（文部科学省所管）						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,665,845	9,932,606	8,969,625	962,981	—	90
運　営　費	7,702,864	7,702,864	7,702,864	—	—	100
施設整備費	962,981	2,229,742	1,266,761	962,981	—	56
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	531,540	632,264	588,575	—	43,689	93
運　営　費	531,540	531,540	531,540	—	—	100
施設整備費	—	100,724	57,035	—	43,689	56
芸術文化等の振興	7,067,989	7,067,989	7,056,780	—	11,208	99
そ　の　他	38,613	38,613	36,900	—	1,713	95
小　　計	16,303,987	17,671,472	16,651,880	962,981	56,610	94
（厚生労働省所管）						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	81,889	81,889	72,150	—	9,738	88
職業訓練経費	4,306,840	4,306,840	3,898,120	408,720	—	90
小　　計	4,388,729	4,388,729	3,970,270	408,720	9,738	90
合　　計	76,728,748	78,211,313	75,741,838	1,542,307	927,166	96
（令和6年度合計）	75,022,333	76,577,507	74,469,554	1,482,564	625,389	97
（令和5年度合計）	74,351,914	76,321,925	72,485,095	1,361,431	2,475,398	94

（注）　計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（裁判所所管）

少年事件処理経費（実績額 4,782 千円）

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

（内 閣 府 所 管）

（１） 青年国際交流経費（実績額 1,353,448 千円）

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

（２） 青少年防犯関係経費（実績額 372,534 千円）

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

（３） 子ども・若者育成支援推進経費（実績額 449 千円）

困難を有するこども・若者の支援及びこども・若者の健やかな成長に資することを目的とし、地域におけるこども・若者支援のための体制整備及び表彰に係る経費を支出した。

（法 務 省 所 管）

（１） 青少年事件処理経費（実績額 259,609 千円）

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

（２） 矯 正 施 設 経 費（実績額 32,271,947 千円）

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等のための経費として 28,292,840 千円を支出した。

（３） 更生保護活動経費（実績額 19,903,480 千円）

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費として 13,891,862 千円を支出した。

（４） そ の 他（実績額 953,434 千円）

こどもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費として 516,405 千円を支出した。

（文部科学省所管）

（１） 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等（実績額 8,969,625 千円）

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,702,864 千円を、同法人が施行する研修施設の整備費の補助として 1,266,761 千円を支出した。

（２） 独立行政法人国立女性教育会館運営費等（実績額 588,575 千円）

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 531,540 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 57,035 千円を支出した。

（３） 芸術文化等の振興（実績額 7,056,780 千円）

（イ） 舞台芸術等総合支援事業（実績額 4,376,651 千円）

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援のため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等（1,512 校）を実施した。

（ロ） 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（実績額 1,195,745 千円）

小学校・中学校等に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等（3,411 校、舞台芸術等総合支援事業における学校巡回公演も含む）を実施した。

（ハ） 伝統文化親子教室事業（実績額 1,484,383 千円）

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援（3,017 件）を実施した。

（４） そ の 他（実績額 36,900 千円）

地方公共団体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等の機会を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

（厚生労働省所管）

（１） 勤労青少年の育成、福祉増進対策（実績額 72,150 千円）

（イ） 新規学校卒業者等雇用対策費（実績額 11,984 千円）

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

（ロ） 麻薬等対策推進費等（実績額 59,809 千円）

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

（ハ） 若年者等職業能力開発支援費（実績額 356 千円）

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

（２） 職業訓練経費（実績額 3,898,120 千円）

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

（参考）青少年対策費（その他の事項経費以外の主要経費を含む。）

（単位 千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（裁判所所管）						
少年事件処理経費	5,674	5,674	4,782	—	891	84
（内閣府所管）						
青年国際交流経費	1,378,680	1,378,680	1,353,448	—	25,231	98
青少年防犯関係経費	378,330	378,330	372,534	—	5,795	98
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	449	—	891	33
小計	1,758,351	1,758,351	1,726,433	—	31,917	98
（法務省所管）						
青少年事件処理経費	289,901	289,901	259,609	17,841	12,451	89
矯正施設経費	32,866,270	32,927,752	32,271,947	77,184	578,620	98
更生保護活動経費	20,137,660	20,140,153	19,903,480	—	236,672	98
その他	978,176	1,029,279	953,434	75,581	264	92
小計	54,272,007	54,387,087	53,388,471	170,606	828,009	98
（文部科学省所管）						
教育政策の推進	3,985,035	4,074,165	3,875,638	66,687	131,839	95
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,665,845	9,932,606	8,969,625	962,981	—	90
運営費	7,702,864	7,702,864	7,702,864	—	—	100
施設整備費	962,981	2,229,742	1,266,761	962,981	—	56
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	531,540	632,264	588,575	—	43,689	93
運営費	531,540	531,540	531,540	—	—	100
施設整備費	—	100,724	57,035	—	43,689	56
初等中等教育の振興	5,111,652	5,161,490	700,315	4,214,200	246,974	13
教育政策調査研究費	1,157,283	1,981,354	1,141,024	420,754	419,575	57
スポーツの振興	3,106,632	3,256,065	3,181,767	21,393	52,904	97

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
芸術文化等の振興	7,067,989	7,067,989	7,056,780	—	11,208	99
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,859,922	2,859,922	2,859,922	—	—	100
そ　の　他	1,311,498	2,488,214	1,399,750	872,885	215,578	56
小　　計	33,797,396	37,454,069	29,773,399	6,558,900	1,121,769	79
（厚生労働省所管）						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	81,889	81,889	72,150	—	9,738	88
職業訓練経費	4,369,333	4,369,333	3,929,376	408,720	31,236	89
小　　計	4,451,222	4,451,222	4,001,526	408,720	40,975	89
（農林水産省所管）						
林業・木材産業循環成長対策	14,002	14,002	14,002	—	—	100
森林・林業担い手育成総合対策	4,518,545	4,518,545	4,252,694	105,759	160,091	94
小　　計	4,532,547	4,532,547	4,266,696	105,759	160,091	94
合　　計	98,817,197	102,588,950	93,161,309	7,243,986	2,183,654	90
（令和6年度合計）	94,165,630	97,412,886	91,987,925	3,816,447	1,608,513	94
（令和5年度合計）	92,724,526	95,489,707	89,137,766	3,101,494	3,250,446	93

（注）　計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

6　情報システム関係経費（会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における情報システム関係経費の予算現額は

925,510,392千円

であって、その内訳は

歳出予算額　687,193,717千円

（当初予算額　457,280,641千円
予算補正追加額　229,913,076千円）

前年度繰越額　238,316,675千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、未来に向けた投資を拡大するため行う国税総合管理システムの整備等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　652,234,129千円

翌年度繰越額は　258,850,970千円

不用額は　14,425,292千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、事業規模の縮小による事業計画の変更をしたこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、情報処理

業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
会計検査院	647,345	647,345	645,940	—	1,404	99
内閣	3,487,760	5,722,154	4,250,982	1,368,076	103,096	74
内閣府	52,448,871	65,365,192	44,793,994	19,582,498	988,699	68
デジタル庁	188,900,986	277,419,520	178,182,900	97,995,897	1,240,722	64
総務省	14,527,572	16,974,093	7,307,615	8,994,534	671,943	43
法務省	96,026,643	120,240,054	85,270,716	34,112,197	857,140	70
外務省	16,988,436	23,443,492	22,022,790	702,737	717,964	93
財務省	149,670,885	195,376,442	151,858,445	41,568,054	1,949,942	77
文部科学省	9,227,463	16,479,676	12,439,494	3,583,150	457,031	75
厚生労働省	46,278,753	72,716,792	38,826,295	30,226,945	3,663,551	53
農林水産省	17,557,790	23,637,464	16,361,357	5,418,050	1,858,057	69
経済産業省	11,553,211	13,666,607	10,718,684	2,726,150	221,772	78
国土交通省	45,333,600	58,530,869	46,037,633	11,678,938	814,297	78
環境省	4,793,167	5,539,459	4,809,863	533,632	195,963	86
防衛省	29,751,227	29,751,227	28,707,415	360,105	683,705	96
計	687,193,717	925,510,392	652,234,129	258,850,970	14,425,292	70
（令和6年度計）	685,739,597	896,995,541	636,331,790	238,316,675	22,347,075	70
（令和5年度計）	644,371,142	779,616,436	554,001,845	211,255,944	14,358,645	71

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」（令3法36）等に基づき、デジタル庁による情報システムの統括・監理の下、情報システムの共通基盤の整備・運用や行政サービスのオンライン化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（会計検査院所管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額645,940千円）

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

（内　閣　所　管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額4,250,982千円）

各府省庁等から提供された機微な情報を適切に取り扱うとともに、サイバー関連情報を収集・管理し、戦略立案、脅威予測、対策策定等に活用するため、NISC統合LANシステムの運用等を行った。

（内 閣 府 所 管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額44,793,994千円）

警察情報システムの高度化、合理化を実現するための共通基盤システムの整備や運用等を行った。

（デジタル庁所管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額178,182,900千円）

（1）　情報処理業務庁費（実績額154,349,030千円）

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定)に基づき、行政機関における生産性やセキュリティの向上を図ることを目途として、ガバメントソリューションサービスの整備や運用等を行った。

(2)　マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 23,824,774 千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、個人番号カード管理システム及び JPKI (公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、国民の利便性を向上させる各施策に対応するためのシステム整備や運用に要する経費を補助した。

(総 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 7,307,615 千円)

全府省が作成・公表する統計データをインターネットで提供する「政府統計の総合窓口 e-Stat 」を含む政府統計共同利用システムを運用するとともに、令和 7 年国勢調査の円滑な実施のため、令和 7 年国勢調査オンライン調査システムの整備や運用等を行った。

(法 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 85,270,716 千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

(外 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 22,022,790 千円)

国民(在留邦人含む。)や訪日外国人の利便性向上及び領事事務効率化を図るための領事業務情報システムの整備や運用等を行った。

(財 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 151,858,445 千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSK システム)の整備や運用等を行った。

(文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 12,439,494 千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 38,826,295 千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

(農林水産省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 16,361,357 千円)

農林水産省が所管する法令に基づく申請及び補助金等の申請をオンラインで行うための農林水産省共通申請サービスの整備や運用等を行った。

(経済産業省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 10,718,684 千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

（国土交通省所管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額 46,037,633 千円）

台風進路の予測精度向上のための数値解析予報システムの機能強化及び運用等を行った。

（環 境 省 所 管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額 4,809,863 千円）

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

（防 衛 省 所 管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額 28,707,415 千円）

防衛省における業務の適正かつ効率的な遂行のための防衛省 OA システム基盤の整備や運用等を行った。

7　文化関係費（文部科学省所管）

（Ⅰ）決 算 の 概 要

令和 7 年度における文化関係費の予算現額は　179,251,699 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	145,495,531 千円
当初予算額	103,210,729 千円
予算補正追加額	42,317,209 千円
予算補正修正減少額	32,407 千円
前年度繰越額	33,756,168 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため「文化財保護法」（昭 25 法 214）に基づく所有者等が施行する重要文化財等防災施設の整備費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化財の保存及び活用に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	137,923,656 千円
翌年度繰越額は	34,149,860 千円
不用額は	7,178,182 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化財保存事業費において、事業規模が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、史跡等購入費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（％）
芸術文化等の振興	43,322,427	44,200,114	40,256,091	2,807,540	1,136,482	91
文化財保護の充実	64,635,831	95,644,233	60,426,644	29,888,207	5,329,380	63
国立文化施設関係	30,604,647	32,143,615	30,926,515	1,186,157	30,942	96
そ　の　他	6,932,626	7,263,737	6,314,404	267,955	681,377	86
計	145,495,531	179,251,699	137,923,656	34,149,860	7,178,182	76
（令和６年度計）	158,887,400	185,631,213	147,842,793	33,756,168	4,032,251	79
（令和５年度計）	134,124,339	163,568,497	132,884,171	26,709,066	3,975,258	81

（注）　計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（１）　芸術文化等の振興（実績額 40,256,091 千円）

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

（イ）　学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

小学校・中学校に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等（3,411 校、舞台芸術等総合支援事業における学校巡回公演も含む）を実施した。

（ロ）　伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援（3,017 件）を実施した。

（ハ）　舞台芸術等総合支援事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援（1,781 件）を実施した。

（ニ）　劇場・音楽堂等機能強化推進事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援（64 件）を実施した。

（ホ）　新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

なお、本年度における新進芸術家の海外研修の人員は、次のとおりである。

区　　分	人　員（人）
18 歳 以 上 の 部	38
1　年　派　遣	29
2　年　派　遣	4
3　年　派　遣	—
特　別　派　遣	5

区　　分	人　　員（人）
15歳以上18歳未満の部	
1　年　派　遣	1
計	39

（へ）　メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、人材育成事業やアーカイブの取組支援等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動（44 件）に対する支援等を実施した。

（ト）　クリエイター等育成支援

クリエイター等育成支援（マンガ等コンテンツの次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアム創出等）を実施するため、独立行政法人日本芸術文化振興会に文化芸術活動基盤強化基金を造成した。

（２）　文化財保護の充実（実績額 60,426,644 千円）

（イ）　国宝、重要文化財等の買上げ

区　　分	件　数（件）	金　額（千円）	備　　考
美術工芸品	6	880,588	絵画ほか
無形文化財資料	9	17,252	染織ほか
計	15	897,841	

（ロ）　国有文化財の保存整備

区　　分	件　数（件）	金　額（千円）	備　　考
国有美術工芸品保存修理	22	111,618	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

（ハ）　重要無形文化財保存特別助成

助成対象数（件）	助　成　金　額（千円）
109	211,000

（ニ）　史跡等購入費の補助

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）	備　　考
史跡等購入費補助	156	8,646,334	難波宮跡附法円坂遺跡ほか

（ホ）　国宝重要文化財等保存整備費の補助

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）	備　　考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,746	34,782,526	興福寺五重塔ほか

（ヘ）　地域文化財総合活用推進事業の補助

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）	備　　考
文化芸術振興費補助	393	1,565,640	地域伝統行事等の用具整備ほか

（３） 国立文化施設関係（実績額 30,926,515 千円）

（イ） 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 146 公演、現代舞台芸術の公演を 28 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区　　分	入場者数（人）
代替劇場（国立劇場）	109,236
代替劇場（国立演芸場）	17,854
国立能楽堂	38,720
国立文楽劇場	99,726
国立劇場おきなわ	10,961
新国立劇場	200,712
計	477,209

また、その他にも、

（ａ） 文化芸術活動に対する援助

（ｂ） 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修

（ｃ） 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

（ロ） 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 322 点の購入費に 2,355,097 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 39 回開催するとともに、展覧会に関連する講演会や教育普及事業、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区　　分	入場者数（人）
東京国立近代美術館	490,372
国立工芸館	59,871
京都国立近代美術館	180,994
国立映画アーカイブ	97,553
国立西洋美術館	1,465,756
国立国際美術館	140,986
国立新美術館	379,415
計	2,814,947

また、その他にも、

（ａ） 公私立美術館との連携協力による、国内美術館所蔵作品等のデータベースの充実、国内外への情報発信

（ｂ） 我が国の現代美術やメディア芸術の作家の国際発信支援

（ｃ） 今後の美術館活動の中核的人材の育成に向けた大学院生等を対象としたインターンシップや美術館職員への研修

などの事業を実施した。

（ハ） 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 94 件の購入費に 809,375 千円を支

出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計17回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区　　分	入場者数(人)
東京国立博物館	2,225,567
京都国立博物館	458,426
奈良国立博物館	800,198
九州国立博物館	663,622
皇居三の丸尚蔵館	50,912
計	4,198,725

また、その他にも、

（a）　文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進

（b）　文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供

（c）　地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

（4）　そ　　の　　他（実績額6,314,404千円）

著作権施策の推進

著作物の利用円滑化と著作権の適切な保護及び対価還元のため、権利情報の集約化に向けた調査研究、海賊版対策事業、教育・普及啓発活動等を行った。

8　国際観光旅客税財源充当事業費（皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

55,668,157千円

であって、その内訳は

歳出予算額　49,000,000千円

前年度繰越額　6,668,157千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　44,638,407千円

翌年度繰越額は　6,760,595千円

不用額は　4,269,154千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の国立公園等資源整備調査費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化事業における民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業における関係機関との調

整による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（皇　室　費）						
宮　廷　費	4,896,609	6,543,945	6,285,595	205,000	53,350	96
（法 務 省 所 管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	7,880,745	8,630,892	7,954,468	614,295	62,128	92
（財 務 省 所 管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	2,428,127	2,842,679	1,193,100	1,219,125	430,452	41
（文部科学省所管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	8,417,374	9,179,859	7,789,212	323,962	1,066,684	84
（国土交通省所管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	12,017,145	12,855,300	9,497,837	1,912,198	1,445,264	73
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	7,500,000	7,500,000	7,500,000	—	—	100
小　　計	19,517,145	20,355,300	16,997,837	1,912,198	1,445,264	83
（環 境 省 所 管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	5,860,000	8,115,480	4,418,192	2,486,014	1,211,273	54
合　　計	49,000,000	55,668,157	44,638,407	6,760,595	4,269,154	80
（令和 6 年度合計）	44,000,000	46,037,585	35,463,626	6,668,157	3,905,801	77
（令和 5 年度合計）	20,000,000	21,161,038	17,959,054	2,037,585	1,164,399	84

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備（実績額 11,378,795 千円）

出入国在留管理庁・税関の共同キオスク等の整備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料 Wi-Fi 整備等に要した経費

（法 務 省 所 管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 7,954,468 千円）

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

（財 務 省 所 管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 1,193,100 千円）

訪日外国人旅行者等の円滑かつ適正な通関を図るため、出入国在留管理庁・税関の共同キオスク等の整備を実施した。

（国土交通省所管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 2,231,225 千円）

先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気通貫で高度化するこ

とによる旅客の待ち時間短縮の支援及び地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等の支援を行うとともに、ICT 等を活用した多言語案内標識等の観光地における面的な整備について支援を行った。

（２） 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化（実績額 8,061,861 千円）

ビッグデータや SNS の分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

（国土交通省所管）

（イ） 国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 561,861 千円）

我が国の MICE の国際競争力を強化すべく、各都市の MICE 誘致体制強化に係る取組を実施した。

（ロ） 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費（実績額 7,500,000 千円）

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

（３） 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上（実績額 25,197,751 千円）

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、国立公園の利用拠点滞在環境の上質化等に要した経費

（皇　　室　　費）

宮廷費（実績額 6,285,595 千円）

外国人観光客等への新たな観光需要の創出などを目的として三の丸尚蔵館等の整備を行った。

（文部科学省所管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 7,789,212 千円）

2025 年大阪・関西万博に合わせて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組「日本博 2.0」等を積極的・戦略的に展開した。

（国土交通省所管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 6,704,750 千円）

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域観光資源の多言語解説の整備、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

また、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

（環 境 省 所 管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 4,418,192 千円）

訪日外国人旅行者の地域での滞在体験の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

9　国有林野事業債務管理特別会計へ繰入（農林水産省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額　33,014,124 千円

（当初予算額　33,395,285 千円
　予算補正修正減少額　381,161 千円）

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　32,997,762 千円

不用額は　16,361 千円

であって、不用額は、農林水産省所管の国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったので、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	3,465,153	3,465,153	3,465,152	—	0	99
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	29,548,971	29,548,971	29,532,610	—	16,361	99
計	33,014,124	33,014,124	32,997,762	—	16,361	99
（令和６年度計）	25,240,120	25,240,120	25,225,897	—	14,222	99
（令和５年度計）	37,032,560	37,032,560	36,956,922	—	75,637	99

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

（１）　借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の５第２項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 3,465,152 千円繰り入れた。（「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照）

（２）　国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の５第１項の規定により令和７年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 29,532,610 千円繰り入れた。（「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照）

10　自動車安全特別会計へ繰入（国土交通省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額　580,559,824 千円

（当初予算額　6,500,000 千円
　予算補正追加額　574,059,824 千円）

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域共生社会を実現するため行う「平成６年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」（平６法 43）第７条第２項及び「平成７年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」（平７法 60）第 10 条第２項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　580,559,823 千円

不用額は　0 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（％）
自動車安全特別会計へ繰入	580,559,824	580,559,824	580,559,823	—	0	99
（令和６年度）	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
（令和５年度）	7,260,900	7,260,900	7,260,900	—	—	100

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成６年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき繰入金に相当する額及び運用収入に相当する額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は 580,559,823 千円である。（「自動車安全特別会計」の項参照）

11　エネルギー価格激変緩和対策費（経済産業省所管及び国土交通省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

1,757,406,360 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　531,477,707 千円

（当初予算額　— 千円
　予算補正追加額　531,477,707 千円）

前年度繰越額　136,316,273 千円

予備費使用額　1,088,750,092 千円

流用等増加額　862,288千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応するための民間団体等が行う電気・ガス料金負担軽減支援事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、原油価格高騰から国民生活と経済活動を守るため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,558,703,579千円

翌年度繰越額は　194,978,922千円

不用額は　3,723,857千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管のエネルギー需給構造高度化対策費において、電気・ガス料金負担軽減支援事業における契約価格及び事業規模が予定を下回ったことにより、エネルギー価格激変緩和対策事業委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
経済産業省	529,598,424	1,747,663,081	1,556,447,451	187,551,143	3,664,486	89
国土交通省	1,879,283	9,743,279	2,256,128	7,427,779	59,371	23
計	531,477,707	1,757,406,360	1,558,703,579	194,978,922	3,723,857	88
（令和6年度計）	1,351,781,262	3,093,218,064	2,933,976,864	136,316,273	22,924,926	94
（令和5年度計）	798,800,018	6,381,732,470	5,609,787,924	752,209,855	19,734,690	87

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、燃料油価格、電気・ガス代支援等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（経済産業省所管）

（1）　燃料油価格激変緩和対策事業費（実績額794,847,460千円）

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

（2）　電気・ガス価格激変緩和対策事業費（実績額761,599,991千円）

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資の補助等を行った。

（国土交通省所管）

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費（実績額2,256,128千円）

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

12　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（内閣府所管及び総務省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算現額は

3,368,281,827 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,037,657,327 千円
（当初予算額	— 千円）
（予算補正追加額	2,037,657,327 千円）
前年度繰越額	1,230,624,500 千円
予備費使用額	100,000,000 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応するため地方公共団体が行う物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな支援等に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものであり、予備費使用額は、米国関税措置を受けた緊急対応パッケージの一環として、生活者・事業者に対し消費・事業継続の下支え等を支援するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた重点的・効果的な支援に要する費用に充てるための交付金を交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,475,287,705 千円
翌年度繰越額は	1,837,876,384 千円
不用額は	55,117,736 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の物価高騰対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等により生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	647,034,762	647,041,995	—	613,041,214	34,000,781	—
総務省	1,390,622,565	2,721,239,832	1,475,287,705	1,224,835,170	21,116,955	54
計	2,037,657,327	3,368,281,827	1,475,287,705	1,837,876,384	55,117,736	43
（令和６年度計）	1,735,142,370	3,411,966,050	2,151,949,970	1,230,624,500	29,391,580	63
（令和５年度計）	1,559,225,000	2,690,285,000	1,012,106,760	1,676,823,680	1,354,558	37

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（実績額 1,475,287,705 千円）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援等をきめ細やかに実施できるよう、事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

東日本大震災復興特別会計への繰入

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における東日本大震災復興特別会計への繰入の予算現額は

歳出予算額　26,300,276 千円

（当初予算額　220,687 千円
　予算補正追加額　26,079,589 千円）

であり、予算補正追加額は、「特別会計に関する法律」(平 19 法 23)第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平 24 法 15)附則第 5 条第 1 項の規定による復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるための東日本大震災復興特別会計への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　26,300,276 千円

であって、全額を東日本大震災復興特別会計へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
復興事業等の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入	26,300,276	26,300,276	26,300,276	—	—	100
（令和 6 年度）	16,631,213	16,631,213	16,631,213	—	—	100
（令和 5 年度）	36,252,646	36,252,646	11,630,701	—	24,621,944	32

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 1 項の規定により、復興費用及び復興債の償還費用の財源に充てるため、一般会計から東日本大震災復興特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は 26,300,276 千円である。(「東日本大震災復興特別会計」の項参照)

予　備　費

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における予備費の予算額は

歳出予算額　1,449,255,595 千円

（当初予算額　739,482,688 千円
　予算補正追加額　709,772,907 千円）

であって

その使用額は　1,439,322,013 千円

である。

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

予備費使用の詳細については、「付表」(490 頁)、別途国会提出の一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書を参照されたい。

なお、その使用した金額を所管別、組織別及び項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	組織	項	金額
皇室費	皇室費	皇族費	11,387
内閣府	内閣本府	物価高騰対応地方創生推進費	100,000,000
		防災政策費	655,863
		小計	100,655,863
	警察庁	警察活動基盤整備費	190,376
	計		100,846,239
総務省	総務本省	選挙制度等整備費	85,125,995
法務省	法務本省	検察企画調整費	37
		訟務費	4,781,321
		小計	4,781,358
	検察庁	検察官署共通費	20,706
		検察費	4,739
		検察運営費	8,579
		小計	34,024
	計		4,815,382
外務省	在外公館	領事政策費	230,274
厚生労働省	厚生労働本省	医療技術実用化等推進費	7,115,833
農林水産省	農林水産本省	食料安全保障確立対策費	8,261,947
		担い手育成・確保等対策費	495,720
	計		8,757,667
経済産業省	経済産業本省	経済構造改革推進費	1,999,797
		独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	39,000,000
		小計	40,999,797
	資源エネルギー庁	エネルギー需給構造高度化対策費	1,082,908,384
	計		1,123,908,181

（単位　千円）

所　管	組　織	項	金　額
国土交通省	国土交通本省	道路交通安全対策事業費	37,681,593
		地域公共交通維持・活性化推進費	5,841,708
		北海道開発事業費	13,218,000
		河川等災害復旧事業費	11,750,758
		小計	68,492,059
	地方整備局	河川等災害復旧事業等工事諸費	213,854
	計		68,705,913
環境省	環境本省	資源循環政策推進費	39,805,142
合　計			1,439,322,013

（B） 歳　　入

令和７年度における一般会計歳入決算額は　　145,257,922,782 千円

であって

歳入予算額　　133,501,219,827 千円

（当初予算額　　115,197,845,248 千円
予算補正追加額　　18,636,865,642 千円
予算補正修正減少額　　333,491,063 千円）

に対し　　11,756,702,955 千円

の増加となるが、この増加額には前年度剰余金受入が予算額に対して増加した額

10,243,999,276 千円

が含まれているので、これを差し引くと、純歳入においては

1,512,703,678 千円

の増加となる。その内訳は

租税及印紙収入における増加　　3,524,606,431 千円

官業益金及官業収入における増加　　3,042,203 千円

政府資産整理収入における増加　　73,704,839 千円

雑収入における増加　　911,350,434 千円

公債金における減少　　3,000,000,230 千円

である。

一般会計歳入予算決算額比較表

（１） 主管別

（単位　千円）

主管	歳入予算額			徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合（%）
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	計						
国会	2,177,949	－	2,177,949	2,183,566	2,183,566	－	－	5,617	100
裁判所	86,988,176	34,917,651	121,905,827	135,077,354	134,896,149	42,033	139,171	12,990,322	110
会計検査院	7,630	－	7,630	6,815	6,815	－	－	△ 814	89
内閣	945,365	－	945,365	702,305	701,977	－	328	△ 243,387	74
内閣府	192,732,330	54,076,730 △ 854,310	245,954,750	285,643,124	283,663,095	2,852	1,977,176	37,708,345	115
デジタル庁	21,901	2,801,145	2,823,046	2,848,366	2,848,366	－	－	25,320	100
総務省	102,032,352	20,684,230 △ 371,070	122,345,512	131,506,102	126,925,448	29,989	4,550,664	4,579,936	103
法務省	105,382,445	－	105,382,445	106,868,144	106,857,649	4,620	5,874	1,475,204	101
外務省	29,085,071	19,914,149	48,999,220	62,480,576	62,478,339	260	1,975	13,479,119	127
財務省	112,581,572,185	17,680,226,333 △ 332,031,788	129,929,766,730	141,669,159,471	141,668,980,811	63,184	115,475	11,739,214,081	109
文部科学省	99,126,243	2,871,628	101,997,871	163,992,177	163,989,939	－	2,237	61,992,068	160

（単位　千円）

主管	歳入予算額			徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	計						
厚生労働省	707,030,722	275,141,369	982,172,091	855,160,159	846,467,247	184,819	8,508,092	△ 135,704,843	86
農林水産省	488,186,983	18,293,553 △ 122,552	506,357,984	510,792,472	510,492,836	22,338	277,296	4,134,852	100
経済産業省	13,502,493	220,459,183	233,961,676	247,743,572	247,531,896	12,634	199,042	13,570,220	105
国土交通省	710,178,437	214,551,830 △ 85,450	924,644,817	919,559,949	919,149,543	101,916	308,489	△ 5,495,273	99
環境省	3,370,233	－	3,370,233	3,705,406	3,653,902	0	51,503	283,669	108
防衛省	75,504,733	92,927,841 △ 25,893	168,406,681	177,432,620	177,095,197	35,839	301,583	8,688,516	105
計	115,197,845,248	18,636,865,642 △ 333,491,063	133,501,219,827	145,274,862,185	145,257,922,782	500,490	16,438,911	11,756,702,955	108
(令和６年度計)	112,571,688,422	13,943,643,452 △ 358,148	126,514,973,726	136,008,546,395	135,980,878,488	1,424,025	26,243,882	9,465,904,762	107
(令和５年度計)	114,381,235,569	13,898,653,202 △ 699,488,940	127,580,399,831	140,248,947,002	140,201,616,142	923,519	46,407,340	12,621,216,311	109

（２）　性質(部)別

（単位　千円）

性質(部)	歳入予算額			徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
	当初予算額	予算補正追加額 予算補正修正減少額	計						
租税及印紙収入	77,819,000,000	3,211,000,000 △ 332,000,000	80,698,000,000	84,222,606,431	84,222,606,431	－	－	3,524,606,431	104
官業益金及官業収入	51,779,865	－	51,779,865	54,882,631	54,822,068	23,541	37,021	3,042,203	105
政府資産整理収入	290,826,567	2,935,219	293,761,786	367,507,067	367,466,625	7,987	32,454	73,704,839	125
雑収入	8,389,166,356	1,014,049,841 △ 1,491,063	9,401,725,134	10,329,913,965	10,313,075,568	468,962	16,369,435	911,350,434	109
公債金	28,647,072,460	11,696,000,000	40,343,072,460	37,343,072,229	37,343,072,229	－	－	△3,000,000,230	92
前年度剰余金受入	－	2,712,880,582	2,712,880,582	12,956,879,858	12,956,879,858	－	－	10,243,999,276	477
計	115,197,845,248	18,636,865,642 △ 333,491,063	133,501,219,827	145,274,862,185	145,257,922,782	500,490	16,438,911	11,756,702,955	108
(令和６年度計)	112,571,688,422	13,943,643,452 △ 358,148	126,514,973,726	136,008,546,395	135,980,878,488	1,424,025	26,243,882	9,465,904,762	107
(令和５年度計)	114,381,235,569	13,898,653,202 △ 699,488,940	127,580,399,831	140,248,947,002	140,201,616,142	923,519	46,407,340	12,621,216,311	109

１　租税及印紙収入

一般会計における租税及印紙収入は、「国税収納金整理資金に関する法律」(昭 29 法 36)に基づき、国税収納金整理資金から歳入に組み入れられる租税及び印紙収入(現金納付によるもの)と、「印紙をもつてする歳入金納付に関する法律」(昭 23 法 142)に基づき、日本郵便株式会社から納付される印紙収入(収入印紙の売りさばきによるもの)からなるものであって、同資金及び同社から受け入れた歳入決算額を歳入予算額と比較して示せば、次のとおりである。

租税及印紙収入予算決算額比較表

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
租税	79,668,000,000	83,173,808,173	83,173,808,173	3,505,808,173	104
所得税	24,659,000,000	25,256,519,752	25,256,519,752	597,519,752	102
源泉所得税	20,077,000,000	20,540,542,687	20,540,542,687	463,542,687	102
申告所得税	4,582,000,000	4,715,977,065	4,715,977,065	133,977,065	102

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
法人税	19,596,000,000	21,744,991,696	21,744,991,696	2,148,991,696	110
相続税	3,693,000,000	3,859,255,139	3,859,255,139	166,255,139	104
消費税	25,543,000,000	26,027,750,282	26,027,750,282	484,750,282	101
酒税	1,112,000,000	1,109,676,066	1,109,676,066	△ 2,323,933	99
たばこ税	953,000,000	1,011,973,654	1,011,973,654	58,973,654	106
揮発油税	1,800,000,000	1,847,948,385	1,847,948,385	47,948,385	102
石油ガス税	4,000,000	4,024,591	4,024,591	24,591	100
航空機燃料税	40,000,000	39,498,237	39,498,237	△ 501,762	98
石油石炭税	601,000,000	580,652,234	580,652,234	△ 20,347,765	96
電源開発促進税	307,000,000	311,588,920	311,588,920	4,588,920	101
自動車重量税	407,000,000	403,111,766	403,111,766	△ 3,888,233	99
国際観光旅客税	49,000,000	58,091,487	58,091,487	9,091,487	118
関税	895,000,000	909,651,234	909,651,234	14,651,234	101
とん税	9,000,000	9,074,092	9,074,092	74,092	100
地価税	—	631	631	631	—
印紙収入					
印紙収入	1,030,000,000	1,048,798,258	1,048,798,258	18,798,258	101
収入印紙	504,000,000	460,295,270	460,295,270	△ 43,704,729	91
現金収入	526,000,000	588,502,987	588,502,987	62,502,987	111
計	80,698,000,000	84,222,606,431	84,222,606,431	3,524,606,431	104
（令和6年度計）	73,435,000,000	75,232,068,273	75,232,068,273	1,797,068,273	102
（令和5年度計）	69,611,000,000	72,076,146,950	72,076,146,950	2,465,146,950	103

上記のうち、主要税目について説明すれば、次のとおりである。

（1）所得税

源泉所得税と申告所得税に分けて予算額と決算額とを比較すれば、次のとおりである。

（イ）源泉所得税

（単位　千円）

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	22,180,000,000	22,750,844,522	570,844,522
繰越滞納分収入額等 (B)	22,000,000	19,960,004	△ 2,039,995
合計収入額(A)＋(B) (C)	22,202,000,000	22,770,804,527	568,804,527
還付税額 (D)	2,125,000,000	2,230,261,839	105,261,839
差引歳入額(C)－(D) (E)	20,077,000,000	20,540,542,687	463,542,687

（注）「繰越滞納分収入額等」には、納税の猶予の制度が適用された国税のうち、収納された金額を含む。以下同じ。

源泉所得税は、給与所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して570,844,522千円(2.5%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して463,542,687千円(2.3%)の増収となった。

（ロ）申告所得税

（単位　千円）

区分	予算額	決算額	予算額と決算額との差
本年度分税額 (A)	4,761,000,000	4,888,165,540	127,165,540
繰越滞納分収入額等 (B)	59,000,000	67,964,625	8,964,625
合計収入額(A)＋(B) (C)	4,820,000,000	4,956,130,166	136,130,166
還付税額 (D)	238,000,000	240,153,101	2,153,101

（単位　千円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	予算額と決算額との差
差引歳入額(C)－(D)　(E)	4,582,000,000	4,715,977,065	133,977,065

申告所得税は、事業所得に対する課税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して127,165,540千円(2.6%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して133,977,065千円(2.9%)の増収となった。

（2）法　人　税

（単位　千円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	予算額と決算額との差
本年度分税額　(A)	21,014,000,000	23,199,804,638	2,185,804,638
繰越滞納分収入額等　(B)	79,000,000	77,444,146	△　1,555,853
合計収入額(A)＋(B)　(C)	21,093,000,000	23,277,248,784	2,184,248,784
還付税額　(D)	1,497,000,000	1,532,257,088	35,257,088
差引歳入額(C)－(D)　(E)	19,596,000,000	21,744,991,696	2,148,991,696

法人税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して2,185,804,638千円(10.4%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して2,148,991,696千円(10.9%)の増収となった。

（3）消　費　税

（単位　千円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	予算額と決算額との差
本年度分税額　(A)	34,670,000,000	35,191,312,932	521,312,932
繰越滞納分収入額等　(B)	288,000,000	281,448,279	△　6,551,720
合計収入額(A)＋(B)　(C)	34,958,000,000	35,472,761,211	514,761,211
還付税額　(D)	9,415,000,000	9,445,010,929	30,010,929
差引歳入額(C)－(D)　(E)	25,543,000,000	26,027,750,282	484,750,282

消費税は、申告税額が見込みを上回ったこと等から、本年度分税額が予算額に対して521,312,932千円(1.5%)の増収となったこと等により、決算額は予算額に対して484,750,282千円(1.8%)の増収となった。

（4）酒　　税

（単位　千円）

区　　分	予　算　額	決　算　額	予算額と決算額との差
歳入額	1,112,000,000	1,109,676,066	△　2,323,933

酒税は、ビールの課税数量が見込みを下回ったこと等により、決算額は予算額に対して2,323,933千円(0.2%)の減収となった。

2　官業益金及官業収入

官業益金及官業収入予算決算額比較表

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合（%）
官業収入	51,779,865	54,882,631	54,822,068	23,541	37,021	3,042,203	105
病院収入	15,601,804	16,210,296	16,159,678	23,528	27,088	557,874	103
国有林野事業収入	36,178,061	38,672,335	38,662,389	13	9,933	2,484,328	106
計	51,779,865	54,882,631	54,822,068	23,541	37,021	3,042,203	105
（令和6年度計）	55,346,775	54,271,191	54,215,762	25,005	30,423	△ 1,131,012	97
（令和5年度計）	50,567,378	58,065,079	58,016,211	12,168	36,699	7,448,833	114

官業収入が予算額に対して3,042,203千円増加したのは、国有林野事業収入において林産物の販売単価が予定を上回ったこと等のためである。

3　政府資産整理収入

政府資産整理収入予算決算額比較表

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合（%）
国有財産処分収入	33,515,978	41,018,352	41,001,643	1,131	15,577	7,485,665	122
国有財産売払収入	26,480,800	37,406,116	37,389,407	1,131	15,577	10,908,607	141
特定国有財産売払収入	5,615,178	2,181,035	2,181,035	—	—	△ 3,434,142	38
有償管理換収入	1,420,000	1,431,200	1,431,200	—	—	11,200	100
回収金等収入	260,245,808	326,488,714	326,464,981	6,855	16,877	66,219,173	125
特別会計整理収入	64,324,092	64,324,073	64,324,073	—	—	△ 18	99
貸付金等回収金収入	92,633,702	158,846,577	158,822,844	6,855	16,877	66,189,142	171
東日本大震災復興貸付金等回収金収入	216,458	216,458	216,458	—	—	—	100
政府出資回収金収入	103,026,671	103,026,671	103,026,671	—	—	0	100
事故補償費返還金	44,885	74,934	74,934	—	—	30,049	166
計	293,761,786	367,507,067	367,466,625	7,987	32,454	73,704,839	125
（令和6年度計）	247,697,656	309,796,343	309,759,188	8,405	28,749	62,061,532	125
（令和5年度計）	690,617,211	763,719,300	763,620,771	75,337	23,191	73,003,560	110

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

（1）　国有財産処分収入が予算額に対して7,485,665千円増加したのは、国有財産売払収入において土地の売払単価が予定を上回ったこと等のためである。

（2）　回収金等収入が予算額に対して66,219,173千円増加したのは、貸付金等回収金収入において独立行政法人日本学生支援機構からの貸付金の償還が予定より多かったこと等のためである。

4 雑　収　入

雑収入予算決算額比較表

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合（%）
国有財産利用収入	124,681,532	129,030,990	128,949,411	11,914	69,663	4,267,879	103
国有財産貸付収入	55,938,116	58,011,746	57,930,353	11,914	69,478	1,992,237	103
国有財産使用収入	7,920,059	8,463,826	8,463,826	—	—	543,767	106
利子収入	8,724,464	10,433,329	10,433,144	—	185	1,708,680	119
配当金収入	52,098,893	52,122,087	52,122,087	—	—	23,194	100
納付金	1,445,326,205	2,397,500,755	2,397,458,365	—	42,390	952,132,160	165
法科大学院設置者納付金	49,480	48,130	48,130	—	—	△ 1,350	97
日本銀行納付金	889,700,000	1,830,061,898	1,830,061,898	—	—	940,361,898	205
独立行政法人造幣局納付金	8,742,515	8,798,114	8,798,114	—	—	55,599	100
独立行政法人日本スポーツ振興センター納付金	10,229,920	10,229,920	10,229,920	—	—	0	100
日本中央競馬会納付金	371,458,790	384,864,894	384,864,894	—	—	13,406,104	103
特定アルコール譲渡者納付金	8,229,830	7,537,511	7,537,511	—	—	△ 692,318	91
特定タンカー所有者納付金	400,000	—	—	—	—	△ 400,000	—
雑納付金	156,514,831	155,959,448	155,917,058	—	42,390	△ 597,772	99
東日本大震災復興雑納付金	839	839	839	—	—	0	100
諸収入	7,831,717,397	7,803,382,219	7,786,667,790	457,047	16,257,381	△ 45,049,606	99
特別会計受入金	2,248,276,461	2,248,177,136	2,248,177,136	—	—	△ 99,324	99
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金	1,005	1,004	1,004	—	—	△ 0	99
防衛力強化特別会計受入金	998,727,807	998,727,807	998,727,807	—	—	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	17,002	15,115	15,115	—	—	△ 1,886	88
公共事業費負担金	786,686,604	773,681,729	773,681,729	—	—	△ 13,004,874	98
東日本大震災復興公共事業費負担金	3,224	3,223	3,223	—	—	△ 0	99
授業料及入学検定料	113,655	85,321	85,310	—	10	△ 28,344	75
許可及手数料	109,465,611	107,551,289	107,495,225	1,760	54,302	△ 1,970,385	98
受託調査試験及役務収入	59,732,718	62,598,127	62,598,127	—	—	2,865,409	104
懲罰及没収金	86,246,171	78,752,617	78,752,617	—	—	△ 7,493,553	91
弁償及返納金	1,483,406,570	1,435,279,275	1,423,744,752	392,961	11,141,561	△ 59,661,817	95
東日本大震災復興弁償及返納金	11,570,864	11,920,320	11,920,320	—	—	349,456	103
物品売払収入	8,887,406	12,046,525	11,990,141	0	56,383	3,102,735	134
東日本大震災復興物品売払収入	455	4,564	4,564	—	—	4,109	1,003
電波利用料収入	75,000,000	79,274,215	74,734,602	1,858	4,537,754	△ 265,397	99
特定基地局開設料収入	18,400,000	18,400,000	18,400,000	—	—	—	100
矯正官署作業収入	2,450,044	2,391,932	2,391,923	—	9	△ 58,120	97
文官恩給費特別会計等負担金	132,341	132,341	132,341	—	—	—	100
防衛力強化資金受入	1,667,221,160	1,667,221,160	1,667,221,160	—	—	—	100
附帯工事費負担金	18,218,068	15,911,398	15,646,137	19,243	246,018	△ 2,571,930	85

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	不納欠損額	収納未済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合（%）
雑入	256,991,153	291,038,035	290,775,473	41,221	221,340	33,784,320	113
東日本大震災復興雑入	169,078	169,077	169,077	—	—	△ 0	99
計	9,401,725,134	10,329,913,965	10,313,075,568	468,962	16,369,435	911,350,434	109
（令和6年度計）	9,078,438,845	10,650,644,206	10,623,068,883	1,390,613	26,184,709	1,544,630,038	117
（令和5年度計）	9,339,125,089	11,009,101,354	10,961,917,891	836,014	46,347,449	1,622,792,802	117

上記のうち、主なものについて説明すれば、次のとおりである。

（1）　国有財産利用収入が予算額に対して4,267,879千円増加したのは、国有財産貸付収入において土地の貸付料が予定より多かったこと等のためである。

（2）　納付金が予算額に対して952,132,160千円増加したのは、日本銀行納付金において外国為替相場の変動により為替差益が生じたこと等のためである。

（3）　諸収入が予算額に対して45,049,606千円減少したのは、弁償及返納金において国民健康保険療養給付費等負担金の返納金が予定より少なかったこと等のためである。

なお、特別会計受入金の内訳は、次のとおりである。

（単位　千円）

科目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合（%）
特別会計受入金	2,248,276,461	2,248,177,136	2,248,177,136	△ 99,324	99
財政投融資特別会計受入金	28,203,480	28,202,170	28,202,170	△ 1,309	99
外国為替資金特別会計受入金	2,202,022,041	2,202,022,041	2,202,022,041	—	100
エネルギー対策特別会計受入金	71	53	53	△ 18	74
年金特別会計受入金	143,461	45,545	45,545	△ 97,915	31
子ども・子育て支援特別会計受入金	15,140,111	15,140,030	15,140,030	△ 80	99
食料安定供給特別会計受入金	2,646,199	2,646,198	2,646,198	△ 0	99
自動車安全特別会計受入金	121,098	121,098	121,098	—	100
東日本大震災復興食料安定供給特別会計受入金					
食料安定供給特別会計受入金	1,005	1,004	1,004	△ 0	99
防衛力強化特別会計受入金					
外国為替資金特別会計受入金	998,727,807	998,727,807	998,727,807	—	100
脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金					
エネルギー対策特別会計受入金	17,002	15,115	15,115	△ 1,886	88
計	3,247,022,275	3,246,921,063	3,246,921,063	△ 101,211	99
（令和6年度計）	2,263,267,831	2,263,156,218	2,263,156,218	△ 111,612	99
（令和5年度計）	4,676,038,152	4,675,706,500	4,675,706,500	△ 331,651	99

なお、上記のうち、食料安定供給特別会計から受け入れた1,004千円については、「特別会計に関する法律」(平19法23)第227条の規定により東日本大震災復興特別会計へ繰り入れを行っている。

5 公　債　金

公債金予算決算額比較表

(単位　千円)

科　　目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
公　債　金	10,330,000,000	10,329,999,904	10,329,999,904	△ 95	99
特例公債金	30,013,072,460	27,013,072,325	27,013,072,325	△ 3,000,000,134	90
計	40,343,072,460	37,343,072,229	37,343,072,229	△ 3,000,000,230	92
(令和6年度計)	42,139,000,000	37,138,999,718	37,138,999,718	△ 5,000,000,281	88
(令和5年度計)	44,498,000,000	34,997,999,775	34,997,999,775	△ 9,500,000,224	78

特例公債金が予算額に対して3,000,000,134千円減少したのは、特例公債の発行が予定より少なかったためである。

6 前年度剰余金受入

前年度剰余金受入予算決算額比較表

(単位　千円)

科　　目	歳入予算額	徴収決定済額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差	歳入予算額に対する収納済歳入額の割合(%)
前年度剰余金受入	1,567,692,266	11,811,691,542	11,811,691,542	10,243,999,276	753
東日本大震災復興前年度剰余金受入	14,338,353	14,338,353	14,338,353	—	100
防衛力強化前年度剰余金受入	1,130,849,963	1,130,849,963	1,130,849,963	—	100
計	2,712,880,582	12,956,879,858	12,956,879,858	10,243,999,276	477
(令和6年度計)	1,559,490,450	12,622,766,662	12,622,766,662	11,063,276,212	809
(令和5年度計)	3,391,090,153	21,343,914,541	21,343,914,541	17,952,824,388	629

前年度剰余金受入が予算額に対して10,243,999,276千円増加したのは、令和7年度への繰越歳出予算財源等の受入れがあったためである。

なお、歳入予算額は、令和6年度の「財政法」(昭22法34)第41条の剰余金のうち、歳出予算補正の財源に充てるための受入額に相当する額であり、

収納済歳入額は、令和6年度の「財政法」第41条の剰余金のうち、

① 令和7年度への繰越歳出予算財源の受入額

② 歳出予算補正の財源に充てるための受入額

等との合算額に相当する額である。